ごみ処理基本計画

令和４年３月

大野・勝山地区広域行政事務組合

目　　次

第 1 章 計画策定の基本的考え方 1

第 1 節 計画策定の背景及び目的 1

第 2 節 計画の位置づけ 2

第 3 節 計画期間と目標年次 3

第 4 節 計画の範囲と責任区分 4

第 2 章 地域の概要 5

第 1 節 地域現況 5

1. 位置及び地勢・面積・人口 5

第 2 節 地域特性 6

1. 産業 6
2. 土地利用状況 7

第 3 節 行政計画等 8

1. 構成市の総合計画等 8

第 3 章 ごみ処理の現況と課題 9

第 1 節 ごみ処理事業の概要 9

1. ごみの分別区分とごみ処理フロー 9
2. ごみ処理実績 11
3. ごみ処理経費 18

第 2 節 ごみの排出抑制・資源化の状況 20

1. 排出抑制・資源化の状況 20
2. 分別収集による資源化の量 22

第 3 節 収集・運搬の状況 25

第 4 節 中間処理の状況 27

1. 中間処理施設の概要 27
2. 処理状況 28

第 5 節 最終処分の状況 29

1. 最終処分場の概要 29
2. 処分状況 29

第 6 節 ごみ処理行政の動向 30

1. 国の動向 30
2. 県の動向 33

3. 組合構成市の目標値等 34
第 7 節 ごみ処理の評価 38
1. 現計画の達成状況 38
2. ごみ処理実績の評価 38
第 8 節 課題の抽出 41
1. 発生抑制・減量化 41
2. 資源化 41
3. 収集・運搬 41
4. 中間処理 41
5. 最終処分 42
6. その他の課題 42

第 4 章 ごみ処理基本計画 43
第 1 節 計画基本方針 43
1. 基本理念 43
2. 基本方針 44
3. ごみの処理主体 44
第 2 節 基本フレームの設定 45
1. 人口及びごみ量の予測 45
第 3 節 排出抑制・再資源化計画 69
1. 排出抑制のための施策 69
2. 再資源化計画 71
第 4 節 ごみの適正処理 74
1. 収集運搬計画 74
2. 中間処理計画 75
3. 最終処分計画 76
4. その他関連施策 76
第 5 節 計画の推進 78
1. 役割分担と取り組み 78
2. 協力体制 80
3. 計画の進行管理 80

第1章　計画策定の基本的考え方

第1節　計画策定の背景及び目的

これまでの大量生産・大量消費型の経済社会活動は、大量廃棄型の社会を形成し、健全な物質循環を阻害するほか、温室効果ガスの排出による地球温暖化、天然資源の枯渇、大規模な資源採取による自然破壊など様々な環境問題にも密接に関係しています。

地域社会においても、環境への負荷ができる限り低減され、持続可能な形で資源を利用する循環型社会を目指すことが必要となっています。

奥越地方において、国が推進してきた広域行政圏施策に基づき、昭和 46 年 10 月大野市、勝山市及び和泉村の３市村を区域とする「大野・勝山地区広域市町村圏協議会」が設置され、昭和 47 年 7 月 1 日、廃棄物処理施設の設置及び管理運営に関する業務及び大野・勝山地区広域市町村圏計画の策定及び連絡調整に関する事務等を共同処理する「大野・勝山地区広域行政事務組合」（以下「本組合」という。）が発足しました。本組合の構成自治体は、平成 17 年 11 月に大野市と和泉村が合併したことにより、大野市及び勝山市（以下「構成市」という。）の２市となっています。

国においては平成 29 年６月に「廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律（廃棄物処理法)」を改正、平成 30 年 6 月に第四次循環型社会形成推進基本計画を策定、また、令和 3 年 6 月にはプラスチックの資源循環を包括的に強化する「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」を制定するなど法整備を進め、廃棄物の減量化や循環型社会の形成を推進しています。

また、構成市においては、新たな総合計画や環境基本計画等を策定し、廃棄物の減量化や循環型のまちづくりを進めています。

本組合では、これまで「ごみ処理基本計画」（平成 29 年 3 月改定）（以下「現計画」という。）に基づき、廃棄物の減量化、資源化、適正処理を推進してきましたが、前回改定から５年が経過し、その間、社会情勢や法制度の変化に対応するとともに、本組合のごみ処理施設「ビュークリーンおくえつ」が平成 18 年 7 月の本格稼働から 15 年が経過していることから、施設の延命化や効率化による処理システムの見直しが求められています。

このように、ごみ処理に関する諸条件が変化していることなどを踏まえ、将来にわたって廃棄物の持続可能な適正処理を確保するために、国、県、構成市等における各種上位計画と整合を図り、本組合の「ごみ処理基本計画」（以下「本計画」という。）の見直しを行います。

第2節　計画の位置づけ

本計画は、廃棄物処理法の第６条第１項に規定される一般廃棄物処理計画であり、構成市における総合計画、環境基本計画等の上位計画に定めている計画事項のうち、一般廃棄物（ごみ）処理行政における事項を具体化するための施策方針を示すものです。

本計画の策定にあたって、平成 28 年 9 月に改定された環境省の「ごみ処理基本計画策定指針」や関係法令等に準拠し、国や福井県の廃棄物処理に係る基本方針等を踏まえ、構成市の総合計画、環境基本計画等に十分配慮した計画とします。

本計画の位置付け及び他の計画等との関係を図 1-2-1 に示します。

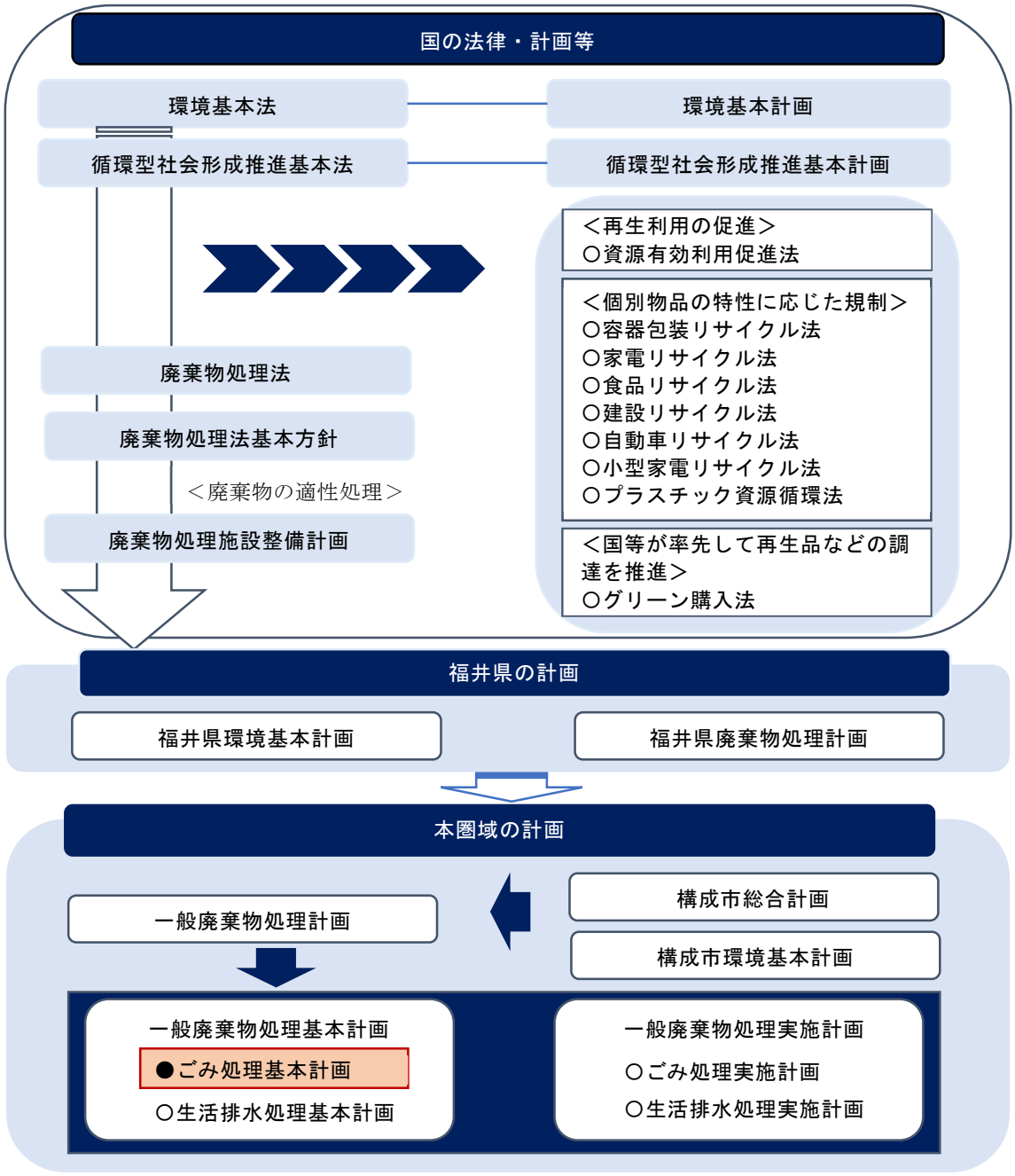

図1-2-1 本計画の位置付け及び他の計画等との関係

第3節　計画期間と目標年次

本計画の、計画期間は図 1-3-1 に示すとおり、令和 4 年度から令和 13 年度までの 10 年間とします。

また、本計画は 5 年ごとに改定することを基本とし、社会情勢や法制度の変化など計画策定の前提となっている諸条件に大きな変動があった場合には必要に応じ見直しを行います。

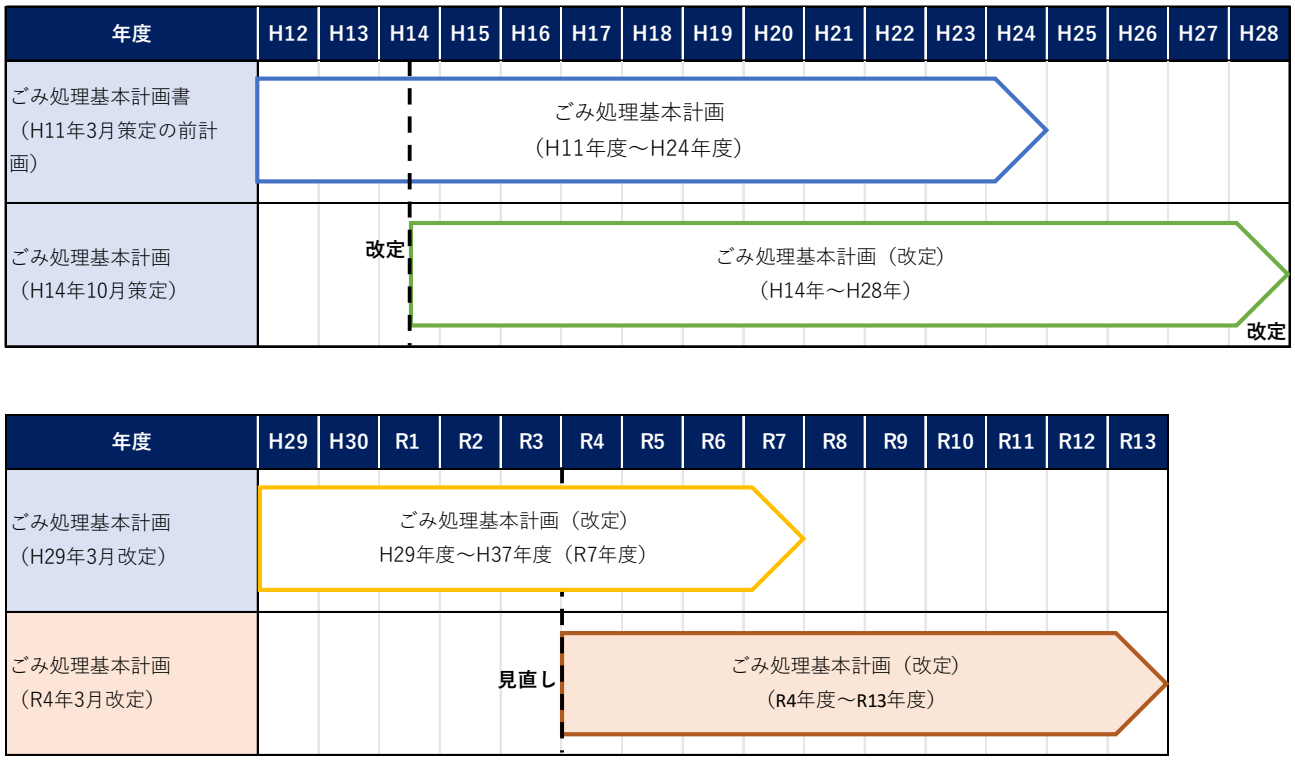

図1-3-1 計画期間と目標年次

※　計画の期間は、「ごみ処理基本計画策定指針」（環境省）によると概ね 10 年～15 年と定め、5 年ごとに改定を行うとともに、計画策定の前提条件になっている諸条件に大きな変動があった場合にも見直しを行うことが適切であるとされています。

第4節　計画の範囲と責任区分

本計画は、本組合が中心となり策定します。

本計画の計画範囲は図 1-4-1 のとおりです。本計画では、本組合の事務区分である中間処理、最終処分についての計画を策定することはもちろん、ごみ処理体制全体の展望を図る必要性から、構成市の計画をもとに排出抑制計画や収集・運搬計画についても整理します。

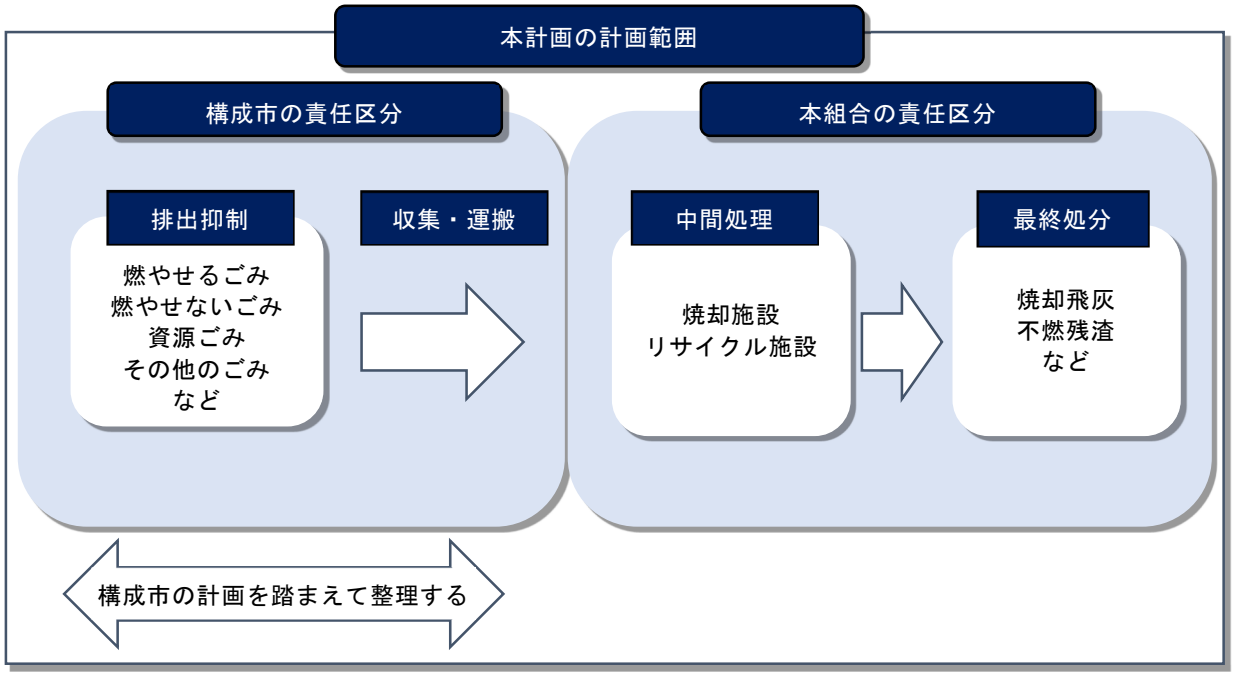

図1-4-1 計画策定の範囲

第2章　地域の概要

第1節　地域現況

1. 位置及び地勢・面積・人口

本圏域は、大野・勝山地区広域市町村圏と称し、北部は石川県、東部および南部は岐阜県、西部は福井坂井地区広域市町村圏および丹南地区広域市町村圏に接しており、白山国立公園、奥越高原県立自然公園などの美しい自然環境と古い歴史を有しています。また、構成する大野市、勝山市とも特別豪雪地帯に指定されています。

本圏域の面積は、1,126.31 km^2 で、県土面積の 26.9％を占め、県内 4 圏域の中で最大です。圏域面積の 85.2％、960.07 km^2 を森林面積が占めています。（※1）

本圏域の人口は 54,504 人（令和 3 年 4 月 1 日現在）で、年々減少傾向にあります。

※1「福井統計年鑑」（令和元年、第 67 回）

図2-1-1　大野市及び勝山市の位置

表2-1-1 人口・世帯数・面積

区分	面積	人口	世帯数	1世帯当り人員	人口密度
	（k㎡）	（人）	-	（人）	（人/k㎡）
大野市	872.43	32,083	11,748	2.7	36.8
勝山市	253.88	22,421	7,942	2.8	88.3
圏域計	1,126.31	54,504	19,690	2.8	48.4
福井県	4,190.52	771,466	299,851	2.6	184.1
広域/福井県	26.9%	7.1%	7.0%	－	－

※面積：「福井県統計年鑑」（令和元年、第 67 回）

※人口、世帯数等：福井県住民基本台帳（令和 3 年 4 月 1 日）

第2節　地域特性

1. 産業

(1) 農林水産業

福井県は豊富な雪解け水に恵まれ、本圏域においても耕地面積 6,130ha のうち 95.3%が水田で、コシヒカリ、五百万石（酒造用米）など古くから米作りが盛んです。また、水稲種子の優良な産地としても知られています。生産調整田においては特産作物である里芋や大麦、在来種にこだわったそばの生産が盛んに行われています。

林業においては、森林面積の 29.0%、27,837ha が人工林として管理されています。

また、林産物としては、生椎茸が県全体の 30.4%、61,322kg、まいたけが県全体の 99.8%、140,242kg 生産されています。

水産業においては、県内に 3 つの漁業協同組合があり、内陸に位置する本圏域では、九頭竜川、真名川を中心に内水面漁業が行われています。

数値データ：「福井県統計年鑑」（令和元年、第 67 回）

(2) 商工業

本圏域の商業事業所数は、618 事業所で県全体の 6.9%、年間商品販売額は、約 554 億円で県全体の 2.8%となっています。

工業事業所数は、151 事業所で県全体の 7.2%、製造品出荷額は、約 1,340 億円で県全体の 6.0%となっており、主な製造物は、繊維製品と弱電部品です。

数値データ：「福井県統計年鑑」（令和元年、第 67 回）

(3) 観光

総面積の 35%が白山国立公園及び奥越高原県立自然公園に指定されています。

豊かな自然資源と史跡、古い町並みなど優れた文化遺産、さらにはこうした風土、歴史に育まれた伝統の朝市や左義長祭りなど民俗的な資源に恵まれています。

また、1億2千万年前のジュラ紀、白亜紀の地層である手取層群の露出地が点在しており、勝山市は多くの恐竜化石の産出地となっていることから、県立恐竜博物館が設置され、本圏域内最大の誘客施設となっています。

令和元年度の本圏域内への観光客入込数（県観光振興課調べ）は、420.9 万人で前年比 11.4 万人（2.8%）の増となっています。

2. 土地利用状況

本圏域における地目別土地面積の割合は、表 2-2-1 に示すとおりです。

大部分を森林が占めており、宅地は 1.4%となっています。

表2-2-1 地目別土地面積の割合

項目 / 市名		総面積	田	畑	宅地	森林	その他
大野市	㎢	872.43	40.60	1.41	9.95	758.27	62.20
勝山市	㎢	253.88	17.80	1.55	6.01	201.80	26.72
合計	㎢	1,126.31	58.40 (5.2%)	2.96 (0.3%)	15.96 (1.4%)	960.07 (85.2%)	88.92 (7.9%)

※数値データ：「福井県統計年鑑」（令和元年、第 67 回）より

※「その他」は総面積から田、畑、宅地、森林の各面積を除いたもの

第3節　行政計画等

1. 構成市の総合計画等

(1) 大野市

令和3年3月に策定された「第六次大野市総合計画」の概要は、表2-3-1に示すとおりです。

表2-3-1 第六次大野市総合計画の概要

計画期間	令和3年度～令和12年度
目標人口	令和7年　29,000人　令和12年　27,300人
まちの将来像	人がつながり地域がつながる　住み続けたい結のまち
まちづくりの基本目標	①未来を拓く大野っ子が健やかに育つまち ②健幸で自分らしく暮らせるまち ③歴史・風土と新たな強みを生かした活力あるまち ④豊かな自然の中で快適に暮らせるまち ⑤みんなでつながり地域が生き生きと輝くまち ⑥結のまちを持続的に支える自治体経営

(2) 勝山市

平成29年3月に策定された「第５次勝山市総合計画（改定版)」の概要は、表2-3-2に示すとおりです。

表2-3-2 第5次勝山市総合計画（改定版）の概要

計画期間	平成23年度～平成32年度（令和2年度）
目標人口	平成32年　23,000人
まちの将来像	ジオパークの魅力を活かしたふるさとルネッサンスの実現
まちづくりの基本目標	①すべての市民の力を合わせた広く開かれたまちづくり ②誰もが安心して暮らせる人にやさしいすこやかなまちづくり ③にぎわいと産業の振興、連携による持続可能なまちづくり ④美しい環境や景観の中で便利で快適に暮らせるまちづくり ⑤豊かな人間性とたくましさをもったひとを育むまちづくり

第3章　ごみ処理の現況と課題

第1節　ごみ処理事業の概要

1. ごみの分別区分とごみ処理フロー

本組合のごみ分別区分とごみ処理フローは表 3-1-1 及び図 3-1-1 に示すとおりです。

構成市で分別収集されたごみは、本組合の「大野・勝山地区広域行政事務組合ごみ処理施設（ビュークリーンおくえつ）」（以下「組合中間処理施設」という。）において処理し、処理後に発生した飛灰、不燃物残渣等を本組合の「最終処分場（エコバレー）」（以下「組合最終処分場」という。）で埋立処分をしています。

表3-1-1 ごみ分別区分

ごみの分別区分			
燃やせるごみ			生ごみ、紙おむつ、貝殻や蟹の殻、卵ケース、発泡スチロール、ラップ、ビニール袋、天ぷら油（固めるか布にしみこませる）、チューブ類・詰め替えパック・マヨネーズ・洗剤容器、プラスチック容器、ぬいぐるみや座布団（40cm角以下のもの）、植木の枝や材木（長さ40cmに切る・少量）、落ち葉（泥や土を落として袋に入れる）、カバン、長靴、靴など
燃やせないごみ			金属、ガラスや割れたコップ（丈夫な袋に入れ、中身のを表示する）、スキー靴、鍋、フライパン、アイロン等の小型のもの（袋に入れる）、使い捨てライター（使い切って、透明なビニール袋に入れる）、灯油用ポリタンク・ファンヒーター・石油ストーブ（灯油抜き）、スノーダンプ、掃除機、衣装ケース、プラスチック（「燃やせないごみ」扱い、最終的に「燃やせるごみ」として処分する）など
特殊ごみ			乾電池、蛍光灯、水銀体温計など
硬質ごみ			電気の線、ハンマー、鉄アレイ、タイヤチェーン、ポンプなど
資源ごみ	缶類		ビールやジュース、缶詰、お菓子、粉ミルク、スプレー、ペットフード、食用油（４リットル以下）などの缶
	ペットボトル		炭酸飲料、果汁飲料、ウーロン茶、コーヒー、スポーツドリンク、ミネラルウォーター、焼酎、調味料などで、ペットボトルの識別表示のついた容器
	ビン類		食品用、ドリンク、調味料、洋酒、ジャム、味付け海苔などのガラス製のビン
	古紙類	紙パック	牛乳、ジュース、コーヒー等
		新聞紙	チラシは除く
		ダンボール	
		シュレッダー紙くず	
		その他の紙	チラシ、雑誌、厚紙、菓子の外箱、本、封筒、包装紙などいろいろな紙
粗大ごみ			ふとん、スキー、自転車、ソファ、タンスなど
本組合が処理できないごみ			・産業廃棄物（事業活動により出る廃材、廃プラスチック、金属類、建築廃材など） ・廃油、バイク、タイヤ、苗箱、自動車部品、農業機械、農薬、消火器、ガスボンベなど、危険物及び爆発の恐れのあるもの ・ボタン電池、充電式電池 ・家電リサイクル法対象機器（エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機） ・パソコン

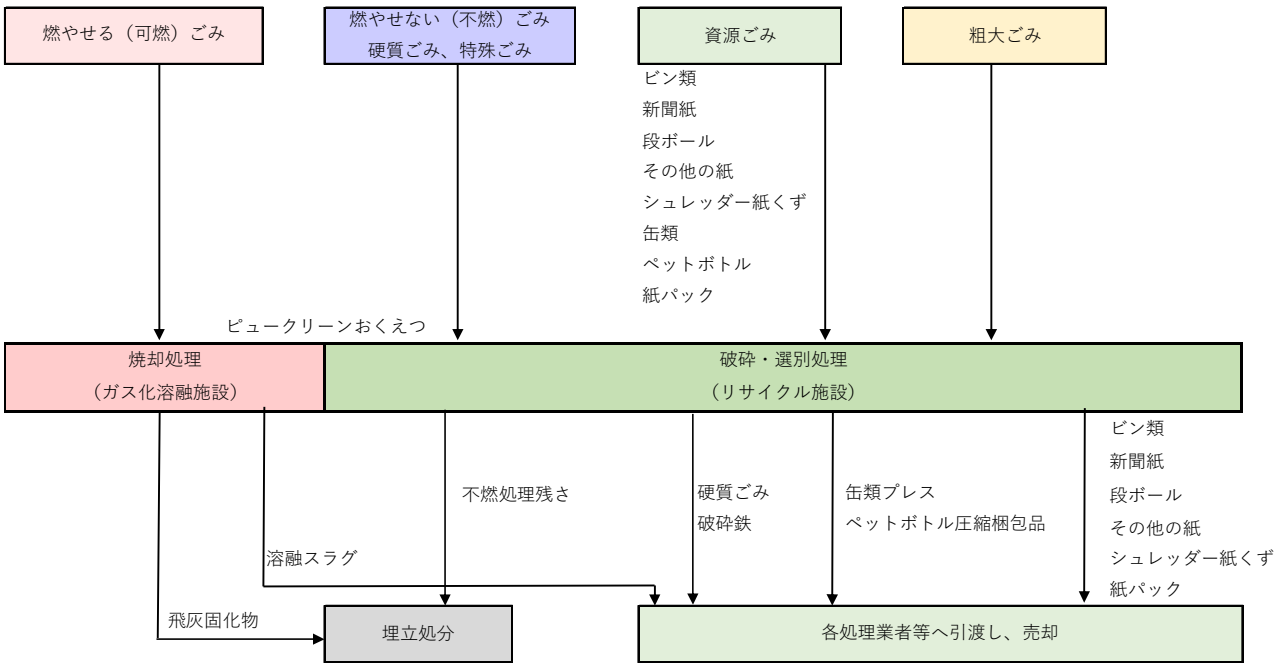

図3-1-1　ごみ処理フロー

2. ごみ処理実績

(1) ごみ排出量の推移

構成市の平成 28 年度から令和 2 年度におけるごみ排出量は表 3-1-2 に示すとおりです。

表3-1-2 構成市ごみ排出量

項目			単位	H28	H29	H30	R1	R2	備考欄
大野市	人口		人	34,494	34,023	33,626	33,058	32,413	
	家庭系ごみ	可燃ごみ	t/年	7,654	7,584	7,964	8,007	7,968	
		不燃ごみ	t/年	438	448	483	480	504	
		資源ごみ	t/年	958	957	1,001	991	967	
		特殊・硬質ごみ	t/年	0	0	0	1	0	
		計	t/年	9,050	8,988	9,449	9,480	9,439	
	事業系ごみ	可燃ごみ	t/年	1,955	1,885	1,984	1,935	1,770	
		不燃ごみ	t/年	39	47	43	44	33	
		資源ごみ	t/年	26	45	35	39	18	
		特殊・硬質ごみ	t/年	0	1	1	0	0	
		計	t/年	2,020	1,978	2,063	2,018	1,821	
	直接埋立ごみ		t/年	81	67	75	62	58	
	集団回収		t/年	870	879	835	798	696	
	ごみ総排出量		t/年	12,021	11,912	12,422	12,358	12,014	
	1人1日当たりごみ排出量		g/人・日	879	883	938	953	952	集団回収＆直接埋立ごみ除く
勝山市	人口		人	24,210	23,836	23,440	23,032	22,650	
	家庭系ごみ	可燃ごみ	t/年	4,709	4,787	4,925	4,939	4,919	
		不燃ごみ	t/年	246	258	261	265	287	
		資源ごみ	t/年	310	313	355	346	372	
		特殊・硬質ごみ	t/年	17	20	19	17	16	
		計	t/年	5,283	5,378	5,560	5,567	5,595	
	事業系ごみ	可燃ごみ	t/年	1,904	1,768	1,786	1,789	1,846	
		不燃ごみ	t/年	28	38	32	30	17	
		資源ごみ	t/年	13	20	14	14	11	
		特殊・硬質ごみ	t/年	2	1	0	0	0	
		計	t/年	1,947	1,827	1,832	1,834	1,874	
	直接埋立ごみ		t/年	0	0	0	0	0	
	集団回収		t/年	1,202	1,263	1,208	948	868	
	ごみ総排出量		t/年	8,432	8,468	8,600	8,349	8,337	
	1人1日当たりごみ排出量		g/人・日	818	828	864	880	903	集団回収除く
合計	人口		人	58,704	57,859	57,066	56,090	55,063	
	家庭系ごみ	可燃ごみ	t/年	12,363	12,371	12,889	12,946	12,887	
		不燃ごみ	t/年	684	706	744	745	791	
		資源ごみ	t/年	1,268	1,270	1,356	1,337	1,339	
		特殊・硬質ごみ	t/年	17	20	19	18	16	
		計	t/年	14,333	14,366	15,009	15,047	15,034	
	事業系ごみ	可燃ごみ	t/年	3,859	3,653	3,770	3,724	3,616	
		不燃ごみ	t/年	67	85	75	74	50	
		資源ごみ	t/年	39	65	49	53	29	
		特殊・硬質ごみ	t/年	2	2	1	0	0	
		計	t/年	3,967	3,805	3,895	3,852	3,695	
	直接埋立ごみ		t/年	81	67	75	62	58	
	集団回収		t/年	2,072	2,142	2,043	1,746	1,564	
	ごみ総排出量		t/年	20,453	20,380	21,022	20,707	20,351	
	1人1日当たりごみ排出量		g/人・日	854	860	908	923	932	集団回収＆直接埋立ごみ除く

大野・勝山地区広域行政事務組合データ

大野市

平成 28 年度から令和 2 年度における大野市のごみ総排出量は、概ね 1 万 2 千トン（年間）で横ばい傾向にあります。

家庭系・事業系別では、人口が減少傾向にあるのに対し、家庭系ごみはやや増加し、事業系ごみは横ばい傾向にあります。

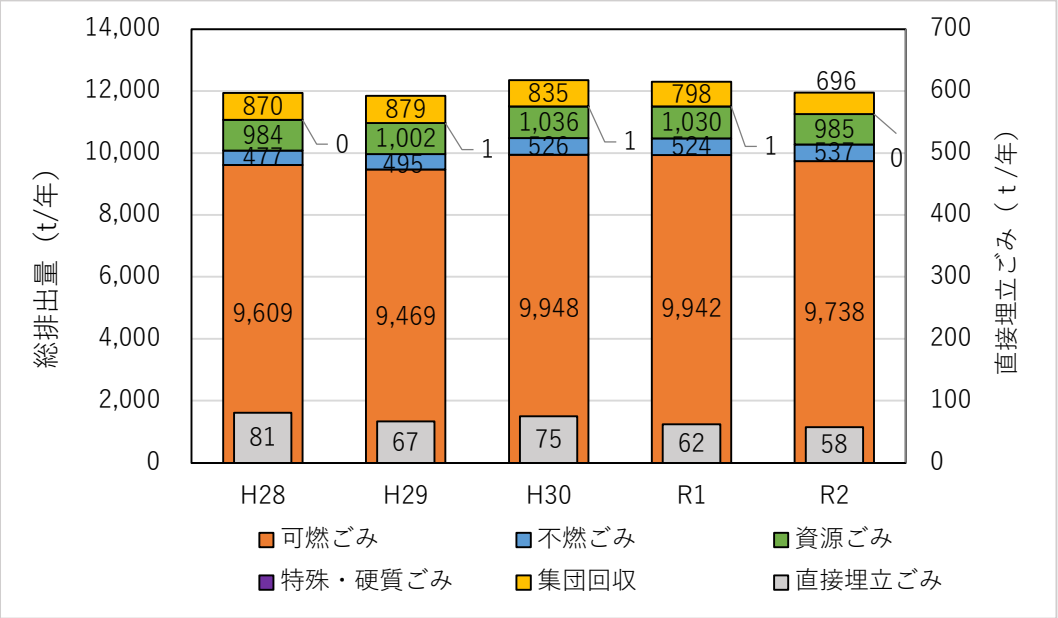

図3-1-2 大野市ごみ排出量の推移（ごみ種類別）

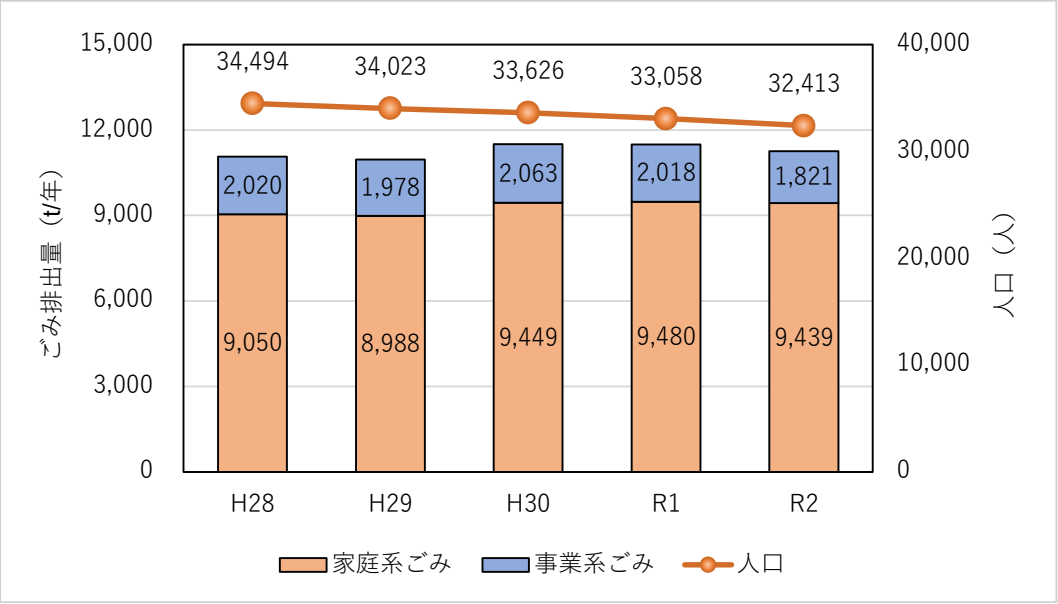

図3-1-3 大野市ごみ排出量の推移（家庭系・事業系別）

勝山市

平成 28 年度から令和 2 年度における勝山市のごみ総排出量は、概ね 8 千 4 百トン（年間）で横ばい傾向にあります。

家庭系・事業系別では、人口が減少傾向にあるのに対し、家庭系ごみはやや増加し、事業系ごみは横ばい傾向にあります。

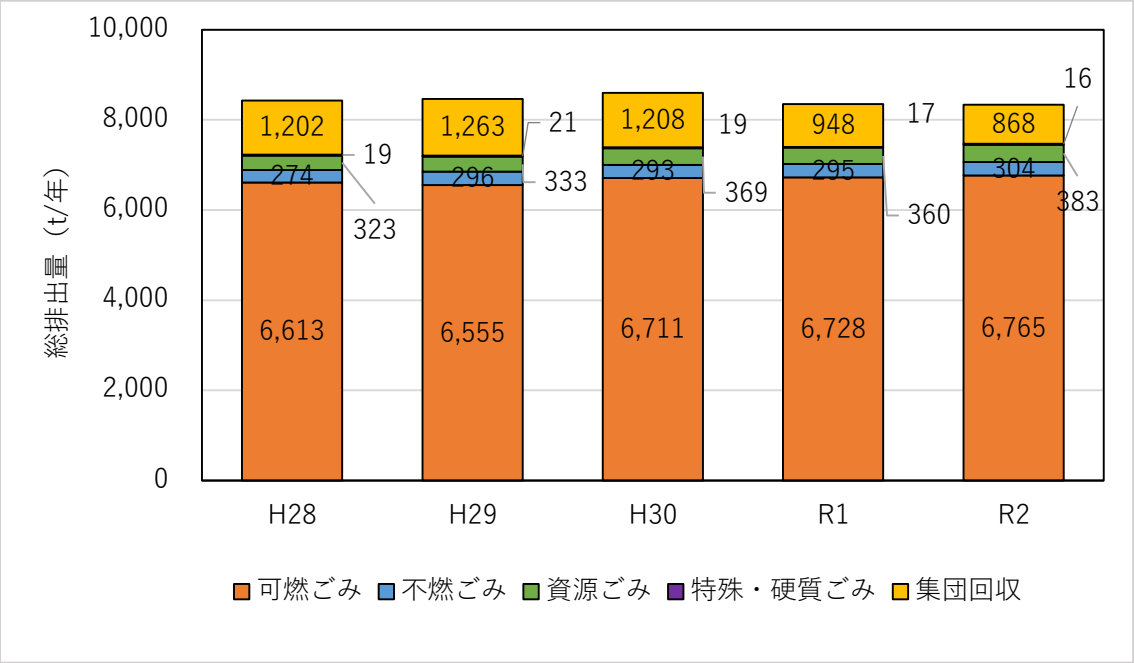

図3-1-4 勝山市ごみ排出量の推移（ごみ種類別）

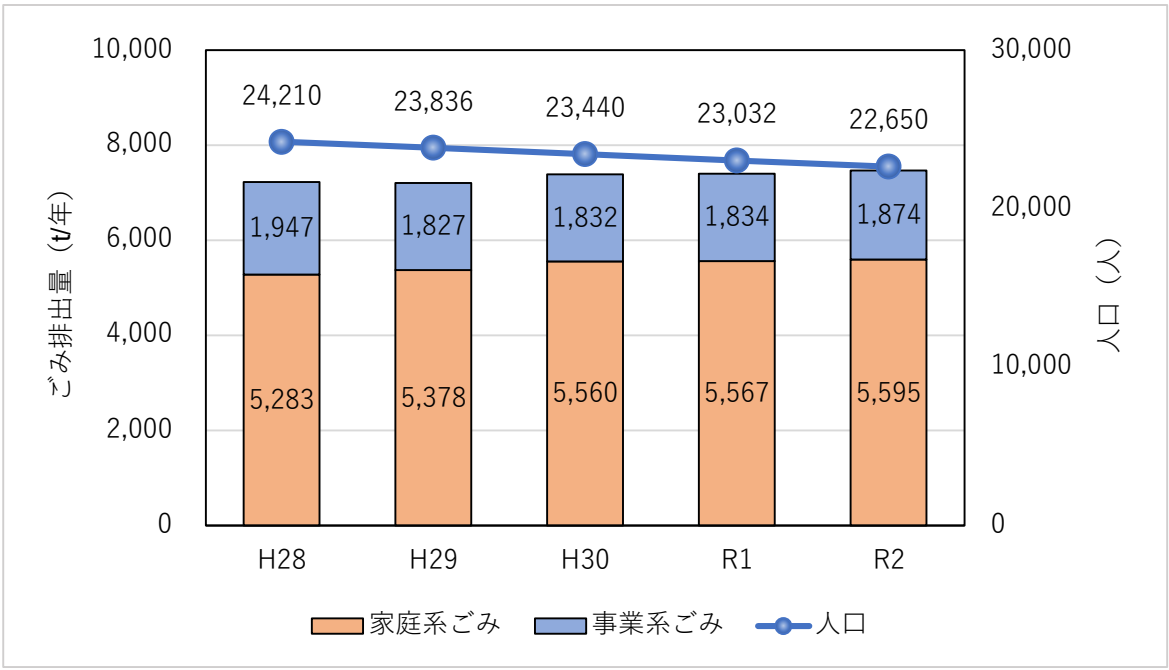

図3-1-5 勝山市ごみ排出量の推移（家庭系・事業系別）

(2) 1 人 1 日当たりごみ排出量

大野市

市民 1 人 1 日当たりごみ排出量は、平成 28 年度に、879g/人・日でしたが、平成 30 年度に 938g/人・日と増加しました。その後も、令和 2 年度にかけ 952g/人・日と増加傾向にあります。

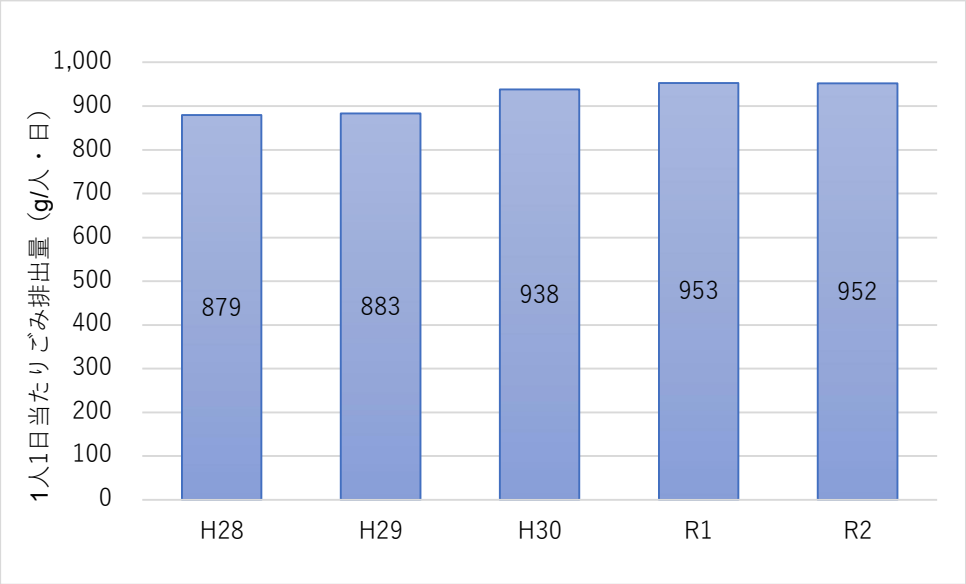

図3-1-6 大野市市民 1 人 1 日当たりごみ排出量の実績（g/人・日）

勝山市

市民 1 人 1 日当たりごみ排出量は、平成 28 年度に、818g/人・日でしたが、平成 30 年度に 864g/人・日と増加しました。その後も、令和 2 年度にかけ 903g/人・日と増加傾向にあります。

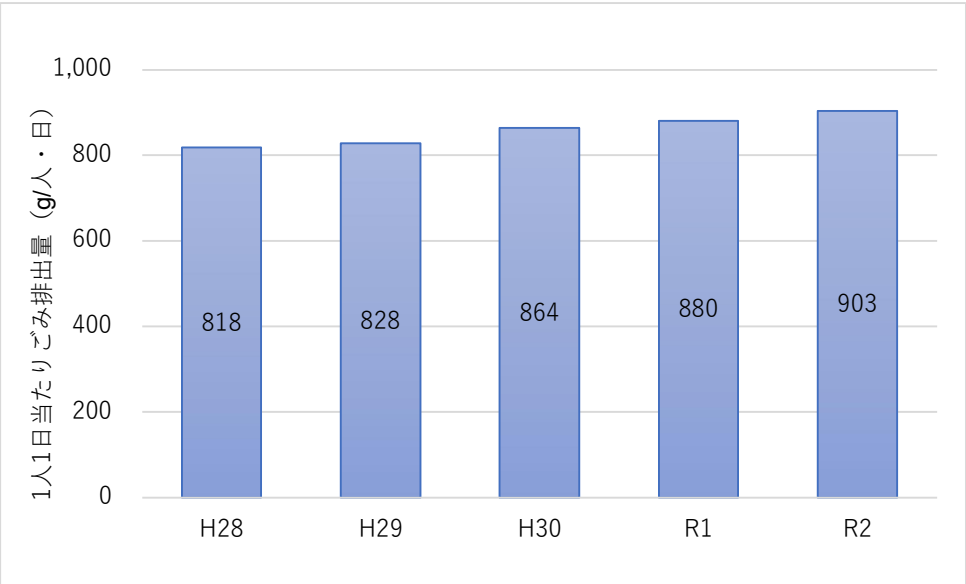

図3-1-7 勝山市市民 1 人 1 日当たりごみ排出量の実績（g/人・日）

(3) ごみ処理の実績

本組合のごみ処理の実績は表 3-1-3 及び図 3-1-8 に示すとおりです。

ごみ総処理量、焼却処理量ともにやや増加傾向にあります。

ごみ総資源化量は平成 30 年度から減少傾向にあります。

最終処分量は、概ね 1 千トンとなっています。

表3-1-3 ごみ処理の実績

項目	単位	H28	H29	H30	R1	R2	備考欄
ごみ総処理量	t/年	18,381	18,238	18,979	18,961	18,787	直接埋立ごみ含む
焼却処理量	t/年	16,065	16,071	16,611	16,778	16,562	
総資源化量	t/年	2,936	2,877	3,104	2,887	2,636	
最終処分量	t/年	1,004	875	1,023	966	986	
最終処分率	%	5.5	4.8	5.4	5.1	5.2	

※下水汚泥除く

※上記の実績値は大野・勝山地区広域行政事務組合提供データを基に作成

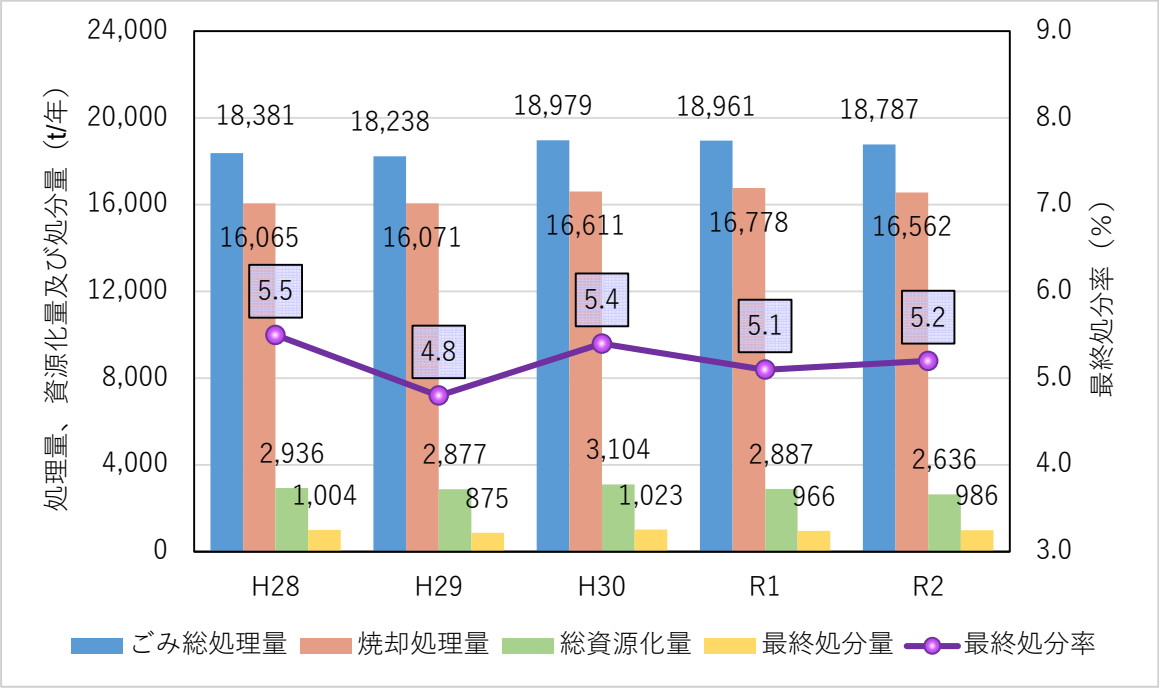

図3-1-8 本組合ごみ処理量の実績

(4) ごみの性状

平成 28 年度から令和 2 年度における種類組成及び成分分析（乾質ベース）及び平均のごみ種類組成（細分類、湿質ベース）は、表 3-1-4 、図 3-1-9 及び図 3-1-10 に示すとおりです。

紙・布類の割合が最も高く、平均値で43.7%、次にビニール・合成樹脂・ゴム・皮革類が28.5%、厨芥類が 12.7%を占めています。一方で不燃物類は 1.9%となっています。

ごみの三成分は、水分が 44.8%、灰分が 5.4%、可燃分が 49.9%となっています。

表3-1-4 ごみの組成分析結果（乾質ベース）

分析項目		単位	H28	H29	H30	R1	R2	平均値
ごみの種類組成	紙・布類	%	38.8	46.1	45.6	42.7	45.2	43.7
	ビニール・合成樹脂・ゴム・皮革類		30.7	28.9	27.1	26.6	29.1	28.5
	木・竹・ワラ類		12.8	8.4	7.4	7.7	10.2	9.3
	厨芥類		8.7	11.9	15.7	17.7	9.4	12.7
	不燃物類		2.6	1.7	1.4	1.1	2.8	1.9
	その他		6.4	3.0	2.8	4.2	3.3	3.9
単位容積重量		kg／㎥	159	173	173	195	145	169
水銀含有量		mg／kg	－	－	－	0.02	0.02	0.0
三成分	水分	%	47.6	44.3	42.5	46.0	43.4	44.8
	灰分		5.9	5.5	5.2	5.1	5.5	5.4
	可燃分		46.6	50.3	52.4	48.9	51.1	49.9
低位発熱量		KJ/kg	7,575	8,365	8,793	8,063	8,745	8,308

※端数調整により合計が合わない場合がある

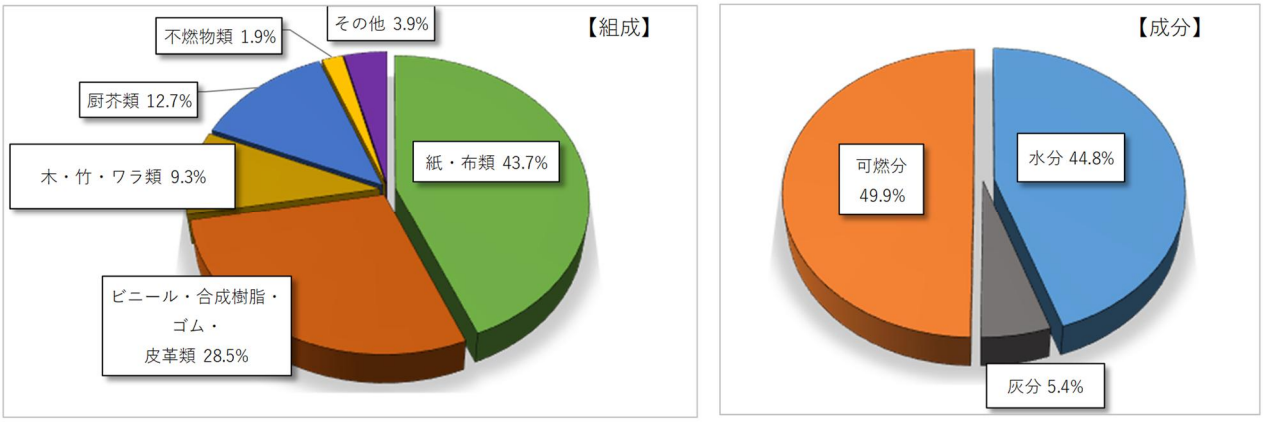

図3-1-9 ごみの種類組成及び成分（乾質ベースで 5 年間平均値）

また、組合中間処理施設に搬入される可燃ごみの組成結果（細分類）は図 3-1-10 に示すとおりです。

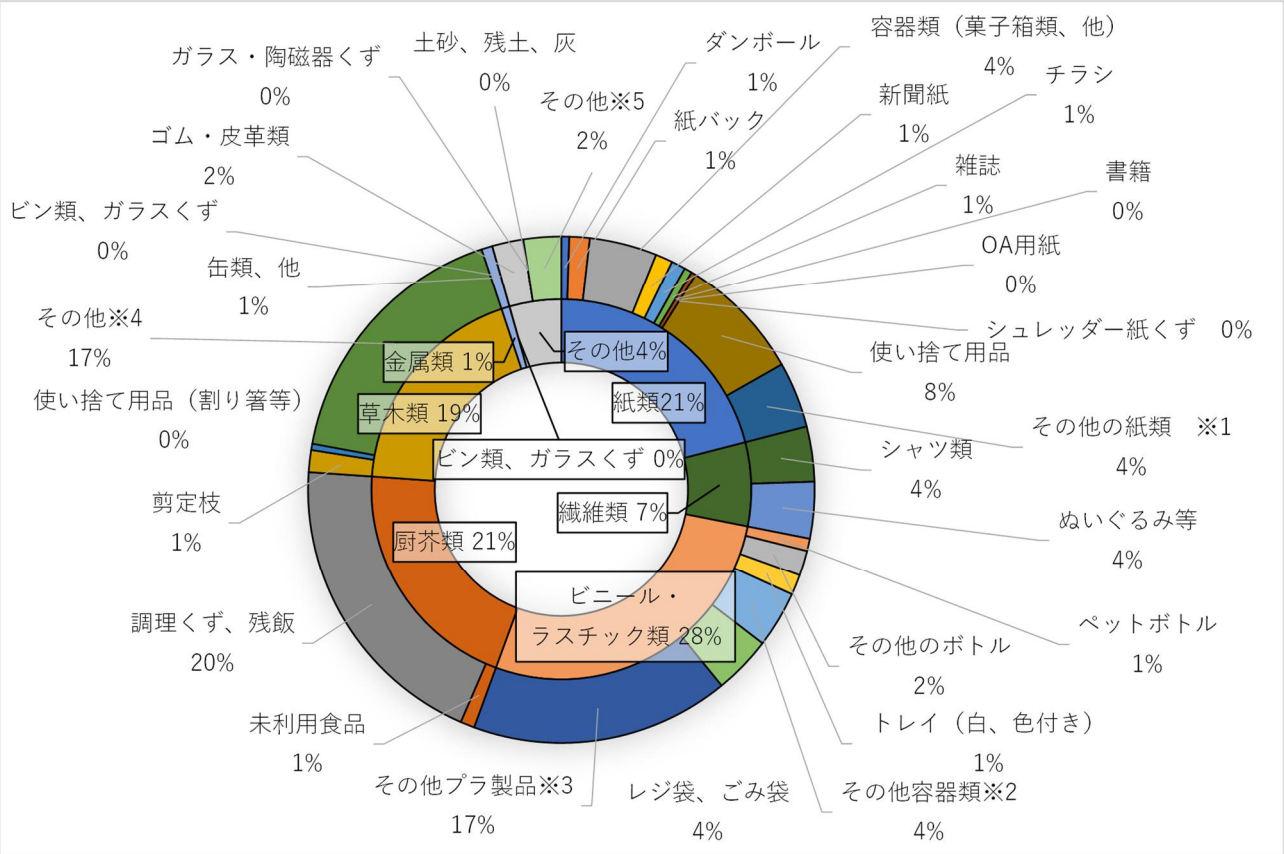

※1　紙袋、菓子包装、包装紙、紙タグ、レシート、紙製のカップ、封筒

※2　乳製品の容器、紙カップのふた、お菓子のトレー、惣菜パック

※3　アルミ蒸着物、菓子・パン包装袋、ペットボトルラベル、ビニール紐、インスタント食品袋

※4　花、葉、草刈りの草、藁

※5　乾燥剤、タバコフィルター、髪の毛、猫砂、錠剤

※　湿質ベース、令和 2 年 11 月 24 日調査

図3-1-10 ごみ種類組成結果（細分類）

3. ごみ処理経費

構成市の、平成 27 年度から令和元年度におけるごみの処理費（施設整備費は含めない。）は表 3-1-5 、図 3-1-11 及び図 3-1-12 に示すとおりです。

組合のごみ処理経費は徐々に増加傾向にあり、令和元年度は約 7 億円以上となっています。

また、令和元年度における 1 人当たりのごみ処理費用は、大野市は 1 万 8 千円、勝山市は 1 万 7 千円となっており、ごみ 1 トン当たりのごみ処理費は、大野市で 5 万 2 千円、勝山市で 5 万 3 千円となります。

表3-1-5 ごみ処理経費の実績

区分/年度		単位	H27	H28	H29	H30	R1
大野市	建設・改良費	千円	0	0	0	0	0
	処理及び維持管理費	千円	156,789	156,106	162,784	163,090	162,739
	その他	千円	583	521	585	560	587
	組合分担金	千円	343,972	345,980	354,912	357,747	385,009
	ごみ処理経費	千円	501,344	502,607	518,281	521,397	548,335
	組合分担金除く	千円	157,372	156,627	163,369	163,650	163,326
勝山市	建設・改良費	千円	0	0	0	0	0
	処理及び維持管理費	千円	83,530	85,825	86,409	80,235	80,082
	その他	千円	13,012	13,121	13,348	17,649	12,778
	組合分担金	千円	249,585	251,022	256,609	258,648	276,797
	ごみ処理経費	千円	346,127	349,968	356,366	356,532	369,657
	組合分担金除く	千円	96,542	98,946	99,757	97,884	92,860
合計	建設・改良費	千円	0	0	0	0	0
	処理及び維持管理費	千円	240,319	241,931	249,193	243,325	242,821
	その他	千円	13,595	13,642	13,933	18,209	13,365
	組合分担金	千円	593,557	597,002	611,521	616,395	661,806
	ごみ処理経費	千円	847,471	852,575	874,647	877,929	917,992
	組合分担金除く	千円	253,914	255,573	263,126	261,534	256,186
組合	建設・改良費	千円	0	0	0	0	0
	処理及び維持管理費	千円	669,581	667,376	698,473	712,406	746,291
	その他	千円	0	0	0	0	0
	合計	千円	669,581	667,376	698,473	712,406	746,291

出典：一般廃棄物処理事業実態調査結果（環境省）

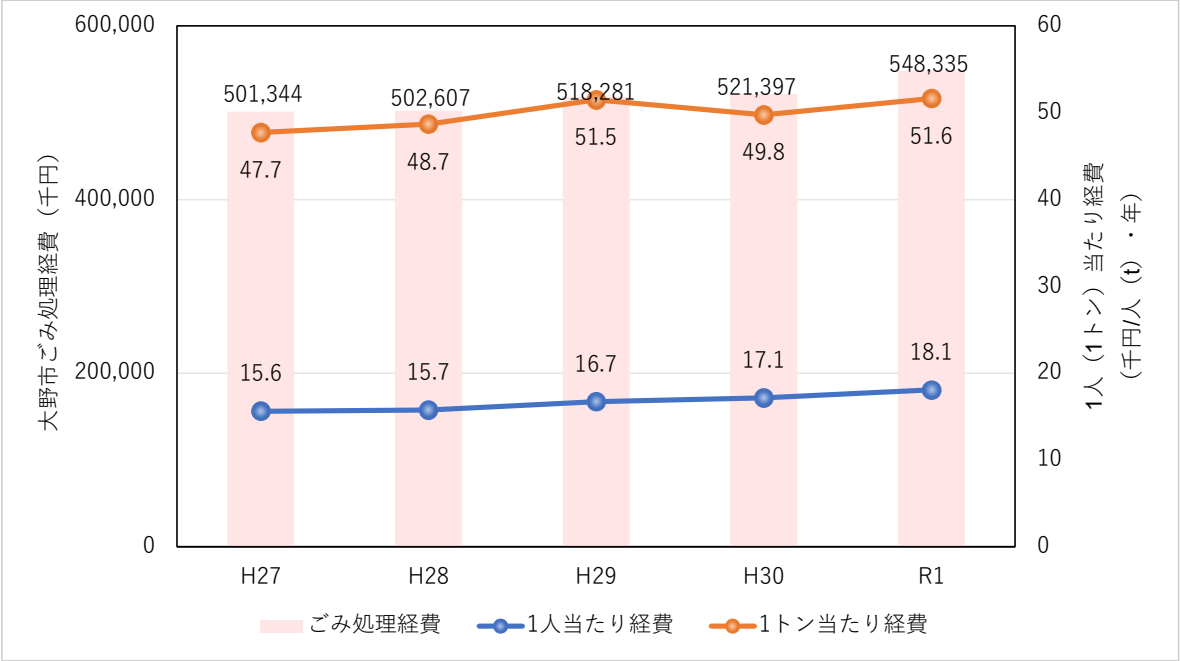

図3-1-11 大野市ごみ処理経費

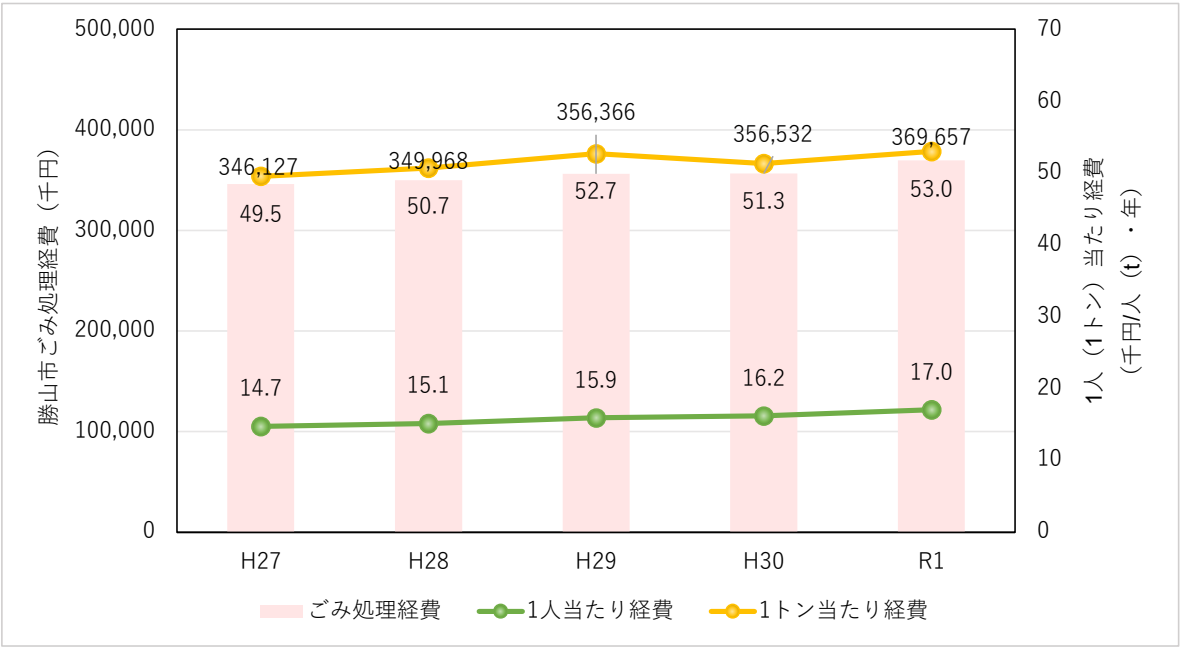

図3-1-12 勝山市ごみ処理経費

※1 人当たりごみ処理経費（年間）＝処理及び維持管理費÷計画収集人口

※構成市の処理及び維持管理費は組合分の経費（構成市分担金の比率を用いて計算）を含む

※1 トン当たりごみ処理経費＝ごみ処理経費÷ごみ総排出量（集団回収除く）

第2節　ごみの排出抑制・資源化の状況

1. 排出抑制・資源化の状況

構成市では、ごみの排出抑制及び資源化を促進するため以下の項目について取り組んでいます。

(1) ごみの減量化

①マイバッグ・マイボトル運動の促進

②食品ロス削減の推進

③生ごみ減量化の促進

④不用品交換制度

(2) 集団回収活動

①古紙回収補助金制度

②紙類分別徹底

(3) レジ袋の削減

①マイバッグ等持参推進及びレジ袋削減に関する協定

(4) 構成市独自の取り組み

1) 大野市

①市民向けの講座の開催

②外国人向けの研修の開催

③小学生向けの出前講座の開催

④廃棄物減量等推進審議会の開催

⑤民間事業者（障害福祉サービス事業所）による資源化推進

⑥生ごみの堆肥化の推進

2) 勝山市

①生ごみ処理機の購入助成

②地域のごみステーションの整備の補助

(5) 資源ごみ等の分別収集

構成市では、表 3-2-1 に示すように、特殊ごみ、硬質ごみ及び資源ごみの 3 種類に区分して収集し、組合中間処理施設において再資源化を図っています。

ごみの収集形態は、家庭から排出されるごみについては構成市の委託、直接搬入または一般廃棄物収集運搬許可業者が収集運搬を行っています。事業所等から発生するごみは全て事業者自らまたは一般廃棄物収集運搬許可業者が収集運搬を行っています。

表3-2-1 資源ごみ等の分別収集状況

ごみの分別区分			内容等
特殊ごみ			乾電池、蛍光灯、水銀体温計など
硬質ごみ			電気の線、ハンマー、鉄アレイ、タイヤチェーン、ポンプなど
資源ごみ	缶類		ビールやジュース、缶詰、お菓子、粉ミルク、スプレー、ペットフード、食用油（4 リットル以下）などの缶
	ペットボトル		炭酸飲料、果汁飲料、ウーロン茶、コーヒー、スポーツドリンク、ミネラルウォーター、焼酎、調味料などで、ペットボトルの識別表示のついた容器
	ビン類		食品用、ドリンク、調味料、洋酒、ジャム、味付け海苔などのガラス製のビン
	古紙類	紙パック	牛乳、ジュース、コーヒー等
		新聞紙	チラシは除く新聞紙
		ダンボール	ダンボール類
		シュレッダー紙くず	シュレッダー紙屑
		その他の紙	チラシ、雑誌、厚紙、菓子の外箱、本、封筒、包装紙などいろいろな紙

2. 分別収集による資源化の量

(1) 資源ごみ等排出量の実績

構成市の平成 28 年度から令和 2 年度における資源ごみ等の排出量は表 3-2-2 及び図 3-2-1 に示すとおりです。

表3-2-2 資源ごみ等排出量

項目			単位	H28	H29	H30	R1	R2	備考欄
大野市	資源ごみ		t/年	984	1,002	1,036	1,030	985	
		古紙類	t/年	629	645	664	645	626	
		ビン類	t/年	219	199	204	208	194	
		缶類	t/年	86	94	103	107	99	
		ペットボトル	t/年	50	64	66	70	65	
	特殊・硬質ごみ		t/年	0	1	1	1	0	
	合計		t/年	984	1,003	1,037	1,031	985	
勝山市	資源ごみ		t/年	324	333	368	360	383	
		古紙類	t/年	86	103	120	120	146	
		ビン類	t/年	137	126	137	131	125	
		缶類	t/年	67	66	71	68	73	
		ペットボトル	t/年	33	39	40	41	39	
	特殊・硬質ごみ		t/年	19	20	19	17	16	
	合計		t/年	343	353	387	377	399	
合計	資源ごみ		t/年	1,308	1,335	1,404	1,390	1,368	
		古紙類	t/年	715	748	784	765	772	
		ビン類	t/年	356	325	341	339	319	
		缶類	t/年	153	160	174	175	172	
		ペットボトル	t/年	83	103	106	111	104	
	特殊・硬質ごみ		t/年	19	21	20	18	16	
	合計		t/年	1,327	1,356	1,424	1,408	1,384	

※端数調整により合計が合わない場合がある

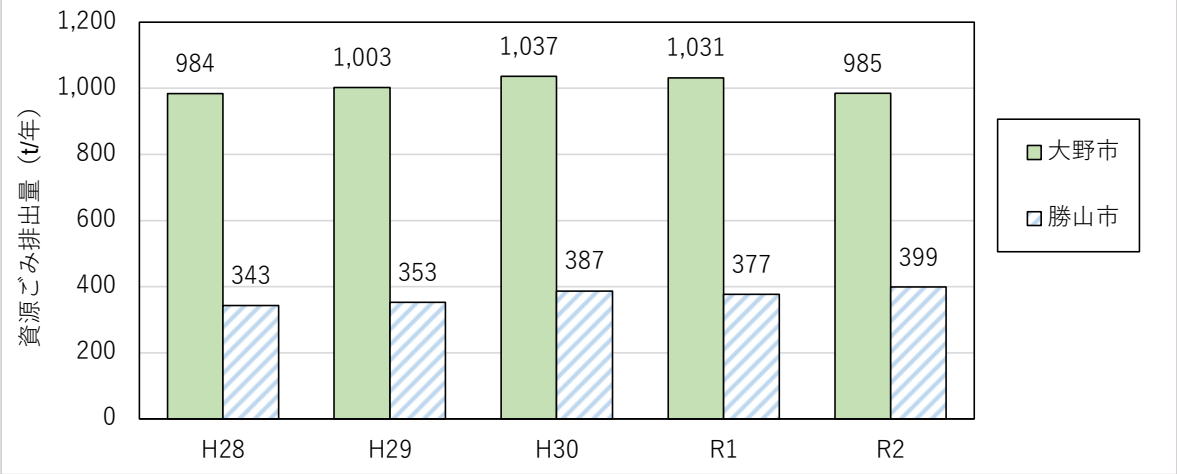

図3-2-1 資源ごみ排出量

(2) 総資源化量の実績

本組合の平成 28 年度から令和 2 年度における総資源化量は表 3-2-3 、図 3-2-2 に示すとおりです。

表3-2-3 総資源化量（組合）

項目		単位	H28	H29	H30	R1	R2	備考欄
古紙類		t/年	1,027	1,001	1,040	999	1,031	
	新聞紙	t/年	217	216	228	205	194	
	ダンボール	t/年	240	232	266	240	267	
	雑紙	t/年	566	549	543	551	565	
	紙パック	t/年	4	4	4	3	3	
ビン類		t/年	257	242	246	206	189	
	無色	t/年	76	83	77	61	61	
	茶色	t/年	143	122	133	108	99	
	その他プラ	t/年	37	36	37	38	30	
金属類		t/年	503	480	593	603	632	
	スチール缶	t/年	75	64	65	62	65	
	アルミ缶	t/年	74	70	74	75	66	
	不燃鉄	t/年	279	275	370	400	402	
	不燃アルミ	t/年	13	13	22	16	37	
	焼却鉄	t/年	41	41	48	36	47	
	焼却アルミ	t/年	21	20	19	24	14	
ペットボトル		t/年	83	77	82	84	59	
その他		t/年	248	260	272	161	165	
	硬質ごみ	t/年	77	87	118	123	133	
	蛍光灯	t/年	13	11	6	13	6	
	乾電池	t/年	16	13	11	10	8	
	テープ類	t/年	18	16	19	15	18	
	小型家電	t/年	124	133	118	0	0	
溶融スラグ		t/年	817	818	870	836	560	汚泥分を除く
総資源化量		t/年	2,936	2,877	3,104	2,887	2,636	

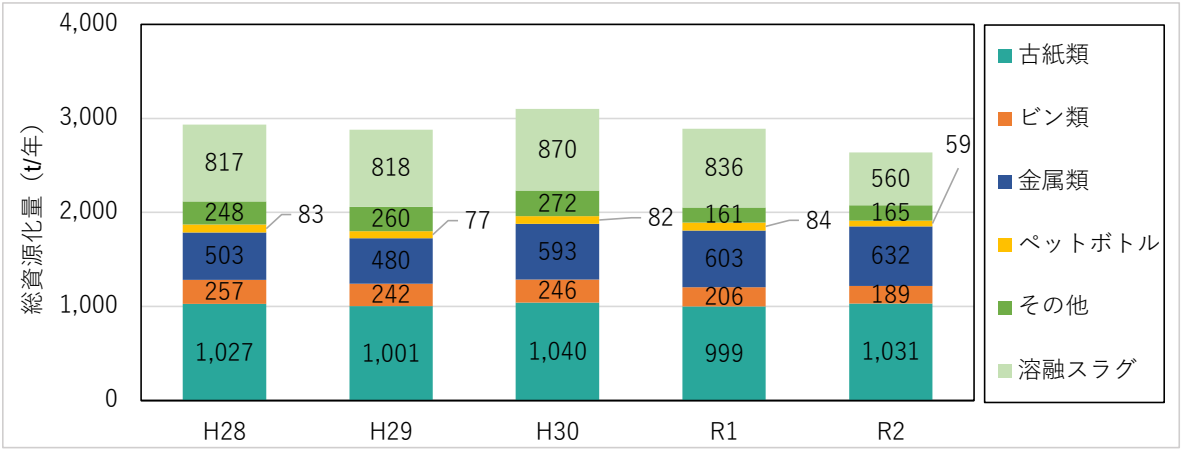

図3-2-2 総資源化量（組合）

(3) 資源化率（リサイクル率）

本組合のリサイクル率は、全国及び福井県と比較し、高い水準を維持しているものの、令和元年度から減少傾向にあります。

表3-2-4 リサイクル率の推移

項目	単位	H28	H29	H30	R1	R2
大野市	%	23.3	23.3	23.2	21.9	20.1
勝山市	%	25.7	26.1	26.1	23.3	21.6
組合	%	24.5	24.6	24.5	22.4	20.6
福井県	%	17.2	18.0	18.6	18.0	—
全国	%	20.3	20.2	19.9	19.6	—

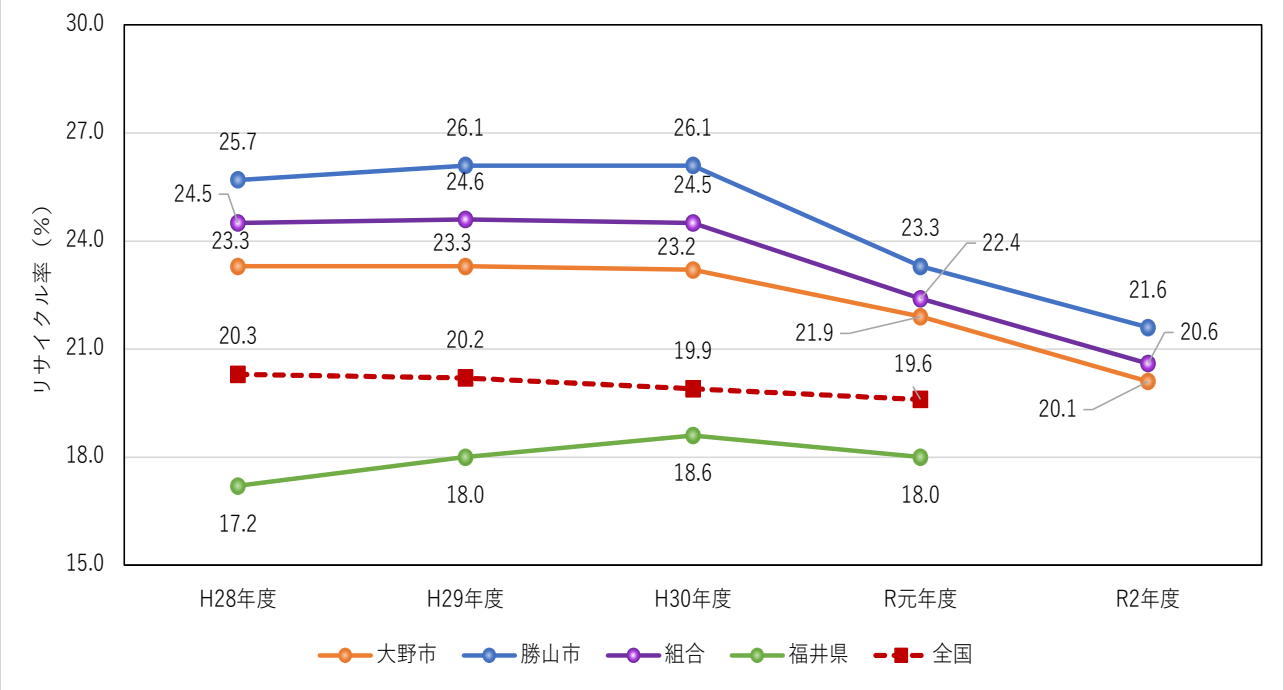

図3-2-3 リサイクル率の推移

※リサイクル率（%）＝（総資源化量＋集団回収量）÷（ごみの総処理量＋集団回収量）×100

※総資源化量＝直接資源化量+焼却施設資源化量+リサイクル施設資源化量

※ごみの総処理量＝総ごみ処理量（中間処理施設）＋直接埋立ごみ量

※各量は汚泥分を除く

※福井県及び全国のリサイクル率は福井県 HP「一般廃棄物（ごみ）の排出及び処理状況（令和元年）について」により

第3節　収集・運搬の状況

構成市における収集・運搬の体制は、表 3-3-1 及び表 3-3-2 に示すとおりです。

両市ともステーション方式による収集を行っており、可燃ごみ、不燃ごみ、硬質ごみ、特殊ごみ及び資源ごみを収集しています。

表3-3-1 大野市の収集・運搬計画

種類			地区	収集回数	収集方法	収集形態
燃やせるごみ			市内全域（一部地域を除く）	週2回	ステーション方式（推奨袋）により市が収集運搬する	委託業者
燃やせないごみ				週1回		
特殊ごみ				週１回 ［和泉･五箇地区 ４週に１回］	ステーション方式(専用回収容器)により市が収集運搬する	
硬質ごみ						
資源ごみ	缶類			2週に1回	ステーション方式(推奨袋・中身の見える袋)により市が収集運搬する	
	ペットボトル			4週に1回		
	ビン類			4週に1回		
	古紙類	紙パック		4週に1回	ステーション方式(ひもで結束)により市が収集運搬する	
		新聞紙		4週に1回		
		ダンボール		4週に1回		
		その他紙類		２週に１回 ［和泉･五箇地区 ４週に１回］		
粗大ごみ			市内全域	随時	排出者自ら又は許可業者が搬入する	直接搬入 許可業者
一時的多量ごみ等						
事業活動に伴って排出されるごみ（事業系一般廃棄物）						
剪定枝等及び厨芥類等						
資源ごみ(新聞紙・ダンボール・その他紙類)			市内全域	随時	排出者自ら又は許可業者が搬入する	直接搬入 許可業者
小動物の死体			市内全域	随時	排出者自ら搬入する	直接搬入

※　和泉・五箇地区のその他紙類は 4 週に 1 回、特殊・硬質ごみは袋収集で 4 週に 1 回

※　上打波区・下打波区は月 1 回全種類一括収集。ただし、冬季間は収集しない

※　宝慶寺ごみステーションは第 2・第 4 月曜日に全種類一括収集。ただし、冬季間は収集しない

表3-3-2 勝山市の収集・運搬計画

<table>
<tr><th colspan="3">種類</th><th>地区</th><th>収集回数</th><th>収集方法</th><th>収集形態</th></tr>
<tr><td colspan="3">燃やせるごみ</td><td rowspan="11">市内全域</td><td>週2回</td><td rowspan="2">ステーション方式(指定袋)により市が収集運搬する</td><td rowspan="11">委託業者</td></tr>
<tr><td colspan="3">燃やせないごみ</td><td>2週に1回</td></tr>
<tr><td colspan="3">特殊ごみ</td><td>月1回</td><td rowspan="2">ステーション方式により市が収集運搬する</td></tr>
<tr><td colspan="3">硬質ごみ</td><td>月1回</td></tr>
<tr><td rowspan="7">資源ごみ</td><td colspan="2">缶類</td><td>2週に1回</td><td rowspan="3">ステーション方式(推奨袋・中身の見える袋)により市が収集運搬する</td></tr>
<tr><td colspan="2">ペットボトル</td><td>月2回</td></tr>
<tr><td colspan="2">ビン類</td><td>月1回</td></tr>
<tr><td rowspan="4">古紙類</td><td>紙パック</td><td>月1回</td><td rowspan="4">ステーション方式(ひもで結束)により市が収集運搬する</td></tr>
<tr><td>新聞紙</td><td>月1回</td></tr>
<tr><td>ダンボール</td><td>月1回</td></tr>
<tr><td>その他の紙</td><td>月1回</td></tr>
<tr><td colspan="3">粗大ごみ</td><td rowspan="4">市内全域</td><td rowspan="4">随時</td><td rowspan="4">排出者自ら又は許可業者が搬入する</td><td rowspan="4">直接搬入
許可業者</td></tr>
<tr><td colspan="3">一時的多量ごみ等</td></tr>
<tr><td colspan="3">事業活動に伴って排出されるごみ
（事業系一般廃棄物）</td></tr>
<tr><td colspan="3">剪定枝等及び厨芥類等</td></tr>
<tr><td colspan="3">小動物の死体</td><td>市内全域</td><td>随時</td><td>排出者自ら搬入する</td><td>直接搬入</td></tr>
</table>

第4節　中間処理の状況

1. 中間処理施設の概要

本組合が管理する組合中間処理施設の概要及び位置は表 3-4-1 及び図 3-4-1 に示すとおりです。

表3-4-1 組合中間処理施設

【焼却処理施設】	
施　設　名　称	ビュークリーンおくえつ（ガス化溶融施設）
所　　在　　地	福井県大野市南新在家28-1
処　理　能　力	92t/日（46t/日×2炉交互運転）
処　理　方　式	流動床式ガス化溶融炉
着　工　年　月	平成16年3月
竣　工　年　月	平成18年7月

【リサイクル施設】	
施　設　名　称	ビュークリーンおくえつ（リサイクルプラザ）
所　　在　　地	福井県大野市南新在家28-1
処　理　能　力	不燃・粗大ごみ　10t/日（10t/5h）
	資源ごみ搬入　　21t/日（21t/5h）
着　工　年　月	平成16年3月
竣　工　年　月	平成18年7月

図3-4-1 施設位置図

2. 処理状況

(1) 処理量及び資源化量の実績

組合中間処理施設の平成 28 年度から令和 2 年度における処理量及び資源化量の実績は表 3-4-2 に示すとおりです。

表3-4-2 組合中間処理施設における処理量及び資源化量の実績

項目			単位	H28	H29	H30	R1	R2
ごみ処理量	焼却施設処理量		t/年	17,689	17,693	18,351	18,427	18,192
		ごみ焼却処理量	t/年	16,065	16,071	16,611	16,778	16,562
			可燃ごみ	t/年	15,431	15,246	15,792	15,815	15,656
			破砕後可燃物	t/年	416	522	448	530	495
			その他資源化後可燃物	t/年	218	304	372	435	412
		下水汚泥焼却処理量		t/年	1,624	1,622	1,740	1,648	1,630
	リサイクル施設処理量（破砕）			t/年	1,136	1,171	1,240	1,233	1,248
		不燃ごみ		t/年	751	791	820	820	841
		特殊・硬質ごみ		t/年	19	21	20	18	16
		可燃性粗大ごみ		t/年	366	359	400	395	391
	リサイクル施設処理量（その他）			t/年	1,734	1,754	1,872	1,850	1,823
		資源ごみ		t/年	1,308	1,335	1,404	1,390	1,368
		資源ごみ（可燃ごみ取扱）		t/年	426	419	467	460	456
	総ごみ処理量（ごみ）			t/年	18,300	18,171	18,903	18,899	18,729
	総ごみ処理量（ごみ+下水汚泥）			t/年	19,925	19,792	20,642	20,546	20,357
	ごみ総処理量（ごみ+直接埋立）			t/年	18,381	18,238	18,978	18,961	18,787
ごみ資源化量	焼却施設資源化量（ごみ）			t/年	879	878	938	896	621
		溶融スラグ（ごみ）		t/年	817	818	870	836	560
		焼却鉄		t/年	41	41	48	36	47
		焼却アルミ		t/年	21	20	19	24	14
	リサイクル施設資源化量（破砕）			t/年	542	549	665	575	603
		不燃鉄		t/年	279	275	370	400	402
		不燃アルミ		t/年	13	13	22	16	37
		硬質ごみ		t/年	77	87	118	123	133
		蛍光灯		t/年	13	11	6	13	6
		乾電池		t/年	16	13	11	10	8
		テープ類		t/年	18	16	19	15	18
		小型家電		t/年	124	133	118	0	0
	リサイクル施設資源化量（その他）			t/年	1,515	1,450	1,500	1,416	1,412
		古紙類		t/年	1,027	1,001	1,040	999	1,031
			新聞紙	t/年	217	216	228	205	194
			ダンボール	t/年	240	232	266	240	267
			雑紙	t/年	566	549	543	551	565
			紙パック	t/年	4	4	4	3	3
		ビン類		t/年	257	242	246	206	189
			無色	t/年	76	83	77	61	61
			茶色	t/年	143	122	133	108	99
			その他プラ	t/年	37	36	37	38	30
		缶類		t/年	150	131	132	127	133
			スチール缶類	t/年	75	64	65	62	65
			アルミ缶類	t/年	74	70	74	75	66
		ペットボトル		t/年	83	77	82	84	59
	総資源化量（ごみ）			t/年	2,936	2,877	3,104	2,887	2,636
リサイクル率				%	24.5	24.6	24.5	22.4	20.6

※端数調整により合計が合わない場合がある

第5節　最終処分の状況

1. 最終処分場の概要

組合中間処理施設で発生する残渣類（焼却飛灰、不燃残渣等）は、本組合が運転管理をする最終処分場で埋立処分しています。

概要は表 3-1-5 に示すとおりです。

表3-5-1 組合最終処分場

施　設　名　称	エコバレー
所　　在　　地	福井県勝山市平泉町岩ヶ野34番2
埋　立　面　積	5,530m^2
埋　立　容　量	25,000m^3
浸出水処理能力	30m^3/日
埋　立　方　式	セル方式　準好気性埋立
着　工　年　月	平成16年12月
竣　工　年　月	平成18年3月

2. 処分状況

本組合における最終処分量の実績は、表 3-5-2 に示すとおりです。

組合最終処分場の令和 2 年度末における埋立残余容量は 8,695 ㎥です。

表3-5-2 最終処分量の実績

項目			単位	H28	H29	H30	R1	R2
最終処分量	最終処分量（ごみ）		t /年	1,004	875	1,023	966	986
		直接埋立量	t /年	81	67	75	62	58
		焼却残渣（ごみ）	t /年	744	708	823	774	778
		粗大ごみ処理後最終処分量	t /年	179	101	126	128	150
最終処分率			%	5.5	4.8	5.4	5.1	5.2

第6節　ごみ処理行政の動向

1. 国の動向

(1) 減量化の目標等

国は、平成 30 年 6 月に策定した「第四次循環型社会形成推進基本計画」の中で、一般廃棄物の減量化目標を設定しています。また、SDGs 目標に関連するものとして「家庭系食品ロス削減」等を新たな指標として追加しました。

また、平成 30 年 6 月に閣議決定された「廃棄物処理施設整備計画」において、計画期間に係る廃棄物処理施設整備事業の実施目標及び概要が定められています。

国の減量化目標等は、表 3-6-1 、表 3-6-2 及び表 3-6-3 に示すとおりです。

表3-6-1 国の減量化等の目標（第四次循環型社会形成推進基本計画）

基準年度	平成30年度
目標年度	令和7年度
排出削減	１人１日当たりのごみ排出量※1：約850g/人・日
	1人1日当たりの家計系ごみ排出量※2：約440g/人・日
	事業系ごみ排出量：約1,100万トン
リサイクル率	ー
最終処分量	令和7年度約320万トン （令和元年度から約70％減）

※1 計画収集量、直接搬入量、集団回収量及び事業系を含む量である

※2 集団回収量、資源等を除く

表3-6-2 食品ロスの削減の目標（第四次循環型社会形成推進基本計画）

基準年度	平成30年度
目標年度	令和12年度
家庭系食品ロスの削減	2000年度（令和元年度）の半減
事業系食品ロスの削減	ー

※事業系食品ロス量は食品リサイクル法の基本方針において設定する

表3-6-3 国の廃棄物処理施設の整備目標（廃棄物処理施設整備計画）

基準年度	平成29年度
目標年度	平成34年度（令和4年度）
排出削減	2000年度（令和元年度）の半減
リサイクル率	21%（平成29年度見込み）→27%
最終処分量の整備目標	一般廃棄物最終処分場の残余年数平成29年度の水準
ごみ焼却施設の整備目標	期間中に整備されたごみ焼却施設の発電効率の平均値：19%（平成29年度見込み）→21%
	廃棄物エネルギーを地域を含めた外部に供給している施設の割合：40%（平成29年度見込み）→46%

(2)「今後のプラスチック資源循環施策のあり方について」

第四次循環型社会形成推進基本計画に基づき、令和元年 5 月 31 日に政府として３Ｒ＋Renewable（再生可能資源への代替）を基本原則としたプラスチックの資源循環を総合的に推進するための戦略である「プラスチック資源循環戦略」（以下「戦略」という。）を策定しました。

戦略を受けたプラスチックの資源循環に係る具体的な施策のあり方について、国において審議が行われ、令和 3 年 1 月に「今後のプラスチック資源循環施策のあり方について」が取りまとめられました。

また、令和 3 年 6 月にプラスチックの資源循環を総合的に推進する「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（プラスチック資源循環法)」が制定されました。

(3) SDGs（持続可能な開発目標）

SDGs は、2015 年に国連の全加盟国が合意した世界共通の目標で、2016 年から 2030 年の 15 年間に、国際社会が取り組む 17 の目標が掲げられています。このうち、目標 6、目標 7、目標 11、目標 12、目標 13、目標 14 は廃棄物の問題と密接に関連します。

2. 県の動向

福井県では、令和 2 年度を目標年度とした「福井県廃棄物処理計画」（平成 28 年 3 月策定）の施策と成果を基に、令和 3 年度から 5 年度を計画期間とする「福井県廃棄物処理計画」（令和 3 年 3 月）を策定しました。

ごみ減量化等及び食品ロス削減の目標を表 3-6-4 及び表 3-6-5 に示します。

(1) 減量化の目標

表3-6-4 福井県一般廃棄物減量化の目標（福井県廃棄物処理計画）

基準年度	平成30年度
目標年度	令和7年度
排出削減	1人1日当たりのごみ排出量※1：858g/人・日
リサイクル率	18.6%（平成30年度）→21.0%
最終処分量	29千トン（平成30年度）→24千トン （約17%削減）

※集団回収資源ごみ除く量である

表3-6-5 福井県食品ロス削減（福井県廃棄物処理計画）

基準年度	平成30年度
目標年度	令和7年度
食品ロスの削減	31千トン（平成30年度）→28千トン （約12%削減）
食品ロス削減に取り込む人の割合	78.5%（令和2年度）→85.0%（令和7年度）

(2) SDGs（持続可能な開発目標）

「福井県廃棄物処理計画」では、廃棄物の減量化やリサイクルによる循環型社会をさらに推進していくため、持続可能な開発目標（SDGs）のうち、以下の 4 つの視点を踏まえた具体的な行動計画を策定しました。

3. 組合構成市の目標値等

(1) 大野市

大野市が策定した「第六次大野市総合計画」（令和 3 年 2 月策定）及び「第三期大野市環境基本計画」（令和 3 年 3 月策定）を表 3-6-6 及び表 3-6-7 に示します。

表3-6-6 第六次大野市総合計画における内容

区分	概要
策定時期	令和2年度
目標年度	【基本構想】令和12年度　　【基本計画】令和7年度
将来像	人がつながり地域がつながる　住み続けたい結のまち
基本目標	基本目標1　未来を拓く大野っ子が健やかに育つまち 基本目標2　健幸で自分らしく暮らせるまち 基本目標3　歴史・風土と新たな強みを生かした活力あるまち 基本目標4　豊かな自然の中で快適に暮らせるまち 基本目標5　みんなでつながり地域が生き生きと輝くまち 基本目標6　結のまちを持続的に支える自治体経営
「自然環境・ごみ」の目指す姿	市民が誇る豊かで美しい自然環境が維持され、循環型社会が形成されたまち
施策	1　脱炭素社会の実現に向けて取り組みます 2　環境の美化と環境教育を推進します 3　ごみの減量化と資源化を推進します
ごみ処理に関する施策の展開	【施策】 2）環境の美化と環境教育を推進します ③環境パトロールの実施により不法投棄の早期発見と早期撤去に努めるとともに、監視カメラの設置などにより再発防止対策を実施します。 3）ごみの減量化と資源化を推進します ①各種講座の開催などにより、ごみの分別を促進するとともに、市内量販店などと連携した資源ごみの回収や市民の資源ごみ集団回収への支援により、ごみのリサイクルを促進します。 ②飲食店などに食べきり運動への協力を求め、食品ロスの削減を促進します。 ③マイバッグの利用やマイボトル運動などの啓発により、脱プラスチックを促進します。 ④家庭ごみを減量化するため、処理費用の個人負担について検討をします。
	【みんな（市民・団体・企業）ができること】 ①ごみの減量やごみ拾い、清掃活動などに楽しみながら取り組みます。 ②河川や道端に「ごみを捨てない、捨てさせない」意識を持ちます。 ③地球温暖化の現状を理解し、地球環境に配慮したエコライフに取り組みます。 ④必要のないものは買わずに、ごみの量を減らします。 ⑤エコマーク付き商品など、環境に配慮した商品を購入します。
目標値	・1人1日当たりのごみ排出量：929g（令和7年度） ・ごみの資源化率：29.4%（令和7年度）
SDGs目標	

表3-6-7 第三期大野市環境基本計画における内容

<table>
<tr><th>区分</th><th>概要</th></tr>
<tr><td>策定時期</td><td>令和2年度</td></tr>
<tr><td>目標年度</td><td>令和12年度</td></tr>
<tr><td>環境像</td><td>「水循環共生都市　越前おおの」</td></tr>
<tr><td>基本目標と施策の基本方針</td><td>1　自然との共生社会の形成
2　低炭素社会の実現
3　資源循環型社会の構築
4　快適な生活環境の保全
5　総合的な取り組みの推進</td></tr>
<tr><td>ごみ処理に関する基本方針及び基本的施策</td><td>【施策の基本方針】
廃棄物の減量及びリサイクルの推進
【重点施策】（市の取り組み）
①3Rによるごみ排出量削減の推進
・ごみ発生抑制の促進（リデュース）
・「モノ」を大切にする生活様式の定着化（リユース）
・分別回収の推進（リサイクル）
②食品ロス削減の推進
・発生抑制のための普及啓発
・協働による削減推進
③プラスチックごみ削減の推進
・プラスチック使用量削減の普及啓発
・プラスチックごみの分別回収方法の検討
・再生材・バイオプラスチックの利用促進
【その他の施策】（市の取り組み）
・ごみステーション設置費に対する補助
・事業系一般廃棄物の処理方法や管理体制などの指導
・一般廃棄物処理業者などに対する監督、指導
・農業用使用済資材の適正処理の指導
・公共工事等におけるマニフェスト制度の適正管理</td></tr>
<tr><td>目標数値</td><td>
<table>
<tr><th>指標</th><th>基準値
（令和元年度）</th><th>中間目標値
（令和7年度）</th><th>最終目標値
（令和12年度）</th></tr>
<tr><td>市民1人1日当たりのごみ排出量</td><td>950ｇ</td><td>929ｇ</td><td>919ｇ</td></tr>
<tr><td>ごみの資源化率</td><td>21.9%</td><td>29.4%</td><td>31.0%</td></tr>
<tr><td>食品ロスの発生量</td><td>898.5t</td><td>762.9t</td><td>627.2t</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>SDGs目標</td><td> </td></tr>
</table>

(2) **勝山市**

勝山市が策定した「第 5 次勝山市総合計画（改定版）」（平成 29 年 3 月策定）及び「第 2 次勝山市環境基本計画」（平成 31 年 3 月策定）を表 3-6-8 及び表 3-6-9 に示します。

表3-6-8 第 5 次勝山市総合計画（改定版）における内容

<table>
<tr><th>区分</th><th colspan="2">概要</th></tr>
<tr><td>策定時期</td><td colspan="2">平成28年度</td></tr>
<tr><td>目標年度</td><td colspan="2">平成32年度（令和2年度）→R3年度に延長</td></tr>
<tr><td>目指す姿</td><td colspan="2">・小さくてもキラリと光る　誇りと活力に満ちた　ふるさとと勝山
・『まちまるごとジオパーク』の魅力を活かした『ワクワクする　ときめきに満ちたまち勝山』</td></tr>
<tr><td>未来像</td><td colspan="2">「ジオパークの魅力を活かしたふるさとルネッサンスの実現」</td></tr>
<tr><td rowspan="3">政策体系</td><td colspan="2">【政策の大項目】

1　すべての市民の力を合わせた広く開かれたまちづくり
2　誰もが安心して暮らせる人にやさしいすこやかなまちづくり
3　にぎわいと産業の振興、連携による持続可能なまちづくり
4　美しい環境や景観の中で便利で快適に暮らせるまちづくり
5　豊かな人間性とたくましさをもったひとを育むまちづくり</td></tr>
<tr><td>【政策の中項目】

1　すべての市民の力を合わせた広く開かれたまちづくり
（1）市民が主体となったまちづくり
（2）効率的、効果的な行政財政の運営
（3）多様な交流活動の推進
（4）人権・男女共同参画社会の実現
（5）各地区等の地域力向上の実現</td><td>【政策の小項目】

1）政策基本目標管理および行財政改革の推進
2）公平・適正な税制運営等による歳入の確保
3）効率的・効果的で持続可能な財政運営
4）公共施設の効率の運用
5）行政組織の効率的運用
6）広域行政の推進</td></tr>
<tr><td>4　美しい環境や景観の中で便利で快適に暮らせるまちづくり
（1）効率的で人にやさしいと市基盤の実現
（2）人にやさしい交通体系の確立
（3）環境や景観の配慮したまちの実現
（4）快適で雪に強い定住環境の実現</td><td>1）循環型社会の構築
2）低炭素社会の構築
3）環境保全・保護、美化活動の推進
4）景観形成の推進</td></tr>
<tr><td>ごみ処理に関する重点施策</td><td colspan="2">6）広域行政の推進
①大野・勝山地区広域行政事務組合が行う各種事業への参画
②奥越圏域全体のごみ排出量削減
1）循環型社会の構築
①ごみ分別の徹底
②集団回収の推進
③各種団体等のリサイクル活動の推奨
3）環境や景観の配慮したまちの実現
①不法投棄監視活動、公害監視等の実施</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">・年間のごみ排出量：7,270t
・1人1日当たりごみ排出量：800g以下を維持
・一般廃棄物のリサイクル率：27.0%</td></tr>
</table>

表3-6-9 第 2 次勝山市環境基本計画における内容

<table>
<tr><th>区分</th><th>概要</th></tr>
<tr><td>策定時期</td><td>平成30年度</td></tr>
<tr><td>目標年度</td><td>令和12年度</td></tr>
<tr><td>目指す姿</td><td>・小さくてもキラリと光る　誇りと活力に満ちた　ふるさとと勝山
・「まちまるごとジオパーク」の魅力を活かした「ワクワクする　ときめきに満ちたまち勝山」</td></tr>
<tr><td>環境像</td><td>太古からの豊かな自然美しい環境を未来に受け継ぐまち　かつやま</td></tr>
<tr><td>基本政策</td><td>基本政策1　ごみの減量や循環資源の利用を推進「循環型社会」の構築をめざします
基本政策2　温室効果ガス排出量の削減を推進し「低炭素社会」の構築をめざします
基本政策3　生物多様性などの自然環境の保全と社会経済活動が調和した「自然共生社会」の構築をめざします
基本政策4　環境教育・学習の機会を充実し環境保全に関心が持てる「人づくり」に取り組みます
基本政策5　環境に配慮した安全で快適に暮らせる「まちづくり」に取り組みます</td></tr>
<tr><td>ごみ処理に関する施策</td><td>1. ごみの減量や循環資源の利用を推進「循環型社会」の構築をめざします
1）3R(リデュース、リユーズ、リサイクル）の促進
①生ごみや紙ごみなどの減量化
②再使用の促進
③再生利用の促進
2）廃棄物の適正処理の推進
①不適正処理の防止
②環境美化活動の推進
③災害廃棄物の処理</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td>
<table>
<tr><th>項目</th><th>現状（H29）</th><th>達成目標（R12）</th></tr>
<tr><td>年間のごみ排出量</td><td>7,195t</td><td>6,180t</td></tr>
<tr><td>ひとり1日当たりのごみの排出量</td><td>827g</td><td>800g</td></tr>
<tr><td>一般廃棄物のリサイクル率</td><td>26.1%</td><td>27.0%</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>SDGs目標</td><td>
</td></tr>
</table>

第7節　ごみ処理の評価

1. 現計画の達成状況

平成 29 年に改定した現計画は、目標年度を平成 37 年度（令和 7 年度）とし、ごみ搬入量については、平成 27 年度実績値に対し、11％抑制した 16,644ｔ/年（集団回収除く）とし、最終処分率は平成 27 年度実績と同程度の 6％程度としました。

これに対し、令和 2 年度の実績を見ると（表 3-7-1 参照)、ごみ搬入量については 18,787t/年となり、目標を達成することが出来ませんでした。

一方、最終処分量率については 5.2％となり、目標を達成しました。

2. ごみ処理実績の評価

(1) 目標値との比較評価

構成市の実績値と目標値は表 3-7-1 に示すとおりです。

ごみ排出量及び 1 人 1 日当たりごみ排出量について、目標が達成できなかった主な要因として、大野市においては平成 30 年度頃から住民基本台帳に登録されない中部縦貫自動車道の工事関係者が多く流入することになったこと、また、勝山市では、クマなどの鳥獣被害を防止するため、餌となる柿の木等の伐採を周知したことにより伐採木や木の実等が多く搬入されたことなどが考えられます。

また、新型コロナウイルスの影響による外出自粛等の生活様式の変化や家屋の整理が進んだことが考えられます。

構成市におけるリサイクル率については、新型コロナウイルスの影響で集団回収量が減少したことが、リサイクル率の低下につながった主な要因と考えられます。

一方、最終処分率については、目標値を達成することができ、今後も引き続き適正な処分を行っていきます。

表3-7-1 処理実績の評価（令和 2 年度）

項目	単位	実績値（R2）		現計画目標値（H32）	
		大野市	勝山市	大野市	勝山市
1人1日当たりごみ排出量	g/人・日	952	903	850	800
ごみ搬出量（集団回収除く）	t/年	11,318	7,469	9,928	6,716
ごみ排出量（組合）	t/年	18,787		16,644	
リサイクル率	%	20.1	21.6	26.0	27.0
最終処分率	%	5.4	5.0	—	—
最終処分率（組合）	%	5.2		6.0	

※1 人 1 日当たりごみ総排出量＝年間ごみ総排出量（集団回収除く）÷総人口÷365 日（又は 366 日）

※リサイクル率（%）＝（ごみの総資源化量+集団回収量）/（ごみの搬入量+集団回収量）×100

※最終処分率（%）＝最終処分量÷ごみ総排出量（集団回収量除く）×100

※構成市の実績値（R2）は大野・勝山地区広域行政事務組合提供データを基に作成

(2) 国・県との比較による評価

表3-7-2 国・県の平均値との比較（令和元年度）

項目	単位	実績値（R1）	国・県の実績値（R1）	
		組合	全国	福井県
1人1日当たりごみ排出量（集団回収を除く）	g/人・日	921	877	912
リサイクル率	g/人・日	22.4	19.6	18.0
最終処分率	%	5.1	9.3	11.2

※組合の実績値（R1）は構成市の実績値（R1）を用いて算出

※全国・県の実績値（R1）は福井県 HP「一般廃棄物（ごみ）の排出及び処理状況（令和元年）について」及び「一般廃棄物処理事業実態調査（令和元年度）」を基に作成

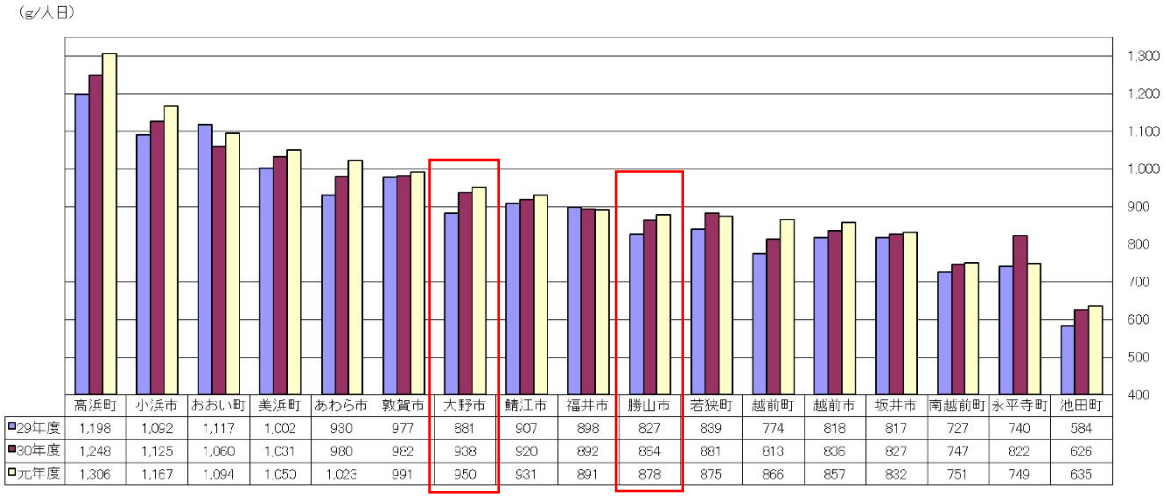

	高浜町	小浜市	おおい町	美浜町	あわら市	敦賀市	大野市	鯖江市	福井市	勝山市	若狭町	越前町	越前市	坂井市	南越前町	永平寺町	池田町
29年度	1,198	1,092	1,117	1,002	930	977	881	907	898	827	839	774	818	817	727	740	584
30年度	1,248	1,125	1,060	1,031	980	982	938	920	892	854	881	813	836	827	747	822	626
元年度	1,306	1,167	1,094	1,050	1,023	991	950	931	891	878	875	866	857	832	751	749	635

図 3-7-1 市町別 1 人 1 日当たりごみ排出量（集団回収除く）の推移

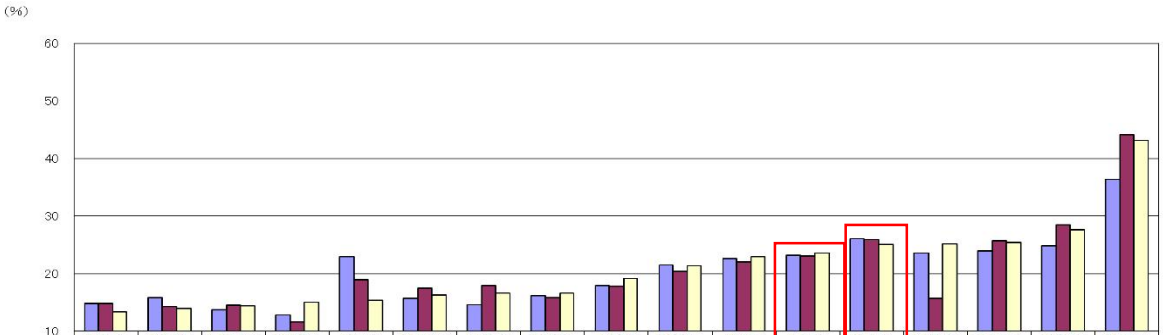

	坂井市	敦賀市	おおい町	高浜町	鯖江市	永平寺町	福井市	越前町	小浜市	美浜町	越前市	大野市	勝山市	南越前町	あわら市	若狭町	池田町
29年度	14.8	13.8	13.7	12.8	22.9	15.7	14.6	16.1	18.0	21.4	22.6	23.2	25.1	23.6	24.0	24.9	36.3
30年度	14.8	14.3	14.5	11.6	18.9	17.5	17.9	15.8	17.8	20.3	22.1	23.1	25.9	15.7	25.7	28.5	44.1
元年度	13.4	14.0	14.4	15.0	15.3	16.2	16.6	16.6	19.1	21.3	22.9	23.6	25.0	25.1	25.4	27.6	43.2

図 3-7-2 市町別リサイクル率の推移

出典：福井県「一般廃棄物（ごみ）の排出および処理状況（令和元年度）について（市町別データ）

令和元年度における 1 人 1 日当たりごみ排出量について、構成市は福井県内の中位に位置しています。大野市は福井県と全国の平均値を超えており、勝山市は福井県平均値を下回っているが、全国平均値を超えています。構成市においてごみ排出量の削減を図ることが必要です。

リサイクル率については、構成市は福井県内の上位に位置しており、福井県と全国の平均値を上回っています。引き続き紙類、プラスチック類等、資源化できるごみは分別を徹底し、資源化を推進していく必要があります。

最終処分率については、構成市は福井県と全国の平均値より低い水準であり、引き続き適切な最終処分率を維持していく必要があります。

なお、1 人当たりごみ処理経費は、構成市は福井県と全国平均値と比べ、高くなっています。

今後ごみ排出量の削減等による処理経費の削減を図ることが必要です。

第8節　課題の抽出

以上を踏まえ、より高度な循環型社会の構築及び適正処理の推進に向けて検討すべき項目及び課題を以下に示します。

1. 発生抑制・減量化

排出されるごみの中では可燃ごみが最も多く、可燃ごみの排出抑制を重点的に進める必要があります。

令和 2 年度におけるごみの種類組成（湿質ベース）では、厨芥類、紙類及びプラスチック類が合わせて 70%を占めていることから、食品ロスの削減、プラスチック類の排出抑制及び紙類の分別を徹底する必要があります。

また、ごみの有料化や搬入手数料についても検討をする必要があります。

2. 資源化

平成 30 年度から集団回収の減少等によりリサイクル率が低下していることから、各家庭及び事業所において紙類の分別徹底によるリサイクル率の向上を図る必要があります。

また、令和 4 年 4 月のプラスチック資源循環法の施行を受け、本組合ではこれまで可燃ごみとしてきたプラスチック容器等について分別収集と資源化について検討する必要があります。

3. 収集・運搬

家庭系ごみの収集・運搬は構成市により行われており、今後も多様化するごみの分別に適切に対応するとともに住民の理解と協力のもと、サービスの向上と収集・運搬効率の向上を図っていく必要があります。

また、事業系ごみについては、構成市において事業所や収集運搬許可業者に対し、適正な分別搬入等について指導していく必要があります。

4. 中間処理

本組合の中間処理施設（ビュークリーンおくえつ）は、稼働開始後 15 年が経過しており、基幹的設備改良によって延命化を図るとともに省エネ機器の導入や、効率的な維持管理によって資源・エネルギーの保全及び地球温暖化対策（CO_2 排出量の削減）を図る必要があります。

また、本組合では、構成市の下水汚泥を処理していますが、近年、下水汚泥量が処理可能限度に近くなってきていることが課題として挙げられます。

構成市と下水道汚泥の含水率を低下させる方策等について検討する必要があります。

5. 最終処分

構成市の埋立ごみについては、本組合の最終処分場において処分しています。埋め立てを開始して 15 年を経過し、埋立可能な残余容量について注視しながら、最終処分場の適正な維持管理を継続的に行う必要があります。

また、中間処理施設の延命化に伴い、最終処分場の方向性についても検討していく必要があります。

6. その他の課題

(1) 災害時の対策の検討

近年、全国各地で大規模な地震や、風水害により大量の災害廃棄物が発生し、迅速かつ適正な災害廃棄物の処理が求められています。

本組合は、浸水想定区域に位置しています。浸水した場合でも廃棄物処理に大きな支障を来たす事の無いよう処理機能を維持することが重要であり、施設の強靭化、浸水対策、補修体制整備等を検討する必要があります。

第4章　ごみ処理基本計画

第1節　計画基本方針

1. 基本理念

循環型社会形成推進基本法において、「循環型社会」とは、製品等が廃棄物等となることが抑制され、並びに製品等が循環資源となった場合においてはこれについて適正に循環的な利用が行われることが促進され、及び循環的な利用が行われない循環資源については適正な処分が確保され、もって天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会と位置付けられています。

本組合ではこれまで、現計画の基本理念である「より高度な循環型社会の形成に向けた広域処理の推進」に基づき施策を展開し、構成市のごみの適正処理と、住民・事業者・行政（構成市）が一体となった３Ｒ（発生抑制、再使用、再生利用）を推進してきましたが、近年、廃棄物処理に関する法制度が見直され、プラスチックごみや食品ロスの削減など、一層のごみの減量化・再資源化への取り組みが求められています。

また、気候変動など地球規模での環境問題が深刻化しており、ごみ処理事業においても焼却量の削減や省エネルギー化、熱エネルギーの有効利用等による脱炭素化に向けた取り組みが求められています。

本組合が位置する大野市、勝山市の豊かでかけがえのない自然環境を、将来の世代に引き継いでいくためにも、本計画では「持続可能な循環型社会の形成に向けた広域処理の推進」を基本理念とし、市民・事業者・行政が一体となって廃棄物の適正処理を実施していきます。

【基本理念】

持続可能な循環型社会の形成に向けた広域処理の推進

2. 基本方針

本計画の基本理念に基づき、今後のごみ処理等に関する基本方針を以下のとおり設定し、計画を進めていくこととします。

(1)ごみの発生・排出抑制

ごみになるものは、作らない・売らない・買わないことがごみの発生を抑制することであり、特に可燃ごみに占める割合が大きい紙ごみの分別徹底、食品ロス削減、プラスチックごみの排出抑制を促進します。

このため、啓発活動や環境教育・学習を充実するとともに、ごみ有料化等の有効な施策を検討し、住民・事業者・行政が一体となってごみの発生・排出抑制の取り組みを推進します。

(2)リサイクル推進

ごみとして排出されるものについては、リサイクル可能な資源ごみの分別収集を徹底するとともに、本組合施設において効率的な資源回収及び熱エネルギーの有効利用によるリサイクルを推進します。

(3)環境に配慮した適正処理の推進

リサイクルできないごみについては、環境に配慮した適正な処理・処分を推進します。また、本組合施設では適正な維持管理及び効率的な運営管理が行える体制づくりに努めます。

3. ごみの処理主体

ごみの種類別処理主体は表 4-1-1 に示すとおりです。

表4-1-1 ごみの処理主体

分別区分	収集・運搬	中間処理	最終処分、資源化
燃やせるごみ	構成市・排出者・収集運搬許可業者	本組合 ※集団回収分を除く	不燃残渣、焼却飛灰：本組合 資源化物：資源再生事業者
燃やせないごみ	構成市・排出者・収集運搬許可業者		
粗大ごみ	排出者・収集運搬許可業者		
ペットボトル	構成市・排出者・収集運搬許可業者		
ビン類	構成市・排出者・収集運搬許可業者		
缶類	構成市・排出者・収集運搬許可業者		
古紙類等	構成市・排出者・収集運搬許可業者		
特殊ごみ	構成市・排出者・収集運搬許可業者		
硬質ごみ	構成市・排出者・収集運搬許可業者		
直接埋立ごみ	排出者・収集運搬許可業者		

第2節　基本フレームの設定

1. 人口及びごみ量の予測

(1) 将来人口の予測

将来人口の推計値は上位計画（「第六次大野市総合計画」、「第 2 次勝山市環境基本計画」）の推計人口とします。

表4-2-1 将来人口の予測結果

単位：人

人口	年度	大野市	勝山市	組合
実績値	H28	34,494	24,210	58,704
	H29	34,023	23,836	57,859
	H30	33,626	23,440	57,066
	R1	33,058	23,032	56,090
	R2	32,413	22,650	55,063
推計値	R3	31,644	22,394	54,038
	R4	30,875	22,137	53,012
	R5	30,106	21,881	51,987
	R6	29,337	21,624	50,961
	R7	28,568	21,368	49,936
	R8	28,119	21,081	49,200
	R9	27,670	20,795	48,465
	R10	27,221	20,508	47,729
	R11	26,772	20,222	46,994
	R12	26,323	19,935	46,258
	R13	25,877	19,648	45,525

※R3～R13 の年度間の将来人口は直線近似で補完しました。

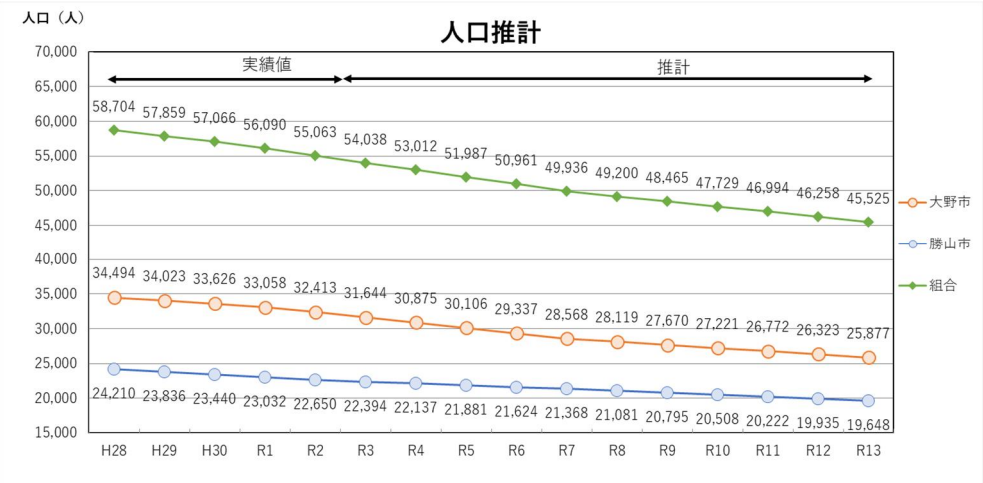

図4-2-1 将来人口の推移

(2) 現状推移によるごみ量の予測

1) 現状推移によるごみ排出量の予測

現状推移によるごみ排出量を、家庭系ごみは 1 人 1 日当たりごみ排出量（家庭系ごみ原単位)、事業系ごみは 1 事業所 1 年間当たりごみ排出量（事業系ごみ原単位）の実績を用いて予測しました。

予測結果を表 4-2-2 、図 4-2-2 、図 4-2-3 及び図 4-2-4 に示します。

① 大野市

市民 1 人 1 日当たりごみ排出量は、令和 2 年度実績 952g/人・日に対して中間目標年度（令和 8 年度）で 2.1%増の 972g/人・日、最終目標年度（令和 13 年度）で 3.5%増の 985 g/人・日となります。

家庭系ごみ排出量は、令和 2 年度実績 9,439t に対して中間目標年度（令和 8 年度）で 13.0%減の 8,214t、最終目標年度（令和 13 年度）で 19.6%減の 7,590t となります。

事業系ごみ排出量は、令和 2 年度実績 1,821t に対して中間目標年度（令和 8 年度）で 3.1%減の 1,765t、最終目標年度（令和 13 年度）で 4.6%減の 1,738t となります。

ごみ総排出量（集団回収量除く）は、令和 2 年度の実績の 11,318t に対して中間目標年度（令和 8 年度）で 11.4%減の 10,027t、最終目標年度（令和 13 年度）で 17.2%減の 9.371t となります。

② 勝山市

市民 1 人 1 日当たりごみ排出量は、令和 2 年度実績 903g/人・日に対して中間目標年度（令和 8 年度）で 2.1%増の 922g/人・日、最終目標年度（令和 13 年度）で 4.1%増の 940 g /人・日となります。

家庭系ごみ排出量は、令和 2 年度実績 5,595t に対して中間目標年度（令和 8 年度）で 6.3%減の 5,235t、最終目標年度（令和 13 年度）で 12.4%減の 4,902t となります。

事業系ごみ排出量は、令和 2 年度実績 1,874t に対して中間目標年度（令和 8 年度）で 0.7%減の 1,860t、最終目標年度（令和 13 年度）で 0.9%減の 1,857t となります。

ごみ総排出量（集団回収量除く）は、令和 2 年度の実績の 7,469t に対して中間目標年度（令和 8 年度）で 5.0%減の 7,095t、最終目標年度（令和 13 年度）で 9.5%減の 6,759t となります。

③ 組合

1 人 1 日当たりごみ排出量は、令和 2 年度実績 932g/人・日に対して中間目標年度（令和 8 年度）で 2.0%増の 951g/人・日、最終目標年度（令和 13 年度）で 3.5%増の 965 g /人・日となります。

家庭系ごみ排出量は、令和 2 年度実績 15,034t に対して中間目標年度（令和 8 年度）で

10.5%減の 13,449t、最終目標年度（令和 13 年度）で 16.9%減の 12,492t となります。

事業系ごみ排出量は、令和 2 年度の実績の 3,695t に対して中間目標年度（令和 8 年度）で 1.9%減の 3,625t、最終目標年度（令和 13 年度）で 2.7%減の 3,595t となります。

ごみ総排出量（集団回収量除く）は、令和 2 年度の実績の 18,787t に対して中間目標年度（令和 8 年度）で 8.9%減の 17,122t、最終目標年度（令和 13 年度）で 14.1%減の 16,130t となります。

表4-2-2 現状推移によるごみ排出量の予測（詳細区分）

項目				単位	大野市			勝山市			組合		
					実績 R2	中間目標 R8	最終目標 R13	実績 R2	中間目標 R8	最終目標 R13	実績 R2	中間目標 R8	最終目標 R13
人口（10月1日）				人	32,413	28,119	25,877	22,650	21,081	19,648	55,063	49,200	45,525
事業所数				事業所	1,837	1,837	1,837	1,212	1,212	1,212	3,049	3,049	3,049
ごみ排出量			家庭系ごみ	t /年	9,439	8,214	7,590	5,595	5,235	4,902	15,034	13,449	12,492
			可燃ごみ	t /年	7,968	6,934	6,407	4,919	4,603	4,310	12,887	11,537	10,717
			不燃ごみ	t /年	504	439	406	287	269	252	791	708	658
			資源ごみ	t /年	967	841	777	372	348	326	1,339	1,189	1,103
			古紙類	t /年	613	534	493	138	130	121	751	664	614
			ビン類	t /年	190	165	152	122	114	107	312	279	259
			缶類	t /年	99	86	80	73	68	64	172	154	144
			ペットボトル	t /年	64	56	52	39	36	34	103	92	86
			特殊・硬質ごみ	t /年	0	0	0	16	15	14	16	15	14
			事業系ごみ	t /年	1,821	1,765	1,738	1,874	1,860	1,857	3,695	3,625	3,595
			可燃ごみ	t /年	1,770	1,715	1,690	1,846	1,833	1,830	3,616	3,548	3,520
			不燃ごみ	t /年	33	32	32	17	17	17	50	49	49
			資源ごみ	t /年	18	18	17	11	11	11	29	29	28
			古紙類	t /年	13	12	12	8	8	8	21	20	20
			ビン類	t /年	5	5	4	3	3	3	8	8	7
			缶類	t /年	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			ペットボトル	t /年	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			特殊・硬質ごみ	t /年	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			合計	t /年	11,260	9,979	9,328	7,469	7,095	6,759	18,729	17,074	16,087
		直接埋立ごみ		t /年	58	48	43	0	0	0	58	48	43
	総排出量（集団回収量除く）			t /年	11,318	10,027	9,371	7,469	7,095	6,759	18,787	17,122	16,130
	集団回収量			t /年	696	816	816	868	1,098	1,098	1,564	1,914	1,914
総排出量（集団回収量含む）				t /年	12,014	10,843	10,187	8,337	8,193	7,857	20,351	19,036	18,044
原単位	ごみ原単位			g/人・日	952	972	985	903	922	940	932	951	965
		家庭系ごみ原単位（資源ごみあり）		g/人・日	798	800	801	677	680	682	748	749	750
		事業系ごみ原単位（資源ごみあり）		t/事業所	0.99	0.96	0.95	1.55	1.53	1.53	1.21	1.19	1.18

※端数調整により合計が合わない場合がある

※ごみ原単位は市民１人１日当たりごみ排出量である

【大野市】現状推移によるごみ排出量①

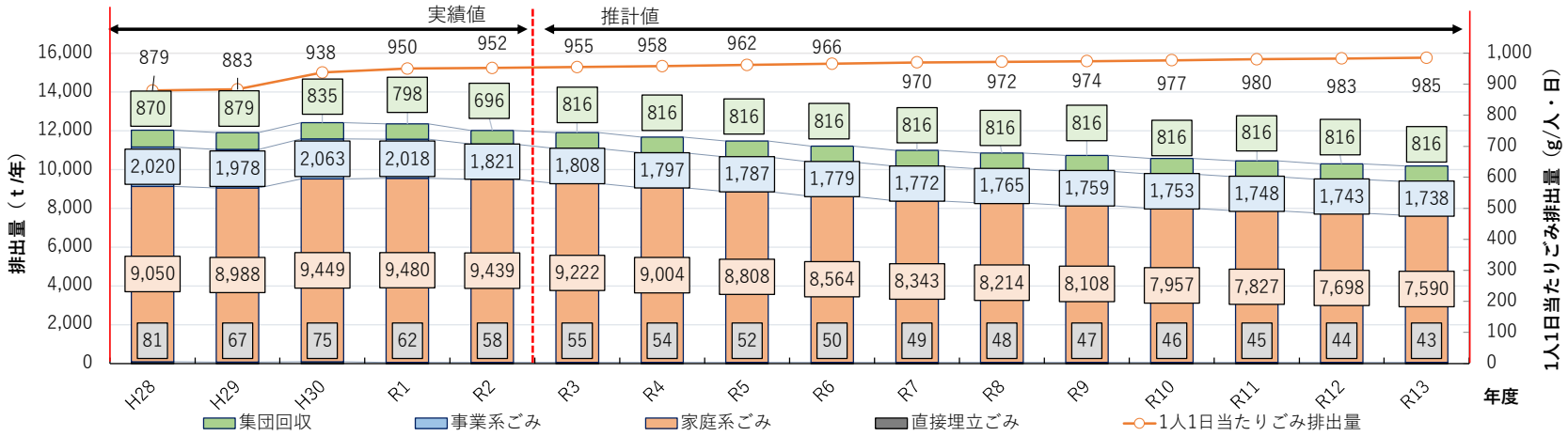

【大野市】現状推移によるごみ排出量②

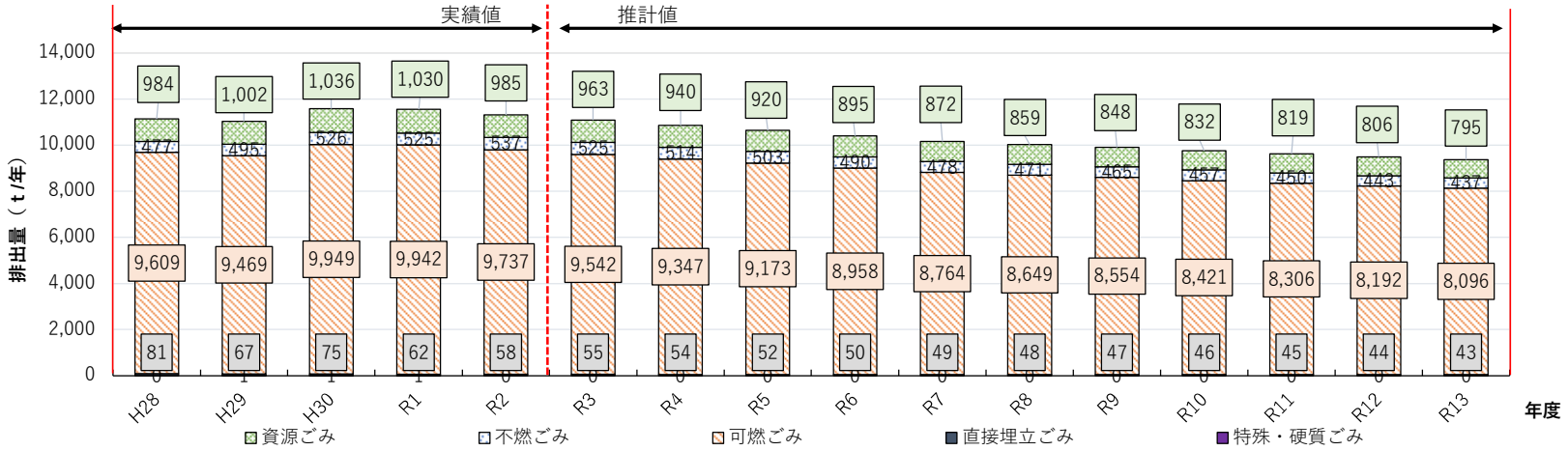

図4-2-2 【大野市】現状推移によるごみ排出量

【勝山市】現状推移によるごみ排出量①

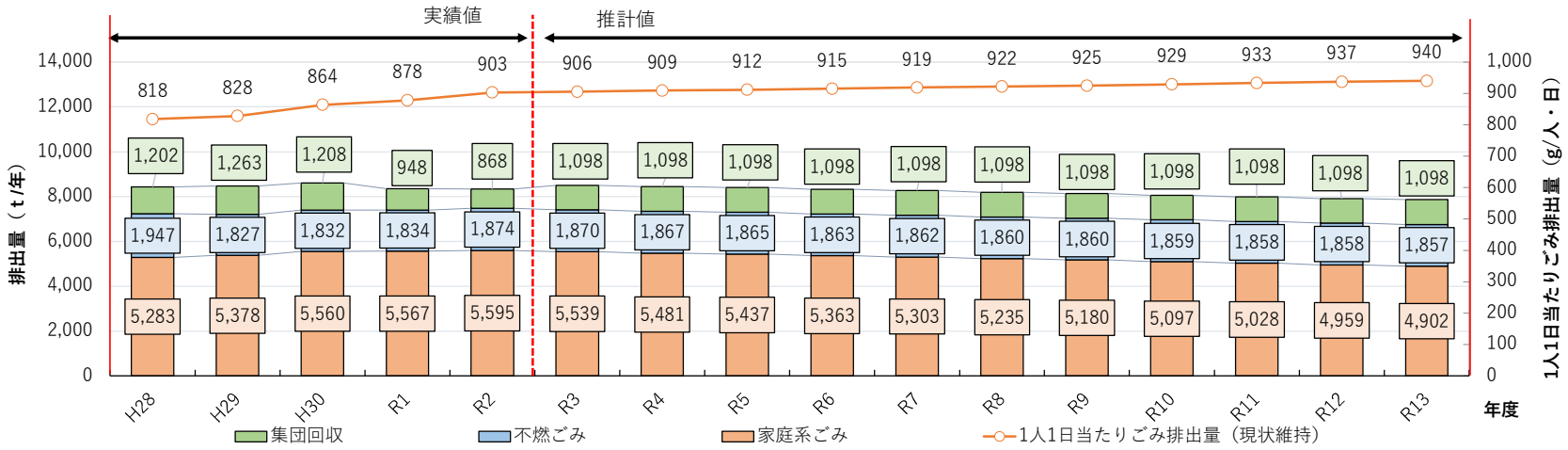

【勝山市】現状推移によるごみ排出量②

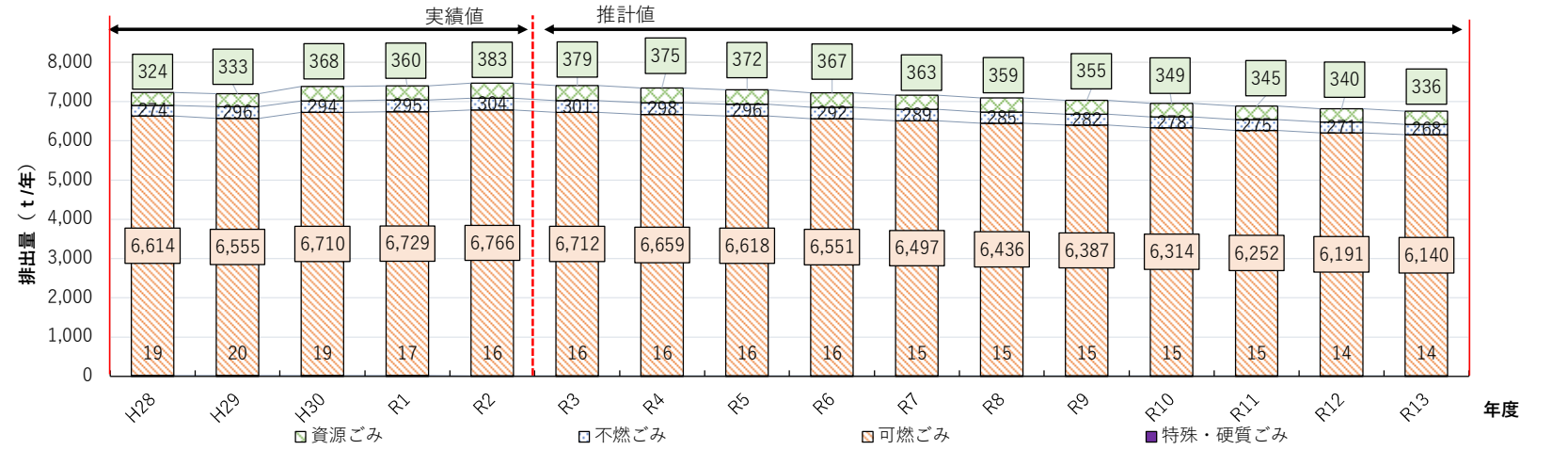

図4-2-3 【勝山市】現状推移によるごみ総排出量

【組合】現状推移によるごみ排出量①

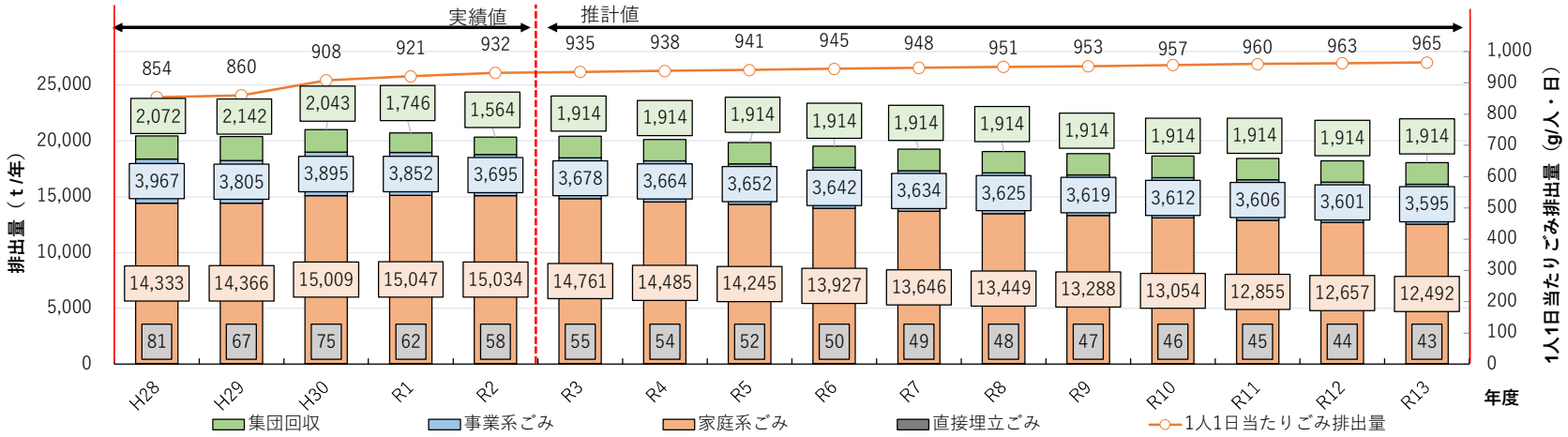

【組合】現状推移によるごみ排出量②

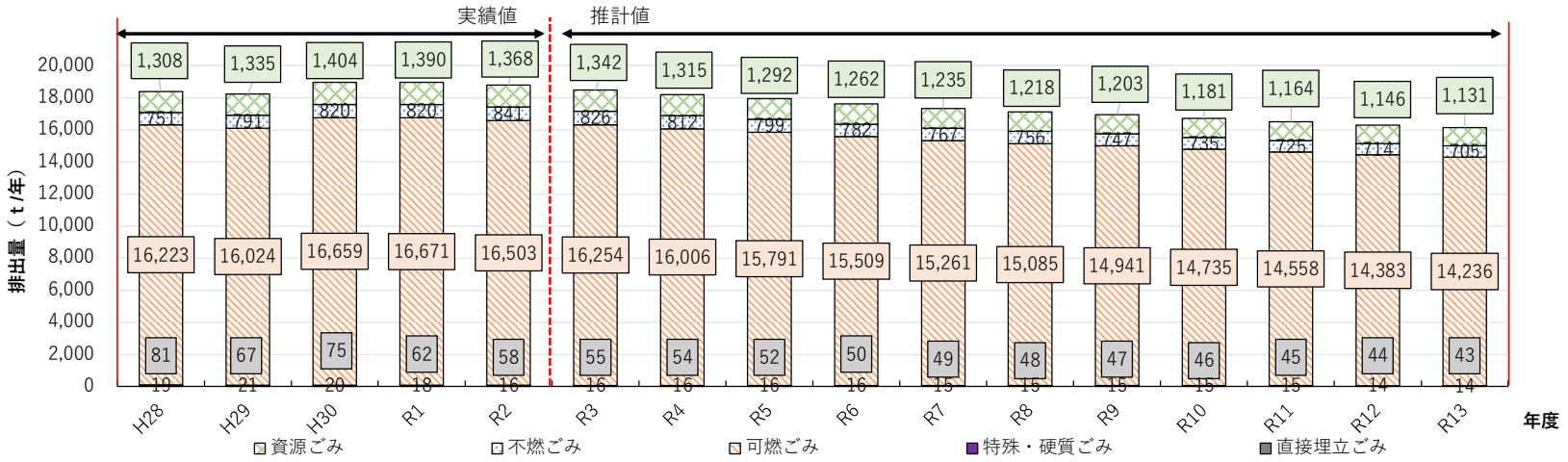

図4-2-4 【組合】現状推移によるごみ排出量

2) 現状推移によるごみ処理量の予測

現状推移によるごみ処理量の予測結果を表 4-2-3 、図 4-2-5 、図 4-2-6 及び図 4-2-7 に示します。

中間処理施設（ごみ焼却施設及びリサイクル施設）の処理量はいずれも減少し、ごみ焼却処理量は令和 2 年度実績の 16,562t に対して中間目標年度（令和 8 年度）が 8.7%減の 15,128t、最終目標年度（令和 13 年度）が 13.8%減の 14,269t となります。

ごみ総処理量（ごみ+直接埋立）は令和 2 年度実績の 18,787t に対して中間目標年度（令和 8 年度）が 8.9%減の 17,122t、最終目標年度（令和 13 年度）が 14.1%減の 16,130t となります。

リサイクル率は令和 2 年度実績の 20.6%に対して中間目標年度（令和 8 年度）が 22.6%、最終目標年度（令和 13 年度）が 23.0%となります。

最終処分量（ごみ分）は、令和 2 年度実績の 986t に対して中間目標年度（令和 8 年度）が 9.3%減の 894t、最終目標年度（令和 13 年度）が 14.8%減の 840t となります。

表4-2-3 現状推移によるごみ処理量の予測

項目			単位	大野市			勝山市			組合		
				実績 R2	中間目標 R8	最終目標 R13	実績 R2	中間目標 R8	最終目標 R13	実績 R2	中間目標 R8	最終目標 R13
ごみ処理量	焼却施設処理量		t/年	10,352	9,261	8,704	7,840	7,468	7,152	18,192	16,729	15,856
		ごみ焼却処理量	t/年	9,829	8,726	8,164	6,733	6,402	6,105	16,562	15,128	14,269
			可燃ごみ	t/年	9,278	8,241	7,714	6,378	6,067	5,789	15,656	14,308	13,503
			破砕後可燃物	t/年	281	247	230	214	202	191	495	449	421
			その他資源化後可燃物	t/年	271	237	220	141	133	126	412	370	346
		下水汚泥焼却処理量		t/年	523	536	539	1,107	1,066	1,047	1,630	1,602	1,586
	リサイクル施設処理量（破砕）			t/年	749	659	613	499	471	445	1,248	1,130	1,058
		不燃ごみ		t/年	537	471	437	304	285	268	841	756	705
		特殊・硬質ごみ		t/年	0	0	0	16	15	14	16	15	14
		可燃性粗大ごみ		t/年	212	188	176	179	170	162	391	358	338
	リサイクル施設処理量（その他）			t/年	1,232	1,079	1,000	591	557	526	1,823	1,636	1,526
		資源ごみ		t/年	985	859	795	383	359	336	1,368	1,218	1,131
		資源ごみ（可燃ごみ取扱）		t/年	247	220	206	209	198	189	456	418	395
	総ごみ処理量（ごみ）			t/年	11,260	9,979	9,328	7,469	7,095	6,759	18,729	17,074	16,087
	総ごみ処理量（ごみ+下水汚泥）			t/年	11,782	10,515	9,867	8,575	8,161	7,806	20,357	18,676	17,673
	ごみ総処理量（ごみ+直接埋立）			t/年	11,318	10,027	9,371	7,469	7,095	6,759	18,787	17,122	16,130
ごみ資源化量	焼却施設資源化量（ごみ）			t/年	367	328	308	254	241	231	621	569	539
		溶融スラグ（ごみ）		t/年	332	265	241	228	217	208	560	482	449
		焼却鉄		t/年	27	21	20	20	19	19	47	40	39
		焼却アルミ		t/年	8	6	6	6	5	5	14	11	11
	リサイクル施設資源化量（破砕）			t/年	378	333	309	225	212	201	603	545	510
		不燃鉄		t/年	252	222	206	150	142	134	402	364	340
		不燃アルミ		t/年	23	20	19	14	13	12	37	33	31
		硬質ごみ		t/年	83	73	68	50	47	44	133	120	112
		蛍光灯		t/年	4	3	3	2	2	2	6	5	5
		乾電池		t/年	5	4	4	3	3	3	8	7	7
		テープ類		t/年	11	10	9	7	6	6	18	16	15
		小型家電		t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	リサイクル施設資源化量（その他）			t/年	962	842	781	450	424	400	1,412	1,266	1,181
		古紙類		t/年	733	642	595	298	280	265	1,031	922	860
			新聞紙	t/年	138	121	112	56	53	50	194	174	162
			ダンボール	t/年	190	167	155	77	73	69	267	240	224
			雑紙	t/年	402	352	326	163	154	145	565	506	471
			紙パック	t/年	2	2	2	1	1	1	3	3	3
		ビン類		t/年	115	101	93	74	70	66	189	171	159
			無色	t/年	37	32	30	24	22	21	61	54	51
			茶色	t/年	60	53	49	39	36	34	99	89	83
			その他	t/年	18	16	15	12	11	10	30	27	25
		缶類		t/年	77	67	62	56	53	50	133	120	112
			スチール缶類	t/年	33	29	27	32	23	22	65	52	49
			アルミ缶類	t/年	44	38	36	22	30	29	66	68	65
		ペットボトル		t/年	37	32	30	22	21	20	59	53	50
	総資源化量（ごみ）			t/年	1,707	1,503	1,399	929	878	832	2,636	2,381	2,231
リサイクル率				%	20.1	21.5	21.8	21.6	24.1	24.6	20.6	22.6	23.0
最終処分量	最終処分量（ごみ）			t/年	610	537	500	376	357	340	986	894	840
		直接埋立量		t/年	58	48	43	0	0	0	58	48	43
		焼却残渣（ごみ）		t/年	462	410	384	316	301	287	778	711	671
		破砕残渣		t/年	90	79	74	60	57	53	150	136	127
最終処分率				%	5.4	5.4	5.3	5.0	5.0	5.0	5.2	5.2	5.2

※端数調整により合計が合わない場合がある。

【大野市】現状推移によるごみ処理量（中間処理施設）

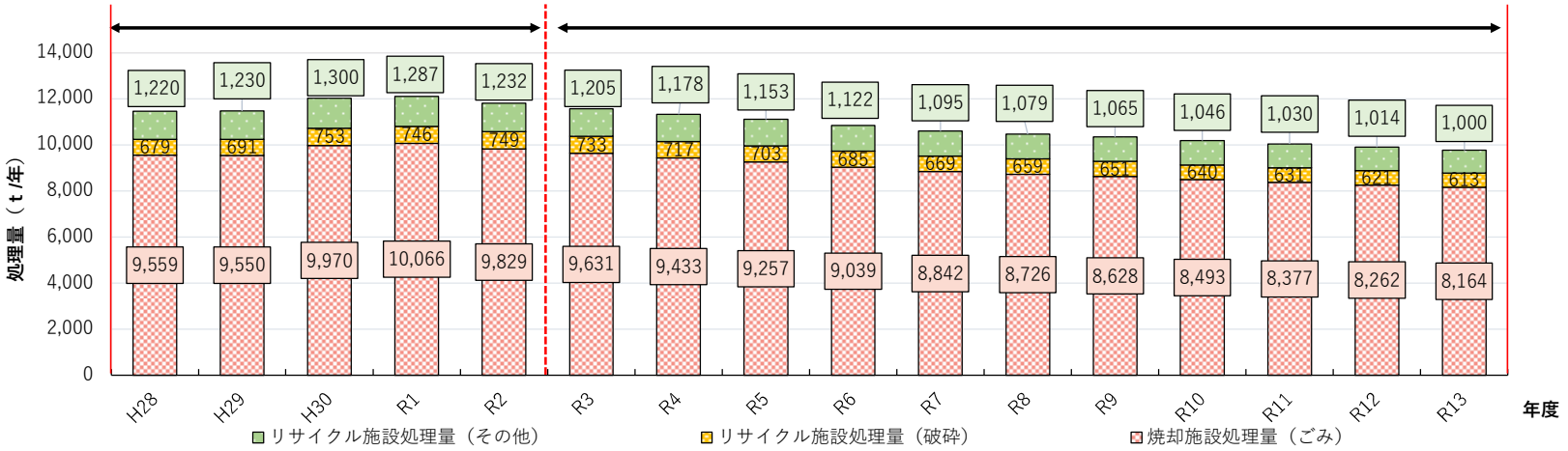

【大野市】現状推移による総資源化量及び最終処分量

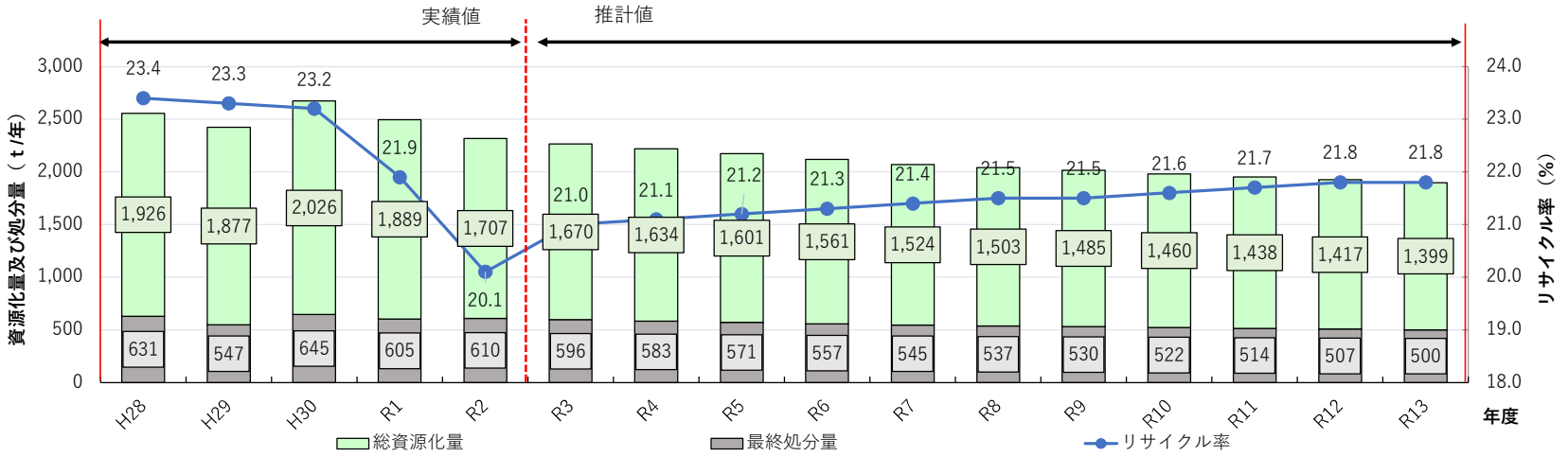

図4-2-5 【大野市】現状推移によるごみ処理量の予測

【勝山市】現状推移によるごみ処理量（中間処理施設）

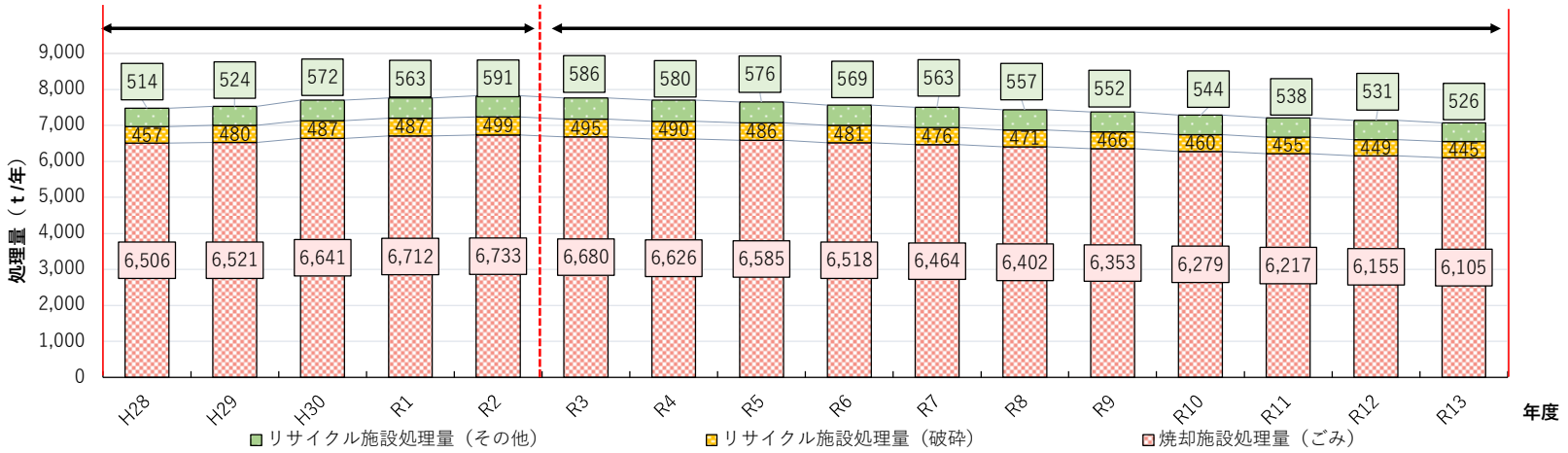

【勝山市】現状推移による総資源化量及び最終処分量

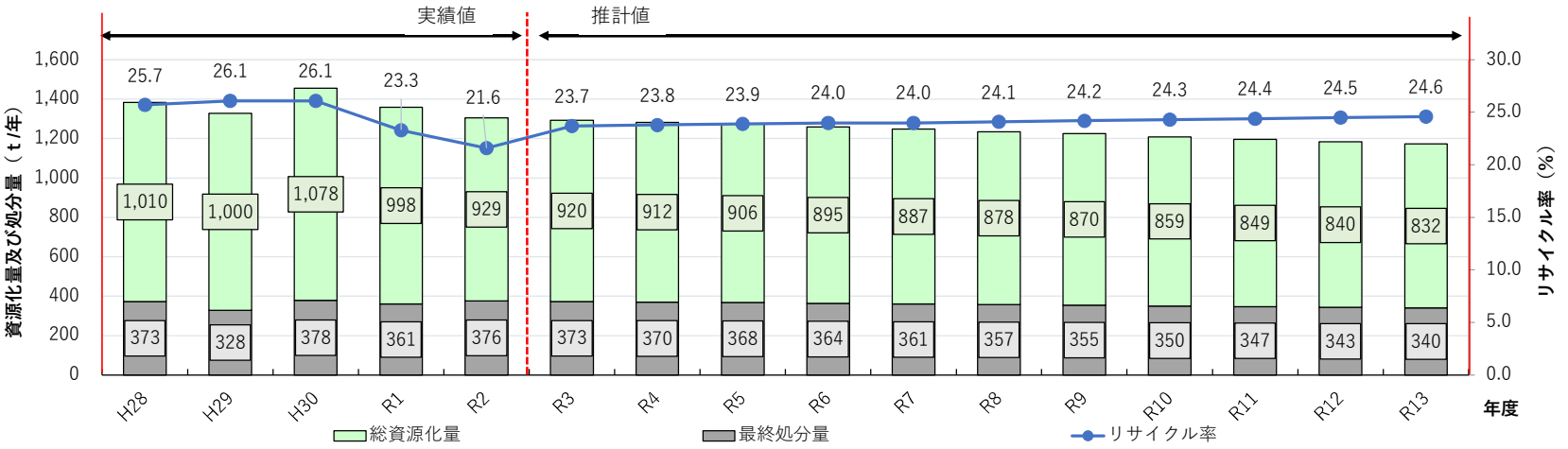

図4-2-6 【勝山市】現状推移によるごみ処理量の予測

【組合】現状推移によるごみ処理量（中間処理施設）

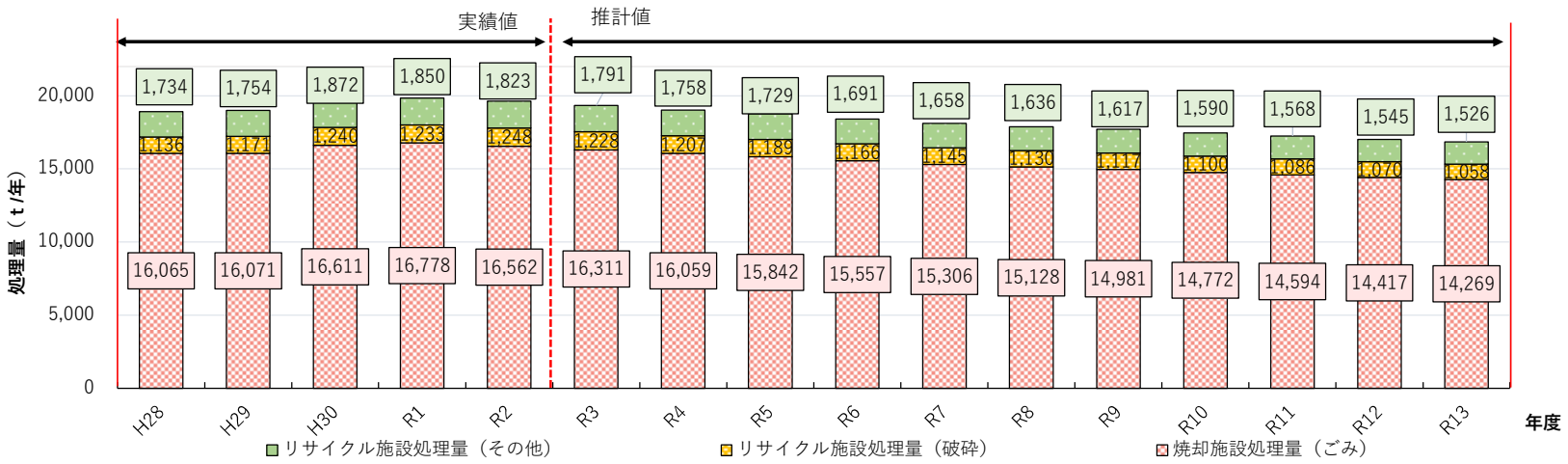

【組合】現状推移による総資源化量及び最終処分量

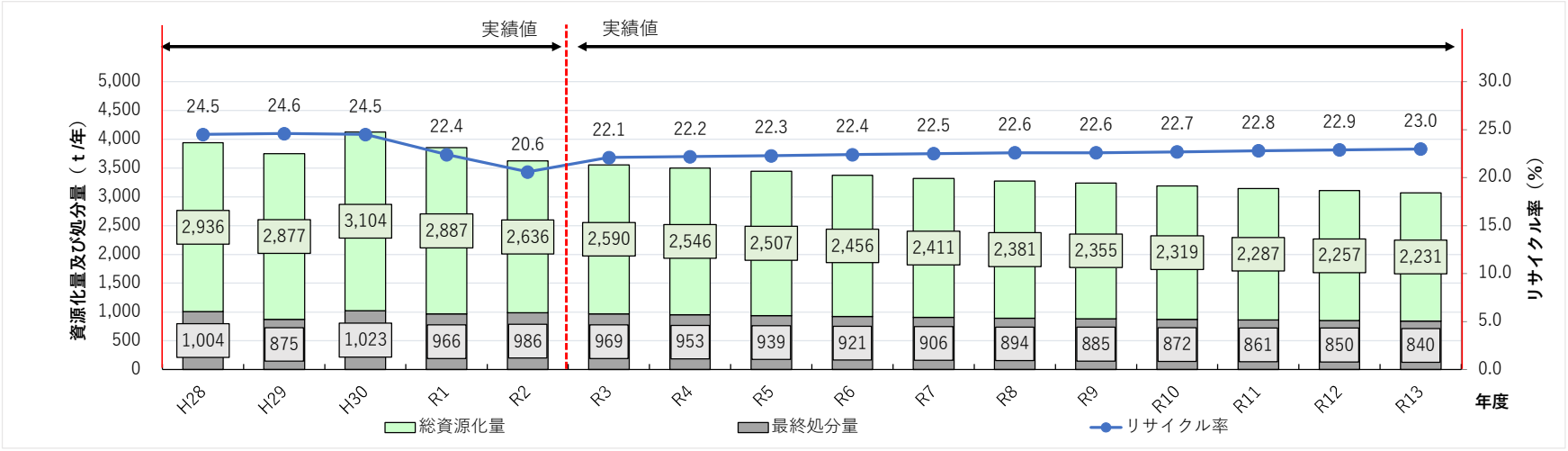

図4-2-7 【組合】現状推移によるごみ処理量の予測

(3) 目標値の設定

現状推計によるごみ量の予測値に対して、ごみ減量化・再資源化施策の推進によりごみ減量化を図るものとします。

1) 構成市の目標値

本計画は、令和 4 年度から 13 年度の 10 年間の計画とし、令和 8 年度を中間目標年度、令和 13 年度を最終目標年度とします。

現在、大野市では「第六次大野市総合計画」「第三期大野市環境基本計画」、勝山市では「第 5 次勝山市総合計画（改定版）」「第 2 期勝山市環境基本計画」が策定されており、各々の目標値は次のとおりです。

なお、本計画の策定にあたっては、構成市の上位計画目標値の達成が前提となることから、その目標と整合を図るようにごみ減量化目標を設定します。

表4-2-4 大野市の目標値

大野市指標	単位	現状（R2）	上位計画		本計画	
			中間目標（R7）	最終目標（R12）	中間目標（R8）	最終目標（R13）
①1人1日当たりごみ排出量	g/人・日	952	929 （2.4%削減）	919 （3.5%削減）	927 （2.6%削減）	917 （3.7%削減）
②リサイクル率	%	20.1	29.4	31.0	29.7	31.3

表4-2-5 勝山市の目標値

勝山市指標	単位	現状（R2）	上位計画		本計画	
			中間目標（R7）	最終目標（R12）	中間目標（R8）	最終目標（R13）
①1人1日当たりごみ排出量	g/人・日	903	―	800 （11.4%削減）	841 （6.9%削減）	800 （11.4%削減）
②リサイクル率	%	21.6	―	27.0	24.8	27.0

※（　）内は、R2 年度比数値

2) 本計画の目標値

本組合の目標は表 4-2-6 及び図 4-2-8 に示すとおりです。

表4-2-6 本計画の目標値

項目	単位	基準年度（R2）	中間目標年度（R8）	最終目標年度（R13）
人口（推計値）	人	55,063	49,200 （10.6%減）	45,525 （17.3%減）
総排出量	t/年	18,787	16,036 （14.6%減）	14,481 （22.9%減）
1人1日当たりごみ排出量	g/人・日	932	890 （4.5%減）	867 （7.0%減）
リサイクル率	%	20.6	27.6	29.5
最終処分率	%	5.2	5.1	5.0

※（　）内は、R2 年度比数値

※下水汚泥除く

総排出量

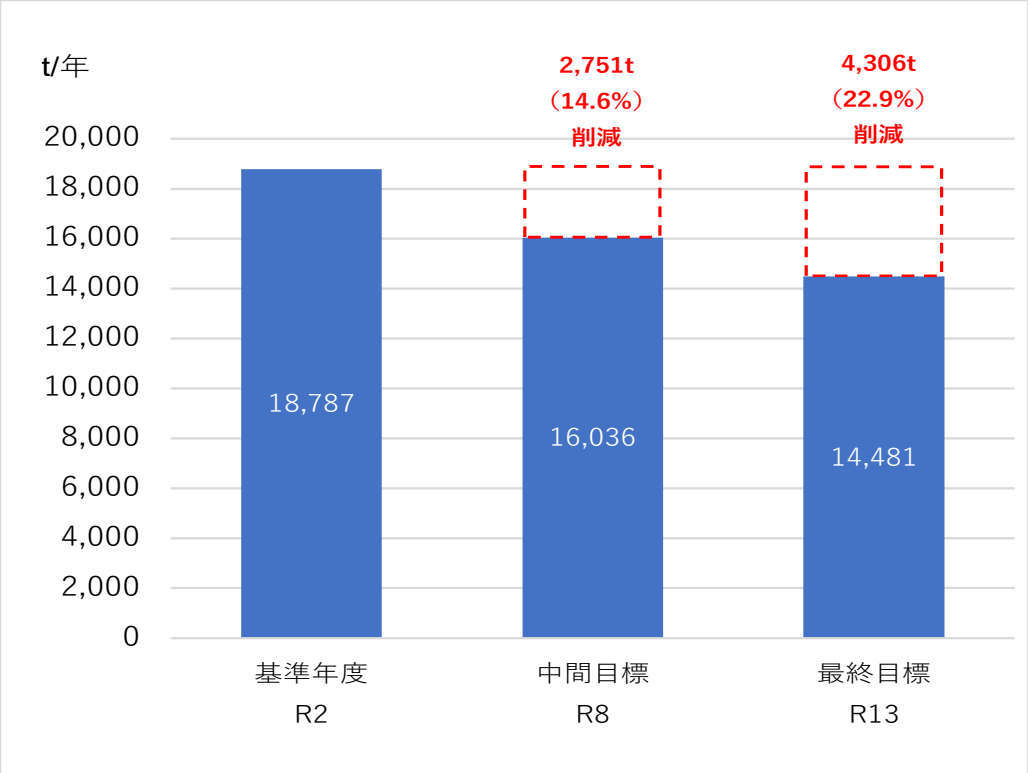

一人一日当たりごみ排出量

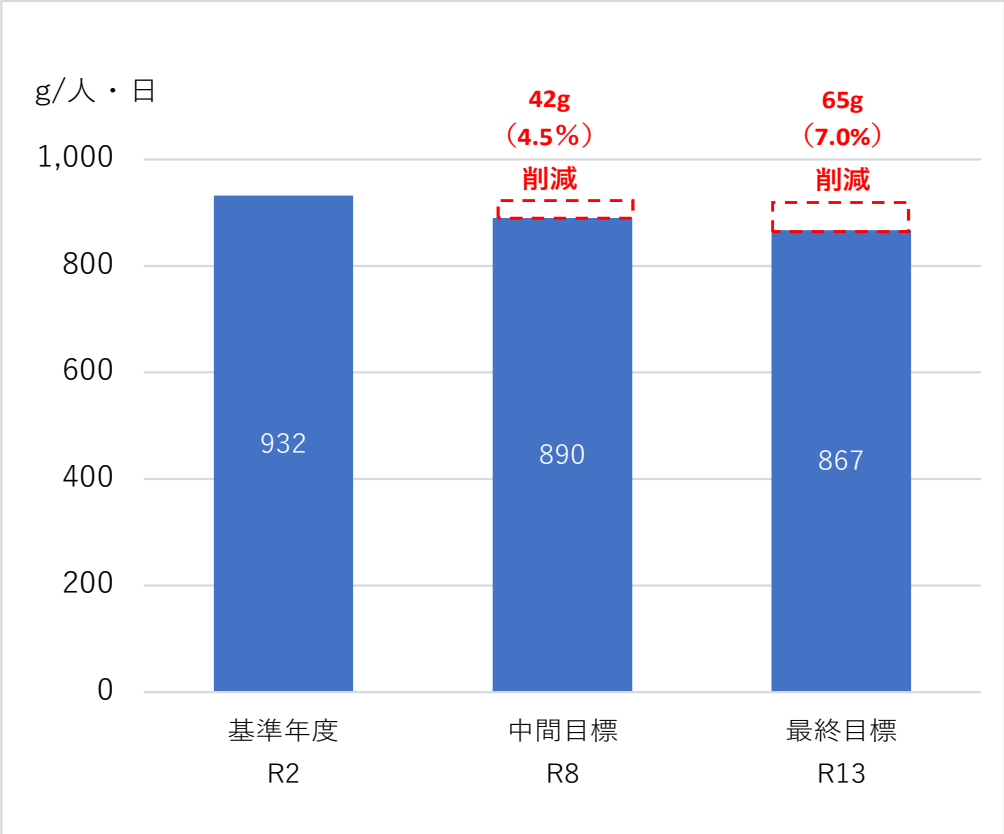

図4-2-8 ごみ排出量の削減目標

(4) ごみ量の予測（目標）

1) ごみ排出量の予測（目標）

目標設定に基づくごみ排出量を表 4-2-7 、図 4-2-9 、図 4-2-10 及び図 4-2-11 に示します。

① 大野市

市民 1 人 1 日当たりごみ排出量は、令和 2 年度実績の 952g/人・日に対し、中間目標年度（令和 8 年度）で 2.6%減の 927g/人・日、最終目標年度（令和 13 年度）で 3.7%減の 917g/人・日となります。

ごみ総排出量（集団回収量除く）は、令和 2 年度実績の 11,318t に対し、中間目標年度（令和 8 年度）で 15.5%減の 9,562t、最終目標年度（令和 13 年度）では 22.9%減の 8,728t となります。

② 勝山市

市民 1 人 1 日当たりごみ排出量は、令和 2 年度実績の 903g/人・日に対し、中間目標年度（令和 8 年度）で 6.9%減の 841g/人・日、最終目標年度（令和 13 年度）で 11.4%減の 800g/人・日となります。

ごみ総排出量は（集団回収量除く）、令和 2 年度実績の 7,469t に対し、中間目標年度（令和 8 年度）で 13.6%減の 6.474t、最終目標年度（令和 13 年度）では 23.0%減の 5,753t となります。

③ 組合

市民 1 人 1 日当たりごみ排出量は、令和 2 年度実績の 932g/人・日に対し、中間目標年度（令和 8 年度）で 4.5%減の 890g/人・日、最終目標年度（令和 13 年度）で 7.0%減の 867g/人・日となります。

ごみ総排出量（集団回収量除く）は、令和 2 年度の実績の 18,787t に対して中間目標年度（令和 8 年度）で 14.6%減の 16,036t、最終目標年度（令和 13 年度）で 22.9%減の 14,481t となります。

表4-2-7 ごみ排出量の目標（詳細区分）

項目					単位	大野市			勝山市			組合		
						実績 R2	中間目標 R8	最終目標 R13	実績 R2	中間目標 R8	最終目標 R13	実績 R2	中間目標 R8	最終目標 R13
人口（10月1日）					人	32,413	28,119	25,877	22,650	21,081	19,648	55,063	49,200	45,525
事業所数					事業所	1,837	1,837	1,837	1,212	1,212	1,212	3,049	3,049	3,049
ごみ排出量			家庭系ごみ		t /年	9,439	7,749	6,946	5,595	4,613	3,896	15,034	12,362	10,842
				可燃ごみ	t /年	7,968	5,902	5,202	4,919	4,056	3,426	12,887	9,958	8,628
				不燃ごみ	t /年	504	414	371	287	237	200	791	651	571
				資源ごみ	t /年	967	1,433	1,373	372	307	259	1,339	1,740	1,632
					古紙類 t /年	613	1,143	1,113	138	114	96	751	1,257	1,209
					ビン類 t /年	190	156	140	122	101	85	312	257	225
					缶類 t /年	99	81	73	73	60	51	172	141	124
					ペットボトル t /年	64	53	47	39	32	27	103	85	74
				特殊・硬質ごみ	t /年	0	0	0	16	13	11	16	13	11
			事業系ごみ		t /年	1,821	1,765	1,738	1,874	1,860	1,857	3,695	3,625	3,595
				可燃ごみ	t /年	1,770	1,548	1,499	1,846	1,833	1,830	3,616	3,381	3,329
				不燃ごみ	t /年	33	32	32	17	17	17	50	49	49
				資源ごみ	t /年	18	185	208	11	11	11	29	196	219
					古紙類 t /年	13	180	203	8	8	8	21	188	211
					ビン類 t /年	5	5	4	3	3	3	8	8	7
					缶類 t /年	0	0	0	0	0	0	0	0	0
					ペットボトル t /年	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				特殊・硬質ごみ	t /年	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			合計		t /年	11,260	9,514	8,685	7,469	6,474	5,753	18,729	15,988	14,438
		直接埋立ごみ			t /年	58	48	43	0	0	0	58	48	43
	総排出量（集団回収量除く）				t /年	11,318	9,562	8,728	7,469	6,474	5,753	18,787	16,036	14,481
	集団回収量				t /年	696	1,163	1,180	868	1,079	1,173	1,564	2,242	2,353
総排出量（集団回収量含む）					t /年	12,014	10,725	9,908	8,337	7,553	6,926	20,351	18,278	16,834
原単位	ごみ原単位				g/人・日	952	927	917	903	841	800	932	890	867
	家庭系ごみ原単位（資源ごみあり）				g/人・日	798	755	733	677	600	542	748	688	651
	事業系ごみ原単位（資源ごみあり）				t/事業所	0.99	0.96	0.95	1.55	1.53	1.53	1.21	1.19	1.18

※端数調整により合計が合わない場合がある

※ごみ原単位は市民１人１日当たりごみ排出量である

【大野市】ごみ排出量の目標①

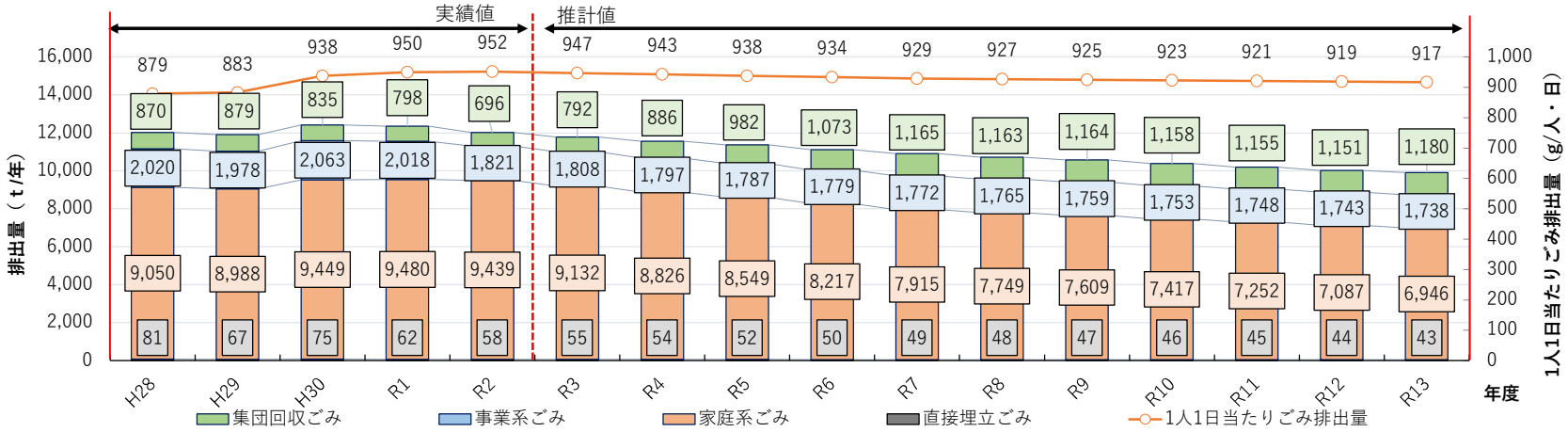

【大野市】ごみ排出量の目標②

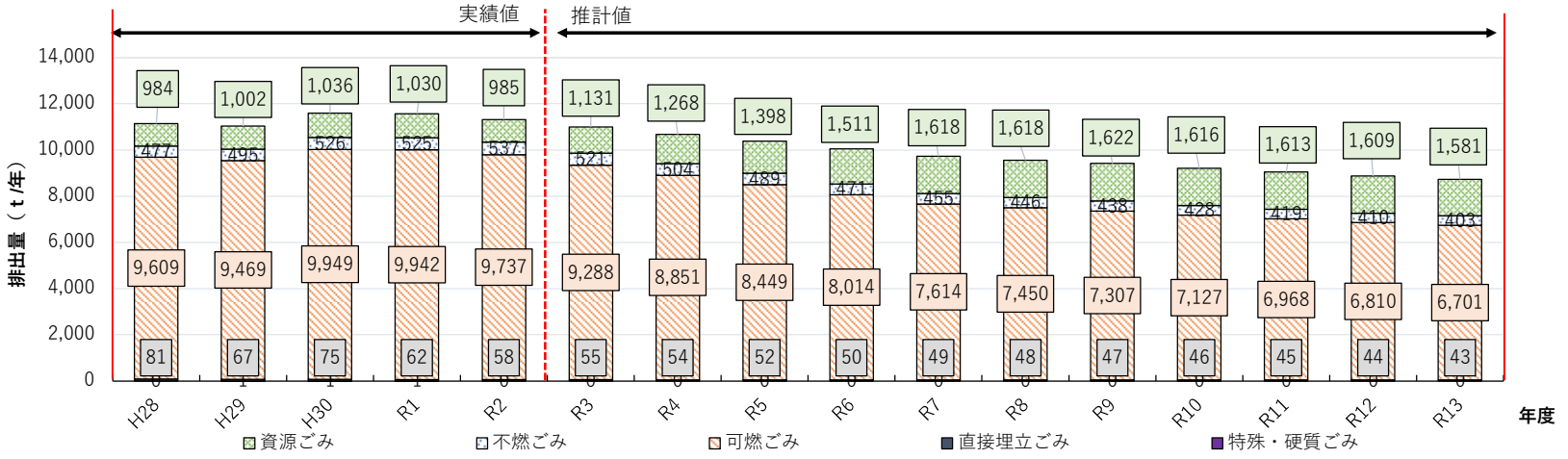

図4-2-9 【大野市】ごみ排出量の目標

【勝山市】ごみ排出量の目標①

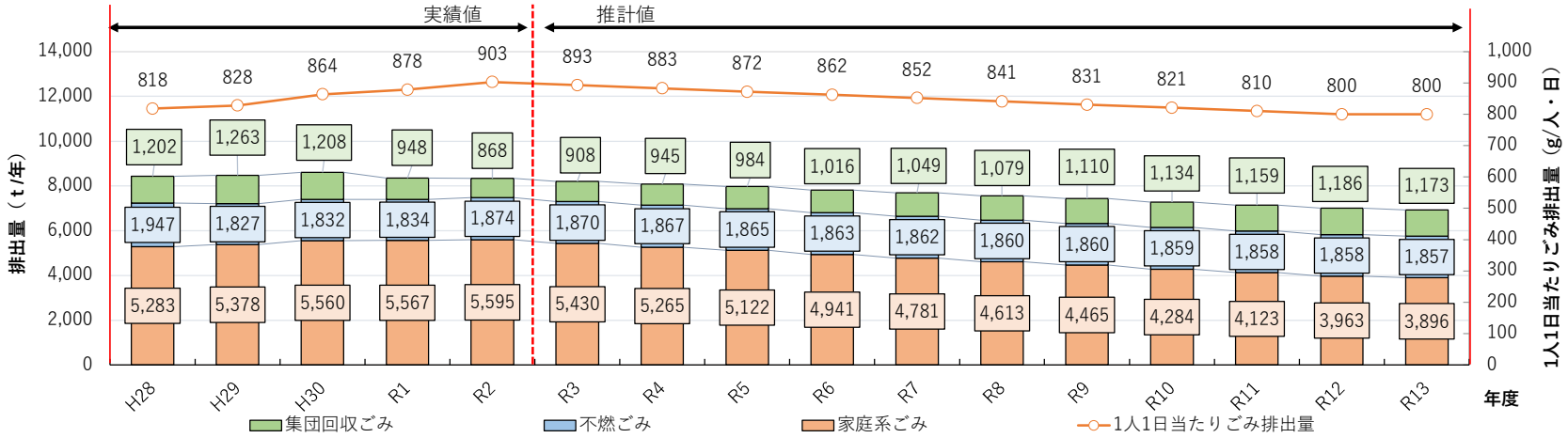

【勝山市】ごみ排出量の目標②

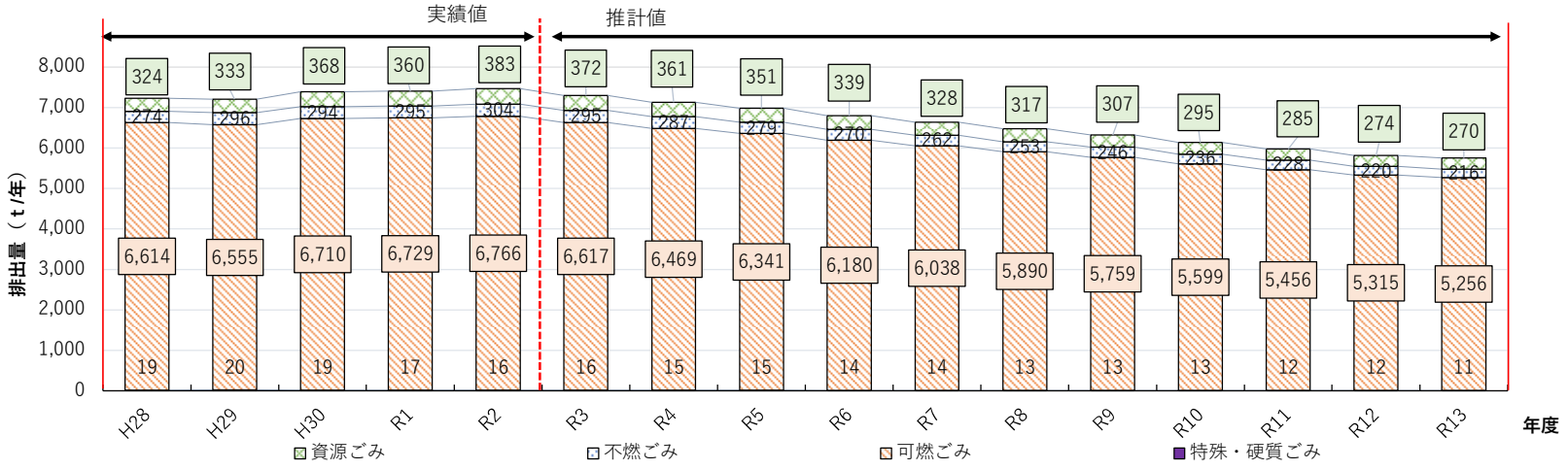

図4-2-10 【勝山市】ごみ排出量の目標

【組合】ごみ排出量の目標①

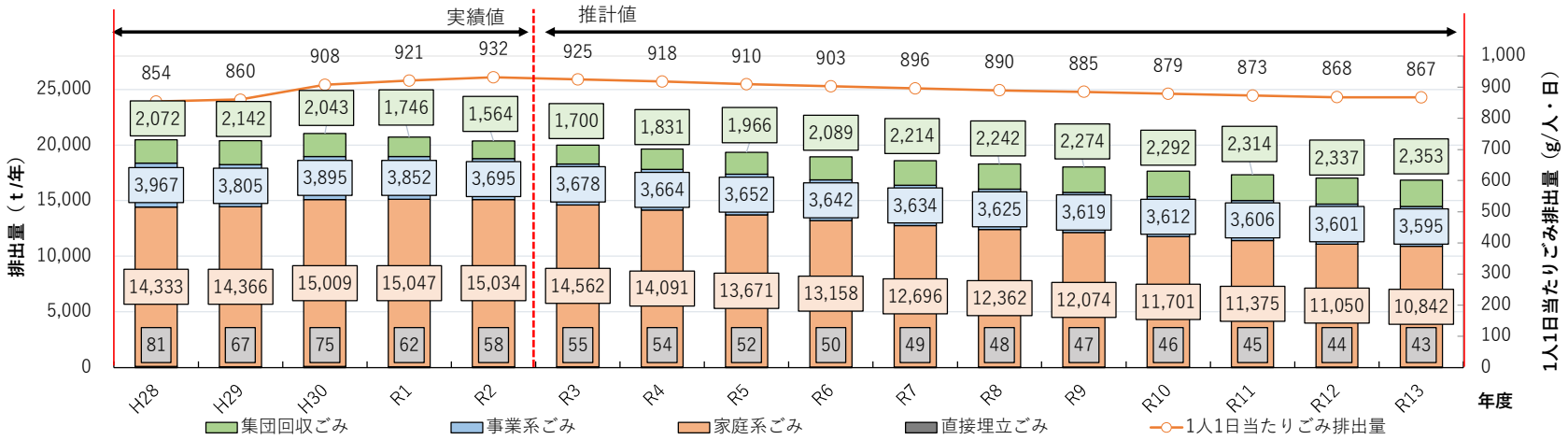

【組合】ごみ排出量の目標②

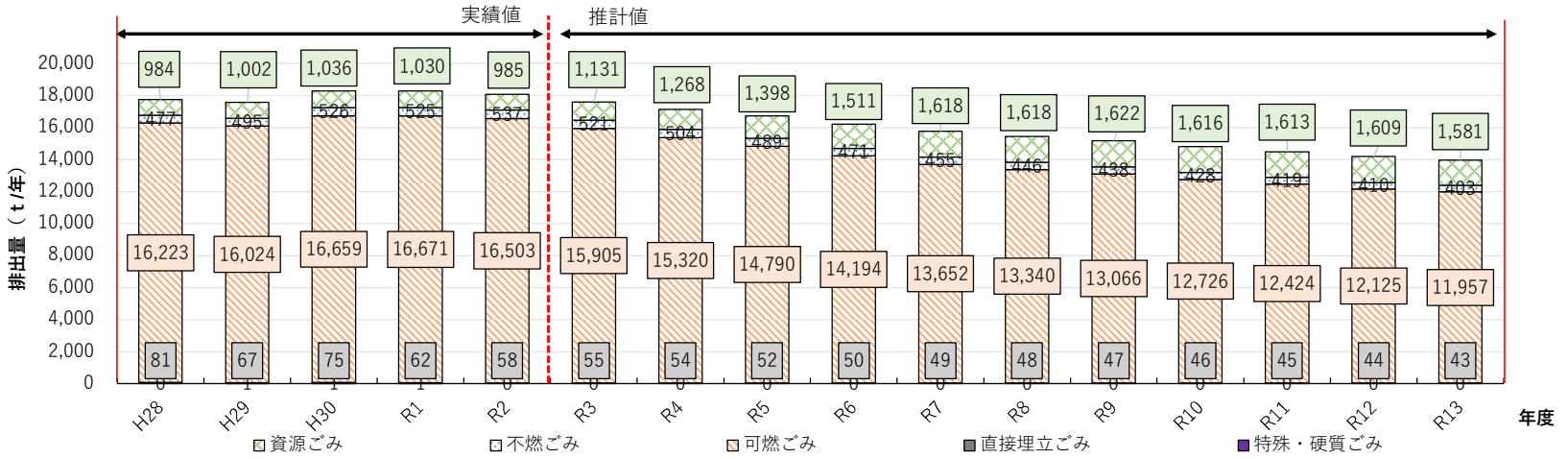

図4-2-11 【組合】ごみ排出量の目標

2) ごみ処理量の予測（目標）

目標設定に基づくごみ処理量の予測を表 4-2-8 、図 4-2-12 、図 4-2-13 及び図 4-2-14 に示します。

中間処理施設（ごみ焼却施設及びリサイクル施設）の処理量はいずれも減少し、ごみ焼却処理量は令和2年度実績の16,562tに対し、中間目標年度（令和8年度）で17.9%減の13,576t、最終目標年度（令和 13 年度）では 26.4%減の 12,191t となります。

ごみ総処理量（ごみ+直接埋立）は減少し、令和 2 年度実績の 18,787t に対し、中間目標年度（令和 8 年度）で 14.7%減の 16,036t、最終目標年度（令和 13 年度）では 22.9%減の 14,481t となります。

総資源化量（ごみ）は減少し、リサイクル率は令和 2 年度実績の 20.6%に対し、中間目標年度（令和 8 年度）で 27.6%、最終目標年度（令和 13 年度）では 29.5%となります。

最終処分量（ごみ）は減少し、令和 2 年度実績の 986t、最終処分率 5.2%に対して中間目標年度（令和 8 年度）で 810t、最終処分率 5.1%、最終目標年度（令和 13 年度）では 726t、最終処分率 5.0%となります。

表4-2-8 ごみ処理量の予測（目標）

項目			単位	大野市			勝山市			組合		
				実績 R2	中間目標 R8	最終目標 R13	実績 R2	中間目標 R8	最終目標 R13	実績 R2	中間目標 R8	最終目標 R13
ごみ処理量	焼却施設処理量		t/年	10,352	8,259	7,515	7,840	6,919	6,261	18,192	15,178	13,776
		ごみ焼却処理量	t/年	9,829	7,723	6,976	6,733	5,853	5,215	16,562	13,576	12,191
			可燃ごみ	t/年	9,278	7,098	6,385	6,378	5,552	4,955	15,656	12,650	11,340
			破砕後可燃物	t/年	281	228	206	214	181	157	495	409	363
			その他資源化後可燃物	t/年	271	397	385	141	119	103	412	516	488
		下水汚泥焼却処理量		t/年	523	536	539	1,107	1,066	1,047	1,630	1,602	1,586
	リサイクル施設処理量（破砕）			t/年	749	608	549	499	422	367	1,248	1,030	916
		不燃ごみ		t/年	537	446	403	304	253	216	841	699	619
		特殊・硬質ごみ		t/年	0	0	0	16	13	11	16	13	11
		可燃性粗大ごみ		t/年	212	162	146	179	156	139	391	318	285
	リサイクル施設処理量（その他）			t/年	1,232	1,808	1,751	591	499	432	1,823	2,307	2,183
		資源ごみ		t/年	985	1,618	1,581	383	317	270	1,368	1,935	1,851
		資源ごみ（可燃ごみ取扱）		t/年	247	189	170	209	182	162	456	371	332
	総ごみ処理量（ごみ）			t/年	11,260	9,514	8,685	7,469	6,474	5,753	18,729	15,988	14,438
	総ごみ処理量（ごみ+下水汚泥）			t/年	11,782	10,050	9,224	8,575	7,540	6,799	20,357	17,590	16,023
	ごみ総処理量（ごみ+直接埋立）			t/年	11,318	9,562	8,728	7,469	6,474	5,753	18,787	16,036	14,481
ごみ資源化量	焼却施設資源化量（ごみ）			t/年	367	293	266	254	224	203	621	517	469
		溶融スラグ（ごみ）		t/年	332	265	241	228	201	182	560	466	423
		焼却鉄		t/年	27	21	20	20	18	16	47	39	36
		焼却アルミ		t/年	8	6	6	6	5	5	14	11	11
	リサイクル施設資源化量（破砕）			t/年	378	307	277	225	191	166	603	498	443
		不燃鉄		t/年	252	205	185	150	127	110	402	332	295
		不燃アルミ		t/年	23	19	17	14	12	10	37	31	27
		硬質ごみ		t/年	83	68	61	50	42	36	133	110	97
		蛍光灯		t/年	4	3	3	2	2	2	6	5	5
		乾電池		t/年	5	4	4	3	3	2	8	7	6
		テープ類		t/年	11	9	8	7	6	5	18	15	13
		小型家電		t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	リサイクル施設資源化量（その他）			t/年	962	1,411	1,367	450	380	328	1,412	1,791	1,695
		古紙類		t/年	733	1,253	1,225	298	251	217	1,031	1,504	1,442
			新聞紙	t/年	138	84	70	56	47	41	194	131	111
			ダンボール	t/年	190	116	97	77	65	56	267	181	153
			雑紙	t/年	402	1,051	1,056	163	138	119	565	1,189	1,175
			紙パック	t/年	2	1	1	1	1	1	3	2	2
		ビン類		t/年	115	95	85	74	62	54	189	157	139
			無色	t/年	37	30	27	24	20	17	61	50	44
			茶色	t/年	60	50	45	39	33	28	99	83	73
			その他	t/年	18	15	13	12	10	8	30	25	21
		缶類		t/年	77	63	57	56	48	41	133	111	98
			スチール缶類	t/年	33	27	24	32	20	18	65	47	42
			アルミ缶類	t/年	44	36	32	22	27	24	66	63	56
		ペットボトル		t/年	37	30	27	22	19	16	59	49	43
	総資源化量（ごみ）			t/年	1,707	2,010	1,910	929	794	697	2,636	2,804	2,607
リサイクル率				%	20.1	29.7	31.3	21.6	24.8	27.0	20.6	27.6	29.5
最終処分量	最終処分量（ごみ）			t/年	610	484	437	376	326	289	986	810	726
		直接埋立量		t/年	58	48	43	0	0	0	58	48	43
		焼却残渣（ごみ）		t/年	462	363	328	316	275	245	778	638	573
		破砕残渣		t/年	90	73	66	60	51	44	150	124	110
最終処分率				%	5.4	5.1	5.0	5.0	5.0	5.0	5.2	5.1	5.0

※端数調整により合計が合わない場合がある

【大野市】ごみ処理量の目標（中間処理施設）

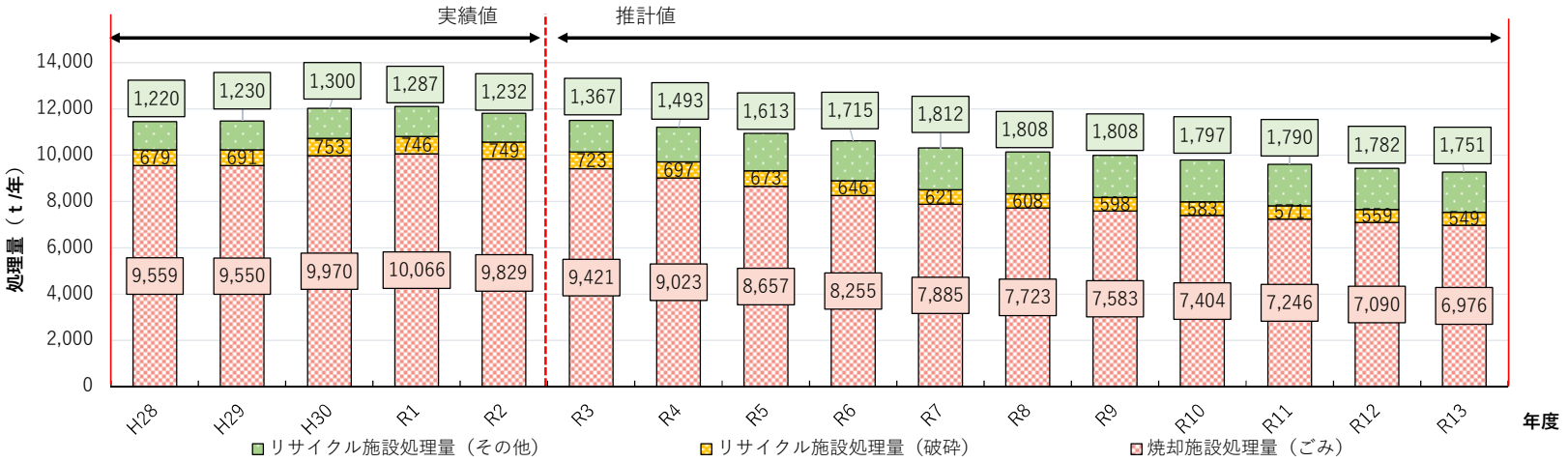

【大野市】総資源化量及び最終処分量の目標

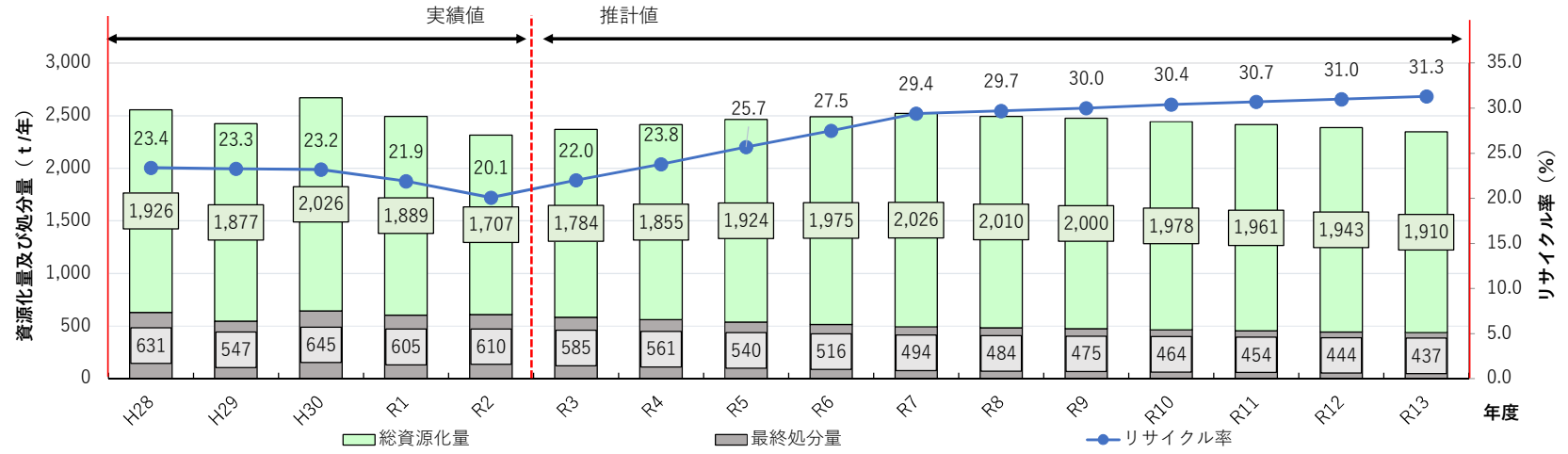

図4-2-12 【大野市】ごみ処理量の目標

【勝山市】ごみ処理量の目標（中間処理施設）

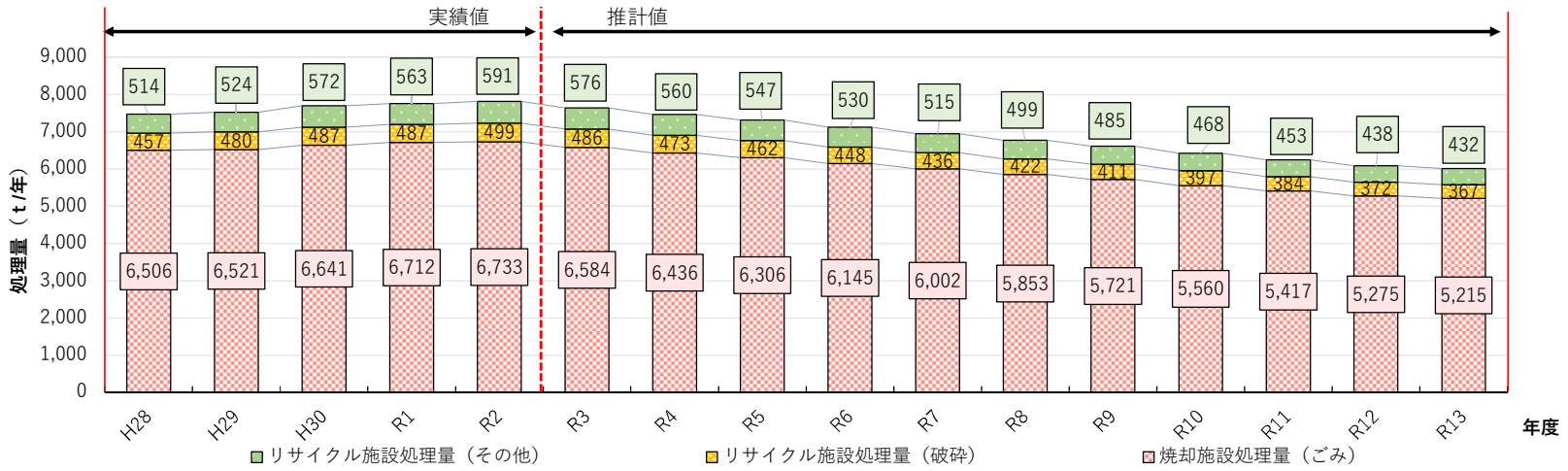

【勝山市】総資源化量及び最終処分量の目標

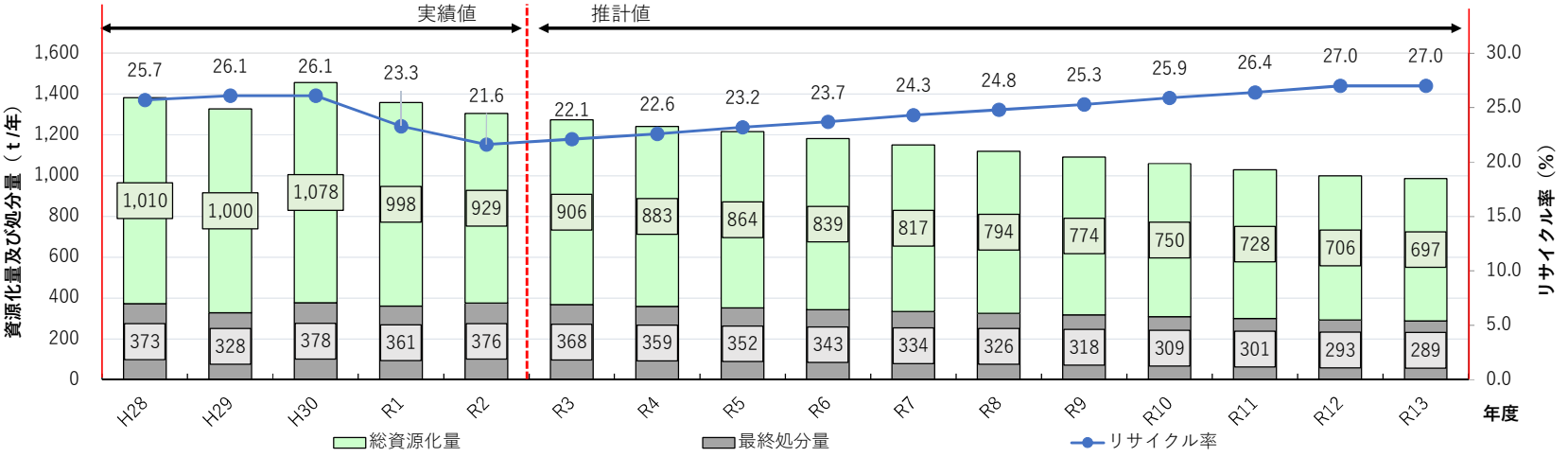

図4-2-13 【勝山市】ごみ処理量の目標

【組合】ごみ処理量の目標（中間処理施設）

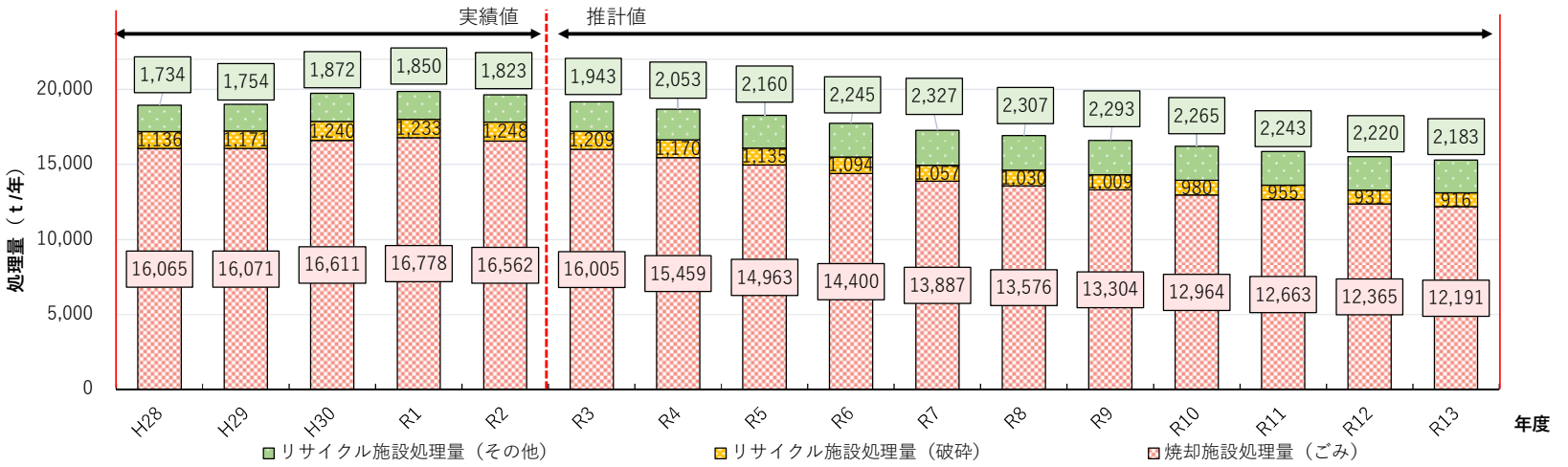

【組合】総資源化量及び最終処分量の目標

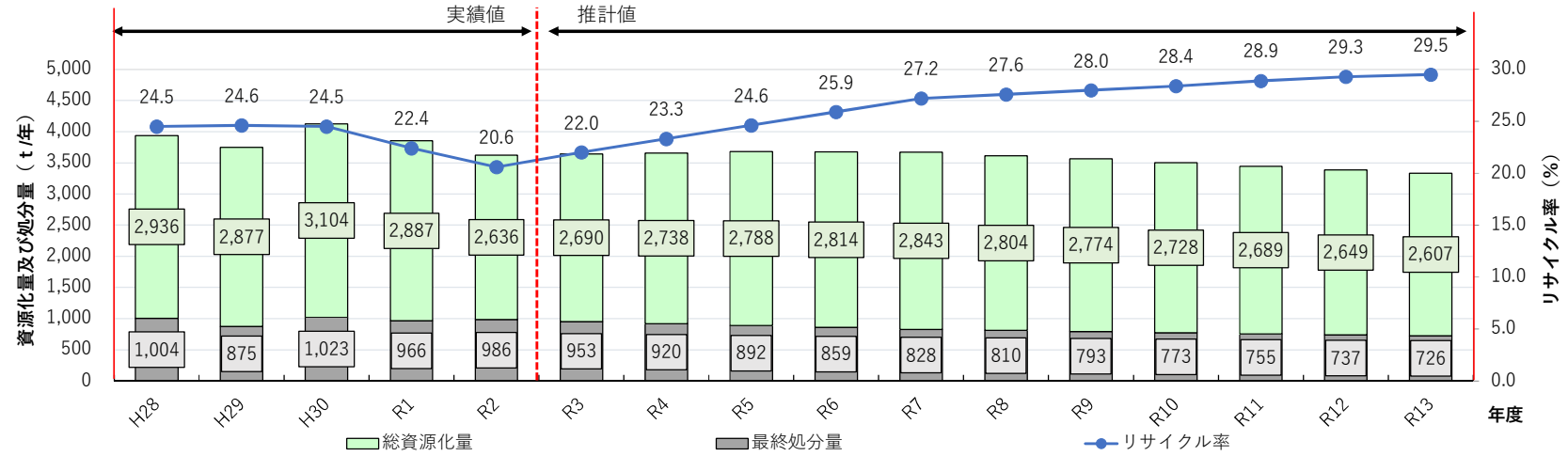

図4-2-14 【組合】ごみ処理量の目標

第3節　排出抑制・再資源化計画

1. 排出抑制のための施策

(1) 基本的な方向

排出抑制のための施策については、基本的に構成市が主体となって取り組むことになりますが、組合としても構成市の取り組みに協力して各施策を推進します。

(2) 排出抑制に関する施策

構成市における排出抑制に関する施策は表 4-3-1 及び表 4-3-2 に示すとおりです。

組合では以下の施策を推進します。

① 啓発活動

現在実施している組合施設の見学会を継続して実施し、身近な環境問題やごみ減量化等の啓発活動を実施します。

② 食品ロスの削減

組合の処理するごみの中では厨芥類が多いことから、未利用食品や過剰な野菜くずの削減を進めるとともに、食品ロスの削減に向けて県が実施する「おいしいふくい食べきり運動」を構成市と連携して推進します。

③ プラスチックごみの分別回収と再資源化

プラスチックごみの分別回収や資源化について検討し、プラスチックごみの減量化と再資源化を推進します。

④ 下水汚泥の減量化

構成市から搬入される下水汚泥について構成市と協力し含水率低減等の減量化を検討します。

⑤ ごみ有料化等の検討

ごみ有料化は全国の６割以上の自治体が採用しており、組合においてもごみ排出量の抑制や資源化等を図りながら将来におけるごみの有料化の検討を進めます。

また、搬入手数料についても処理の経費や他の自治体等の状況を確認しながら適正な手数料について検討を進めます。

表4-3-1 大野市の排出抑制に関する施策

施策	施策の概要
小学生向けの出前講座の開催	小学校においては、副読本等を活用した環境教育、ごみ処理施設の見学会等あらゆる機会を活用し、ごみ排出量の増大、処理経費の増加等、ごみ処理の状況についての情報を提供し、認識を深めてもらうことを継続する。 さらに、ごみの排出抑制、分別排出、再生利用の意義及び効果、ごみの適切な出し方に関しての出前講座を行うなど、教育啓発活動に積極的に取り組む。
外国人向けの研修の開催	ごみ文化が全く違う外国人を対象とし、日本人とのトラブルが発生しないよう、3Rの考え方を基本に分別の必要性を説明する。
市民向けの講座の開催	各種講座の開催などにより、ごみの分別及びリサイクルを促進する。
マイバッグ・マイボトル運動の促進	使い捨てのプラスチック製容器包装・製品の使用削減を図るため、マイバッグやマイボトル等の利用を促進する。
食品ロス削減の推進	飲食店などに食べきり運動への協力を求め、食品ロスの削減の促進に努めており、今後もこれを継続する。
生ごみの堆肥化の推進	市内の中学校に設置した生ごみ処理機で、給食の調理くずの堆肥化を行っ ており、中学校の長期休暇中には、市民団体の協力により、家庭から出た調理くずを投入し堆肥化を行っている。作られた堆肥は、市民団体が袋に小分けし、イベント会場で市民へ無償配布するなど、啓発に努めており、今後もこれを継続する。
不用品交換制度	不用品でまだ使えるものは、捨てる前に必要としている人がいないか探すことを推進する。
廃棄物減量等推進審議会の開催	学識経験者、廃棄物処理業の代表者、事業者の代表者、住民の代表者、公募による者及び関係行政機関の職員で組織し、一般廃棄物の減量等、廃棄物行政に関する重要な事項を審議する。

表4-3-2 勝山市の排出抑制に関する施策

施策	施策の概要
マイバッグ運動の促進	買い物にはマイバッグを持参してレジ袋をもらわない、過剰包装なものを選ばない、詰め替え商品を選ぶなどの行動を行う。
食品ロス削減の推進	ごみの減量化に向けて、福井県が実施している食品ロス削減の取り組み「おいしいふくい食べきり運動」をしており、今後も継続する。
生ごみ減量化の促進	生ごみ減量をめざし生ごみ処理機の購入助成事業、水切り啓発活動を行っており、今後も継続する。
不用品交換制度	不用品の再使用の促進についても、不用品交換の斡旋や無料譲渡会の開催等のリユース事業の実施を促進し、リユース促進に関する情報を市民に対し発信することを行う。
地域のごみステーションの整備費補助金制度	ごみステーションの建設および改修を実施する地区に対し、補助金を交付しており、今後も継続する。 （施設整備事業費から5万円を差し引いた金額で、上限額を5万円としている）

2. 再資源化計画

(1) 基本的な方向

排出段階における資源ごみ等の分別を徹底するとともに、リサイクルプラザにおいて効率的な資源回収を推進します。

また、組合焼却施設では、熱エネルギーの有効活用を図るとともに、省エネ設備等の導入により、CO_2排出量の削減を図ります。

(2) 再資源化に関する施策

構成市における、再資源化に関する施策は表 4-3-3 及び表 4-3-4 に示すとおりです。

組合では、構成市の施策実行に協力するとともに、次の施策を推進します。

① 資源ごみ等分別収集の促進

表 4-3-5 に示す資源ごみ等については、リサイクル施設において効率的な資源回収を行うために構成市と協力して適正な排出方法の指導及び分別の徹底を行います。なお、リサイクル関係法令等について、改正や新たな制定が行われた場合は、必要に応じて分別品目等の変更を行うものとします。

また、リサイクル施設で発生する再資源化物の利用拡大、及び溶融スラグの有効利用法について継続的に情報収集を行い、リサイクルを推進します。

② リサイクル施設での資源回収

組合施設に搬入された燃やせないごみ及び不燃性粗大ごみは、リサイクル施設において破砕選別処理し、鉄類・アルミ類等の資源回収を行っており、今後も継続します。

また、組合施設に搬入された資源ごみについても、品目ごとに選別・圧縮・保管等による効率的な資源回収を行っており、今後も継続します。

③ 熱エネルギー有効利用の推進

組合施設（焼却施設）では、ごみ焼却（溶融）による熱エネルギーの有効利用を行っており、今後も継続します。

表4-3-3 大野市の再資源化に関する施策

施策	施策の概要
紙ごみ分別の徹底	特に、燃やせるごみに占める割合が大きい紙ごみ（雑がみ）の分別徹底を促進し、各種講座を開催する等、分別徹底啓発活動を行う。 また、資源有効利用促進事業補助金制度（古紙回収補助金）を継続する。
小型充電式電池のリサイクル	使用済の小型充電式電池は、電気店やホームセンターなどのリサイクル協力店が回収しており、今後も継続する。
家庭用パソコンはリサイクル	小型家電リサイクル法認定事業者による宅配便の無料回収サービスの利用を促進する。
二輪車リサイクル	バイクメーカー等が「二輪車リサイクルシステム」で二輪車のリサイクルを実施しており、今後も継続して周知する。
民間事業者による資源化推進	市内障害福祉サービス事業所が行っている空き缶等の回収・資源化や、大型小売店で取り組まれているトレイや古紙類の回収など、行政だけでなく民間事業者と協力し地域循環型社会形成を推進する。

表4-3-4 勝山市の再資源化に関する施策

施策	施策の概要
紙ごみ分別の徹底	民間事業者が市内各所に設置している紙資源回収ステーションの活用促進や地域屋学校等による集団回収を周知し、紙ごみの分別回収を促進する。 資源回収（集団回収）で「紙類」のリサイクル勝山市古紙等資源化促進補助金制度を継続する。 事業者から大量に排出されるシュレッダー紙くずはリサイクルしており、今後も継続する。
家電リサイクルの推進	購入店舗の引き取りや民間メーカーが引き取り拠点の設置で家電リサイクルの推進している
小型充電式電池のリサイクル	使用済の小型充電式電池は、電気店やホームセンターなどのリサイクル協力店や市役所窓口での回収を継続する。
家庭用パソコンのリサイクル	パソコン等小型家電の宅配便によるパソコンメーカーからの回収サービスを継続する。
使用済みインクカートリッジの回収・リサイクル	ブラザー、キャノン、デル、エプソン、日本HPの5社のパソコンプリンター用使用済みインクカートリッジについて、これらのメーカーでは日本郵政グループと協働で「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」として回収･リサイクルを行っており、今後も継続する。

表4-3-5 組合再資源化の方法

分別品目		中間処理	資源化・再利用
資源ごみ	古紙類 （新聞紙・ダンボール・雑紙・紙パック・シュレッダー紙くず等）	組合リサイクル施設において品目別に保管 （集団回収分は直接業者回収）	民間業者に売却
	ビン類（無色・茶色・その他の色）	組合リサイクル施設において色別に保管	無色・茶色：民間業者に売却 その他の色：指定法人に委託
	缶類（スチール缶）	組合リサイクル施設において選別・圧縮処理	民間業者に売却
	缶類（アルミ缶）	組合リサイクル施設において選別・圧縮処理	民間業者に売却
	ペットボトル	組合リサイクル施設において選別・圧縮処理	民間業者に売却
破砕選別	特殊ごみ （蛍光灯・乾電池・水銀体温計等）	蛍光灯は組合リサイクル施設において破砕・保管 その他特殊ごみは組合リサイクル施設において品目別に保管	民間業者に処理委託
	硬質ごみ	組合リサイクル施設において破砕・選別処理	民間業者に売却
	燃やせないごみ	組合リサイクル施設において破砕・選別処理 （鉄、アルミ、硬質ごみ及びテープ類を回収）	民間業者に処理委託
	不燃粗大		
焼却	燃やせるごみ	組合焼却施設において熱回収 （溶融スラグを回収、保管）	場内外熱利用 溶融スラグは民間業者に売却

第4節　ごみの適正処理

1. 収集運搬計画

(1) 基本的な方向

家庭から出されるごみは、構成市が主体となって収集・運搬を行い、住民の衛生的な生活環境を確保します。

(2) 収集・運搬の方法

収集区域は、構成市全域とします。

ごみの分別区分（第 3 章第 1 節の表 3-1-1 に示しています。）及びごみ収集運搬計画（第 3 章第 3 節の表 3-3-1 ～表 3-3-2 に示しています。）は、現状維持することを基本とします。

粗大ごみや事業系一般ごみは、自ら又は収集運搬許可業者が組合施設に直接搬入するものとします。

なお、今後のプラスチック資源循環の動向を踏まえ、プラスチック製品の分別・収集・運搬体制の見直しを検討します。

(3) 収集・運搬に関する施策

構成市における収集・運搬に関する施策は表 4-4-1 に示すとおりです。

表4-4-1 構成市の収集・運搬に関する施策

構成市	施策	施策の内容
大野市	ごみ分別徹底の啓発	・ごみ収集カレンダーへ分別方法及び啓発記事の掲載 ・ホームページへ分別方法及び啓発記事の掲載 ・事業者へのシュレッダー紙くず分別排出の啓発 ・市民に向け講座の開催 ・小学生に向け出前講座の開催 ・外国人技能実習生向け研修の開催
	ごみ分別徹底の指導	・分別警告シールの貼付
	新たな分別品目の設定および収集・運搬体制の整備	・プラスチック製品の分別・収集の検討
勝山市	ごみ分別徹底、 生ごみの水切運動啓発	・ごみ収集カレンダーへ分別方法及び啓発記事の掲載 ・ホームページへ分別方法及び啓発記事の掲載 ・事業者へのシュレッダー紙くず分別排出の啓発 ・地域のごみステーションの整備の補助金制度
	ごみ分別徹底の指導	・分別警告シールの貼付
	新たな分別品目の設定および収集・運搬体制の整備	・プラスチック製品の分別・収集の検討

2. 中間処理計画

(1) 基本的な方向

可燃物は焼却処理により減容化を図るとともに、焼却施設において焼却残渣の資源化・有効利用を図り、適正な処理を継続します。

焼却施設は竣工から 15 年が経過しており、施設の延命化を図るとともに省エネ機器の導入を行います。

(2) 中間処理の方法

組合施設において、表 4-4-2 に示す方法により中間処理を行います。

表4-4-2 中間処理の方法

<table>
<tr><th colspan="2">分別区分</th><th colspan="2">一次処理</th><th>二次処理</th></tr>
<tr><td colspan="2">可燃ごみ</td><td rowspan="2">焼却</td><td rowspan="2">ガス化溶融施設</td><td rowspan="2">焼却残渣（溶融スラグ）：
資源回収業者
焼却残渣（固化飛灰）：最終処分</td></tr>
<tr><td colspan="2">粗大ごみ（可燃）</td></tr>
<tr><td colspan="2">粗大ごみ（不燃）</td><td rowspan="2">破砕・選別</td><td rowspan="7">リサイクル施設</td><td rowspan="7">資源化物：資源回収業者
不燃残渣：最終処分</td></tr>
<tr><td colspan="2">不燃ごみ</td></tr>
<tr><td colspan="2">特殊ごみ</td><td>蛍光灯は破砕・保管
その他は保管</td></tr>
<tr><td colspan="2">硬質ごみ</td><td>破砕・選別</td></tr>
<tr><td rowspan="4">資源ごみ</td><td>ビン類</td><td>保管（色別）</td></tr>
<tr><td>缶類</td><td>選別・圧縮</td></tr>
<tr><td>古紙類</td><td>保管（品目別）</td></tr>
<tr><td>ペットボトル</td><td>選別・圧縮</td></tr>
<tr><td colspan="2">直接埋立ごみ</td><td>直接埋立</td><td>エコバレー最終処分場</td><td>ー</td></tr>
</table>

(3) 中間処理に関する施策

① 安定的かつ環境に配慮した処理の推進

組合施設では、安全で安定した管理運営を行い、環境にやさしい処理を推進します。また関係区代表者等で組織する「公害監視委員会」を定期的に開催し、施設の運営管理状況や公害監視状況等について報告・検討を行います。

② 施設の運営管理

組合のごみ焼却施設及びリサイクル施設においては運転管理業務を委託しており、今後も適正で効率的な運営管理を行います。

③ 処理施設の延命化・機能強化

基幹的設備改良による施設の延命化を図るとともに、循環型社会の実現を目指すため省エネ機器や効率的設備の導入を行い資源・エネルギーの保全及び CO2 排出量の削減を図ります。

3. 最終処分計画

(1) 基本的な方向

ごみの排出抑制、ごみ焼却施設及びリサイクル施設で資源化・有効利用等の対策を講じ、施設の適正な運転管理を行いながら、最終処分量の削減に努めます。

(2) 最終処分の方法

ごみ焼却施設で発生する残渣（飛灰固化物）については、引き続き組合最終処分場で埋立処分を行います。

また、リサイクル施設から発生する不燃残渣についても、引き続き組合最終処分場で埋立処分を行います。

組合ごみ焼却施設の延命化に伴い、最終処分場の在り方についても検討します。

4. その他関連施策

(1) 災害対策

災害時等におけるごみ処理施設間での相互応援の円滑化や、広域連携による災害ごみの適正処理に対応する取組を推進します。

(2) 浸水対策

中間処理施設で想定される浸水被害においても、ごみの適正処理を継続できる体制の構築を図ります。

(3) 不法投棄対策

不法投棄防止のための啓発及び監視体制の強化を継続する必要があります。

① 啓発の推進

構成市において住民や事業者に、広報やホームページ等を利用し、ごみの適正な処理について啓発を実施します。

② 監視体制の強化

関係機関と連携した定期的なパトロールを実施し、早期発見、早期対応による拡大防止を進めます。

また、地域住民との協力体制を構築し、監視や情報提供等の不法投棄防止体制を強化します。

③ 投棄者の対応

投棄者が判明した場合には、投棄者自身に処理させるなど厳しく指導します。

また、投棄者の調査や処罰については、必要に応じて警察と連携し、厳格に対応します。

(4) 事業者の協力

製造者等に対して構成市及び本組合が求める協力の内容は、指定される廃棄物の種類、製造者等による回収・処理体制の整備状況等を勘案して定めます。

第5節　計画の推進

1. 役割分担と取り組み

本計画における施策等を円滑に推進するためには、住民、事業者、行政が本計画の目的を十分理解し、一体となって取り組むことが必要です。

ここでは、努力目標や各施策を達成するために住民、事業者、行政（市及び組合）の役割分担を明確にします。

(1) ごみの発生・排出抑制の推進（排出抑制、再使用）

①住民の役割

- マイバッグやマイボトルを持参し、使い捨てのプラスチック製品はなるべく使わないようにする
- 詰替え商品や繰り返し使える商品を選ぶなど、ごみとなるものの購入を控える
- 飲食店では、適量注文を心がけ、食べきれなかった料理は店の人に確認し、持ち帰る
- 生ごみの堆肥化や水切りなど、生ごみ減量化の推進
- 地域の資源回収活動などに積極的に参加する
- 壊れたものは安易に捨てず、「まちの修理屋さん」で修理できないか確認する
- 交換制度などを積極的に利用する
- 刈草・剪定枝については、処分する前に乾かすこと（天日干し等）を心がける

②事業者の役割

- 詰替えや簡易包装の商品、エコマークなどの認証商品の積極的な製造・販売を心がける
- 使い捨てプラスチック製品はなるべく提供しないようにする
- ばら売り、食材の有効活用、適量注文の呼びかけや食べきれなかった料理の持ち帰りへの対応など、食品ロスの削減に努める
- 「まちの修理屋さん」に登録するなど、リユースの取り組みに参加する

③行政（市及び組合）の役割

- 住民、事業者の自発的な活動を支援する
- 市民団体や業界団体等と連携し、各種媒体によるごみ減量化等の広報・啓発活動を推進する
- ごみステーション設置費に対する補助
- 事業系一般廃棄物、農業用使用済資材の処理方法の指導
- 公共工事等におけるマニフェスト制度の適性管理
- 行政事務にかかる文書のペーパーレス化
- グリーン購入の推進

(2) リサイクルの推進（再生利用、熱回収）

① 住民の役割

- 分別排出を徹底する
- ごみステーションへの排出を適正に行う
- 菓子や食品の空箱、ダイレクトメールなどの「雑がみ」は、燃やせるごみとして捨てず、資源ごみに分別する
- リサイクル製品を積極的に購入する
- 地域の資源回収活動などに積極的に参加する

② 事業者の役割

- 分別排出に協力する
- オフィスなどの備品にできるだけリサイクル品を使用する
- 再生品の開発、製造、販売に積極的に取り組む
- ミスプリントなど、片面のみが印刷されている用紙は捨てずに裏面も利用するとともに、紙ごみは「雑がみ」も含めて資源化する
- 地域の資源回収活動に積極的に協力する
- 使い捨てのプラスチック製品は、繰り返し使用できるものやバイオプラスチック製品への切り替えに努める
- 消費者のマイバッグ、マイボトル、マイ箸運動に協力する
- 廃棄文書の資源化促進

③ 行政（市及び組合）の役割

- 組合施設（リサイクル施設）での資源化を推進する
- リサイクル関連業界と連携し、リサイクルルートの確保に努める
- 各リサイクル活動への支援や情報提供を行う
- 市役所等での再生品利用（グリーン購入）を積極的に推進する
- 各種媒体による広報・啓発活動を推進する
- 廃棄文書の資源化促進

(3) 適正処理の推進（適正処理・処分）

① 住民の役割

- ごみの分別を徹底することで、ごみ処理施設の安定稼働、適正処理に協力する
- 野焼きなど禁止されている家庭内ごみ処理は絶対に行わない
- 不法投棄発見時の情報提供に協力する

② 事業者の役割

- ごみの分別を徹底することで、ごみ処理施設の安定稼働、適正処理に協力する
- 産業廃棄物等については、安全で適正な処理、処分方法を選択する
- 不法投棄は絶対に行わない
- ダイオキシン類や悪臭などの原因となる法定基準を満たさない小型焼却炉･簡易焼却炉は使用しない

③ 行政（市及び組合）の役割

- 組合施設における適正処理を推進する
- 組合施設の適正な維持管理に努める
- 不法投棄防止対策を推進する

2. 協力体制

構成市の連携はもちろん、住民や事業者と協力し、一体となった施策の展開や見直しを行います。

3. 計画の進行管理

効果的に施策を推進し、目標値を達成するためには施策の実施状況や努力目標値の達成状況を定期的にチェックし、評価、改善措置を講じることが必要です。

そこで、図 4-5-1 のように施策メニューの立案（Plan）、施策メニューの実施（Do）、評価（Check）、改善・代替案（Action）のＰＤＣＡサイクルを実施し、継続的に改善を行うことで、目標値の達成を目指します。

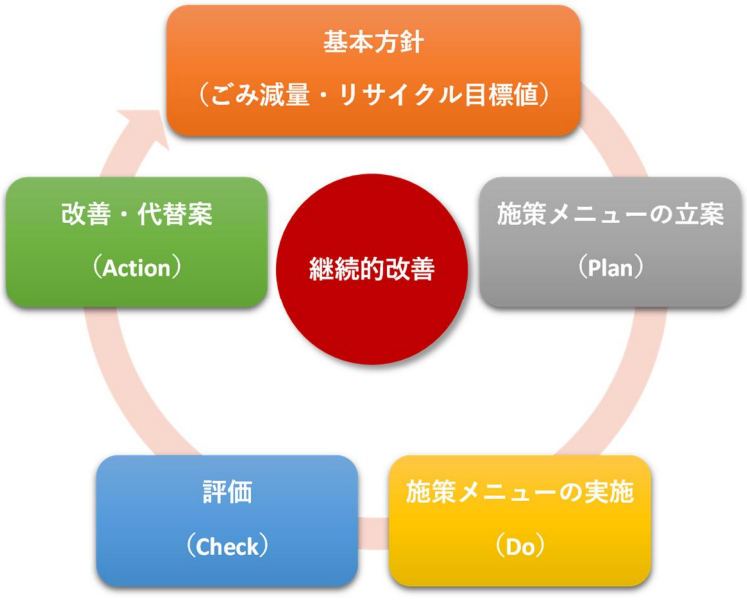

図4-5-1 ＰＤＣＡサイクルのイメージ

大野・勝山地区広域行政事務組合ごみ処理基本計画

大野・勝山地区広域行政事務組合
〒９１２－００１１
福井県大野市南新在家第２８号１番地
ＴＥＬ　０７７９－６６－６６９０
ＦＡＸ　０７７９－６６－６６９１